

平成 23 年度

内部評価と外部評価結果を踏まえた  
区 の 取 組 み に つ い て

【計画事業評価】

平成 2 4 年 1 月

新宿区

## 目 次

---

行政評価全体の流れ	1
総合判断の見方	2

### 計画事業の総合判断

#### 1 まちづくり編

個別目標Ⅰ－1	参画と協働により自治を切り拓くまち	3
	計画事業	2～3
個別目標Ⅰ－2	コミュニティの活性化と地域自治を推進するまち	5
	計画事業	4～5
個別目標Ⅱ－1	一人ひとりが個人として互いに尊重しあうまち	7
	計画事業	7～9
個別目標Ⅱ－2	子どもの育ち・自立を地域でしっかり応援するまち	11
	計画事業	10～13
個別目標Ⅱ－3	未来を担う子どもの、一人ひとりの生きる力を育むまち	16
	計画事業	14～18, 130, 19～20
個別目標Ⅱ－4	生涯にわたって学び、自らを高められるまち	25
	計画事業	21, 23～24
個別目標Ⅱ－5	心身ともに健やかにくらせるまち	27
	計画事業	25～26, 137, 28～29
個別目標Ⅲ－1	だれもが互いに支え合い、安心してくらせるまち	31
	計画事業	30～31, 33, 131, 34～35
個別目標Ⅲ－2	だれもがいきいきとくらし、活躍できるまち	37
	計画事業	36～40
個別目標Ⅲ－3	災害に備えるまち	42
	計画事業	42～47, 138
個別目標Ⅲ－4	日常生活の安全・安心を高めるまち	49
	計画事業	48～49
個別目標Ⅳ－1	環境への負荷を少なくし、未来の環境を創るまち	51
	計画事業	50～53, 139, 54
個別目標Ⅳ－2	都市を支える豊かな水とみどりを創造するまち	59
	計画事業	55, 57～60
個別目標Ⅳ－3	人々の活動を支える都市空間を形成するまち	64
	計画事業	61～71
個別目標Ⅴ－1	歴史と自然を継承した美しいまち	71
	計画事業	72

個別目標Ⅴ－２	地域の個性を活かした愛着をもてるまち・・・・・・・・・・	72
	計画事業	73
個別目標Ⅴ－３	ぶらりと道草したくなるまち・・・・・・・・・・	73
	計画事業	75
個別目標Ⅵ－１	成熟した都市文化が息づく、魅力豊かなまち・・・・・・・・	74
	計画事業	76, 78
個別目標Ⅵ－２	新宿ならではの活力ある産業が芽吹くまち・・・・・・・・	76
	計画事業	80～81
個別目標Ⅵ－３	ひと、まち、文化の交流が創るふれあいのあるまち・	78
	計画事業	82～86

## 2 区政運営編

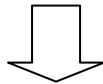
個別目標Ⅰ－１	窓口サービスの利便性の向上・・・・・・・・・・	86
	計画事業	89
個別目標Ⅰ－２	区民参画の推進と効果的・効率的な事業の遂行・・・	87
	計画事業	92
個別目標Ⅰ－３	分権を担える職員の育成と人事制度等の見直し・・・	89
	計画事業	95～96
個別目標Ⅱ－１	公共サービスの提供体制の見直し・・・・・・・・・・	91
	計画事業	99～101, 104～106
個別目標Ⅱ－２	施設のあり方の見直し・・・・・・・・・・	93
	計画事業	107, 116, 121, 129

## 行政評価全体の流れ

区が実施する行政評価の流れは次のとおりです。

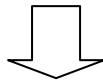
### ①内部評価

各部の職員（管理職）で構成された経営会議を評価委員会として、施策と事業の自己評価を行い、決算特別委員会前に公表します。



### ②外部評価

「新宿区外部評価委員会（以下、「外部評価委員会」という。）」は、上記①の内部評価結果を踏まえ、外部評価の視点から評価し、評価後、区長に報告します。  
区長はその報告を公表します。



### ③総合判断

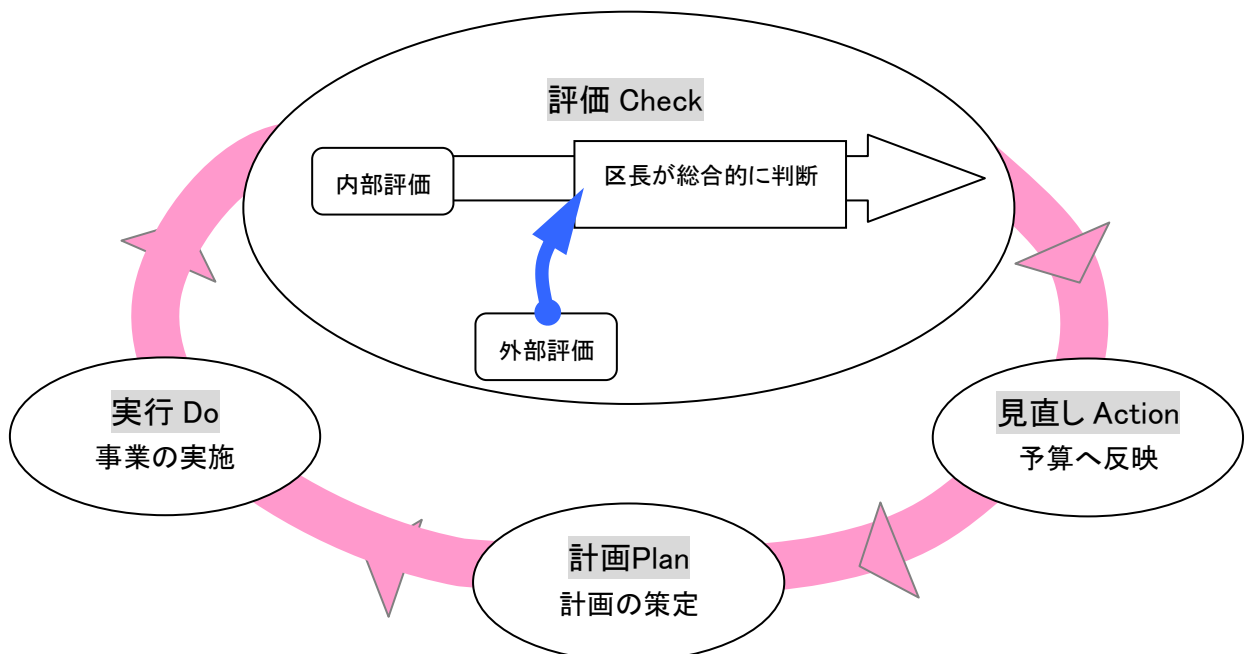
区長は、内部評価・外部評価それぞれに対する区民からの意見を受け付けて、総合判断を行い、予算編成に反映します。  
区長はその結果を公表します。

平成 23 年度は、新宿区第一次実行計画における 135 事業の計画事業を対象に実施しました。24 年度から始まる第二次実行計画の策定に評価結果を反映させるため、実施時期を早めるとともに、新たな項目「第二次実行計画の方向性（見込み）」を追加しました。

平成 23 年度は、従来外部評価を行ってきた計画事業「まちづくり編」に加え、「区政運営編」も新たに評価しました。また、第二次実行計画に外部評価委員会の意見を反映させるため、「第二次実行計画の方向性（平成 23 年 6 月現在の内部評価）に対する意見」を付しました。

平成 23 年度の総合判断は、計画事業ごとに示しています。

なお、今回公表した内部評価と外部評価に対し、区民からの意見はありませんでした。



## 総合判断（計画事業）

### 1 まちづくり編

基本目標	I	区民が自治の主役として、考え、行動していきけるまち
個別目標	1	参画と協働により自治を切り拓くまち

外部評価委員会が評価を行った計画事業における、総合計画の施策体系を掲載しています。

外部評価委員会の「平成 23 年度外部評価実施結果報告書」で改善等を求められた計画事業について記載しています。

計画事業	2	特別区のあり方の見直しと自治権の拡
------	---	-------------------

外部評価実施結果 【内部評価に対し適当でないとして評価した理由】	内部評価と外部評価を踏まえた 区長の総合判断
「平成 23 年度外部評価実施結果報告書」で、内部評価を「適当でない」と評価した場合は、この欄にその理由を記載しています。	内部評価と外部評価を踏まえた、区長の総合判断を示しています。

外部評価実施結果 【外部評価の意見】	内部評価と外部評価を踏まえた 区長の総合判断
上記のほかに、内部評価に対する意見があった場合は、この欄に抜粋しています。	

【第二次実行計画の方向性（平成23年6月現在の内部評価）に対する外部評価の意見】	内部評価と外部評価を踏まえた 区長の総合判断
内部評価における「第二次実行計画の方向性（見込み）」に対する外部評価の意見を記載しています。	行政評価の結果を 24 年度予算に反映した事業名とその事業の予算額を示しています。

行政（外部）評価を踏まえた事業	平成24年度予算額

## 総 合 判 断（計画事業）

### 1 まちづくり編

基本目標	I	区民が自治の主役として、考え、行動していただけるまち
個別目標	1	参画と協働により自治を切り拓くまち

計画事業	2	特別区のあり方の見直しと自治権の拡充
------	---	--------------------

外部評価実施結果 【内部評価に対し適当でないとして評価した理由】	内部評価と外部評価を踏まえた 区長の総合判断
<p><b>①サービスの負担と担い手</b> 都区間協議に加え、行政サービスの受け手である区民を巻き込んだ議論を展開する必要があるのではないか。</p>	<p>都区のあり方について様々な機会を通じて発信していきます。</p>
<p><b>③効果的・効率的な視点</b> 当初の計画から2年間の遅れが出ているため、効果的・効率的とは評価出来ない。 都に対して意思を表明するだけでなく、現状を打開する手段を検討してほしい。</p>	<p>都区のあり方の検討は、範囲が多岐にわたり、また、都内区市町村の様々な意見を合わせて考えていく必要があることから、検討の重点化が必要と考えています。</p>

外部評価実施結果 【外部評価の意見】	内部評価と外部評価を踏まえた 区長の総合判断
<p><b>【協働の視点による評価】</b> 特別区制度改革の実施に向けて区民等との協働により努力してほしい。</p>	<p>都区のあり方について様々な機会を通じて発信していきます。</p>

【第二次実行計画の方向性（平成23年6月現在の内部評価）に対する外部評価の意見】	内部評価と外部評価を踏まえた 区長の総合判断
<p>新宿区、区民、区内団体並びに他区と連携して国や都に働きかける等の手段を模索してほしい。</p>	<p>第二次実行計画においても、地方分権改革や都区制度のあり方について、全国市長会や特別区長会等を通じ、国や都へ働きかけていきます。 また、国の動向を注視しつつ、区民とともに議論し、情報共有する機会を設け、区民への意識喚起を図るとともに、地方分権改革等の現状・課題、方向性等を区民にわかりやすく発信していきます。</p>

計画事業	3	NPOや地域活動団体等、多様な主体との協働の推進
------	---	--------------------------

<p><b>【第二次実行計画の方向性（平成23年6月現在の内部評価）に対する外部評価の意見】</b></p> <p>多様な区民の活動を支援する重要な事業である。今後は区民や団体による活動を発展させるために団体の養成や育成の計画を加えてほしい。</p> <p>この事業は多くの枝事業を含んでおり、その一つ一つに対する区民の関心も高い。</p> <p>第二次実行計画では事業全体の成果を測るような指標やアウトカム指標を設定し、設定されたアウトカム指標が達成できるよう事業を進めてほしい。</p>	<p style="text-align: center;"><b>内部評価と外部評価を踏まえた区長の総合判断</b></p> <p>新宿区との協働事業を担える団体を育成していくことを目的の一つとして、協働推進基金を活用したNPO活動資金助成を実施しています。</p> <p>第二次実行計画ではさらに、平成25年度に開設する「（仮称）NPOふれあいひろば」で実施する事業で、地域活動団体の育成を視野に入れ、運営技術やスタッフのスキルアップにつながる講座等を実施していきます。</p> <p>また、アウトカム指標を設定することができるについては、他の設定事例を把握する等、引き続き検討していきます。</p>
---	--

行政（外部）評価を踏まえた事業	平成 24 年度予算額
<p><b>協働推進基金を活用したNPO活動資金助成</b></p> <p>区民や事業者からの寄附金と区費を積み立てた「協働推進基金」を活用した、NPOが行う区民を対象とした社会貢献事業への助成</p>	4,288 千円
<p><b>NPOをはじめ地域を支える社会活動団体のネットワークの拡充</b></p> <p>「新宿NPOネットワーク協議会」と連携し、区内の社会貢献活動団体のネットワーク構築、地域課題解決に向けた取組み等を支援</p> <p>地域を支える多様な主体が交流する場「（仮称）NPOふれあいひろば」開設及び交流・研修事業等を行う「新宿NPO活動交流・支援事業」を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ NPOネットワーク協議会の運営（協議会構成団体数 36 団体）</li> <li>・ 新宿NPO活動交流・支援事業等</li> <li>・ （仮称）NPOふれあいひろば（旧西戸山第二中学校施設）〈新規〉 指定管理者選定経費及び初度調弁費</li> </ul>	28,675 千円
<p><b>旧西戸山第二中学校の活用（（仮称）NPOふれあいひろばの整備）</b></p> <p>旧西戸山第二中学校を活用し、「（仮称）NPOふれあいひろば」を設置</p> <p style="text-align: center;">24 年度 工事      25 年度 開設</p>	203,718 千円

基本目標	I	区民が自治の主役として、考え、行動していけるまち
個別目標	2	コミュニティの活性化と地域自治を推進するまち

計画事業	4	町会・自治会及び地区協議会活動への支援
------	---	---------------------

外部評価実施結果 【外部評価の意見】	内部評価と外部評価を踏まえた 区長の総合判断
<p><b>【4つの視点等への意見】</b></p> <p>○総合評価</p> <p>東日本大震災を契機として、町会をはじめとする地域コミュニティの重要性が再認識された。区民の意識が高まっている今、町会・自治会や地区協議会への支援を行う本事業の重要性もこれまで以上に高まっており、このタイミングを捉えて事業を進めていく必要がある。</p> <p>事業目的の達成に向けて様々な活動を行っているが、マンション住民の町会加入率が低いなど、問題は残っている。第二次実行計画への方向性が「手段改善」とされていることから、区としてもより効果的な手法を検討しているものと期待するが、第一次実行計画の最終年度にあたる23年度についても、改善への強い意志を持って取り組んでほしい。</p>	<p>平成23年度より、加入率向上に向けて区は戸建て、集合住宅の施工主に対して町会への加入を勧める文書送付を始めました。その中には、施工場所の町会長の連絡先を明記するとともに、加入・未加入の結果を区に報告する返信用はがきも同封し、加入を促進する支援を進めています。</p> <p>また、若者に町会活動を紹介する「町会ブログ」の作成も支援しています。</p> <p>第二次実行計画においては、町会・自治会活動を広く地域に情報発信し、未加入者にも身近に感じられるよう、老朽化が進んだ町会掲示板の建て替えを補助します。これにより、今まで以上に地域への情報発信とコミュニティづくりを行うと同時に、災害時等に重要な情報伝達手段の強化を図っていきます。</p>
<p><b>【協働の視点による評価】</b></p> <p>区民の活動を支援する事業であり、地域の実情に合った新しい事例を取り上げるなど積極的に動機づけしていくような手を打ってほしい。</p>	<p>新宿区町会連合会理事会や地区協議会連絡会などの意見交換の場を通して動機づけができるよう支援していきます。</p>
<p><b>【その他意見】</b></p> <p>町会・自治会や地区協議会の規模や実行力は地域によって異なる。地域ごとの町会・自治会及び地区協議会の現状にも気を配りながら支援して行ってほしい。</p>	<p>町会・自治会や地区協議会は、その成り立ちや活動の歴史など個々の組織によって違いがあることを認識しながら支援を進めていきます。</p>

【第二次実行計画の方向性（平成23年6月現在の内部評価）に対する外部評価の意見】	内部評価と外部評価を踏まえた 区長の総合判断
<p>第一次実行計画中の内部評価は、町会・自治会と地区協議会を一体的に内部評価していた。実際にはこれらは性格の違う団体であり、このことが外部評価の混乱を招いていた。第二次実行計画ではこれを踏まえ、評価項目毎に「町会・自治会」と「地区協議会」それぞれについて整理したうえで内部評価してほしい。</p> <p>また、現在は地区協議会の位置づけが明確でない。条例などにより地区協議会の位置づけが明確になった時点で、別事業として展開してはどうか。</p>	<p>意見を踏まえ、第二次実行計画からは評価項目毎に「町会・自治会」と「地区協議会」に分けた形で内部評価を行います。</p> <p>「地域自治組織」を規定する新たな条例制定の中で地区協議会を別事業として展開するかについては、新条例の制定を見据えながら検討していきます。</p>



外部評価実施結果 【外部評価の意見】	内部評価と外部評価を踏まえた 区長の総合判断
<p><b>【協働の視点による評価】</b></p> <p>地域活動・社会貢献活動を担う人材を育成するための講座を、行政が直接行うのではなく、NPOに委託するなど民間のノウハウを活用している自治体がある。これを参考にして、新宿でもこのような試みを検討してほしい。</p>	<p>平成23年度は、地域活動関連講座の経験が豊富なNPOに委託を行いました。全体のコーディネイトだけでなく、ゲストの講師にも様々なNPOや民間の方々をお招きし、民間の活力を利用することに注力しています。</p>

【第二次実行計画の方向性（平成23年6月現在の内部評価）に対する外部評価の意見】	内部評価と外部評価を踏まえた 区長の総合判断
<p>次のように年代により課題を整理し、それぞれにあった対応策をとってほしい。</p> <p>小中学生や高校生など10代に対しては、若いうちから地域に協力することを覚えることで、将来の地域を担う人材となっていく。</p> <p>20代30代という若い働き盛りの年代に地域活動へ参加してもらうことが難しいのは承知しているが、工夫して働きかけてほしい。</p> <p>いわゆる「団塊の世代」には、今後の地域活動を担ってもらう必要があることから、参画してもらえるような取り組みに期待する。</p> <p>22年度区長の総合判断でも示されたが、人材育成と人材活用が一体的に行われるように講座のあり方などを見直してほしい。</p>	<p>区の様々な所管が実施している地域活動を担う人材育成事業の情報を一元化し、パンフレットの作成等を行い、効率的に情報発信していきます。これにより、人材の活用に直結した人材育成を行うことができると考えます。この取り組みは、平成24年度からは経常事業として実施していきます。</p> <p>また、人材バンク（生涯学習指導者・支援者バンク、アーティストバンク、通訳・翻訳ボランティア、日本語ボランティア、博物館ボランティア）制度を活用するとともに、地域の個性や特色を活かした生涯学習活動等が行えるような新たな仕組みを検討します。</p>

基本目標	Ⅱ	だれもが人として尊重され、自分らしく成長していけるまち
個別目標	1	一人ひとりが個人として互いに尊重しあうまち

計画事業	7	成年後見制度の利用促進
------	---	-------------

外部評価実施結果 【外部評価の意見】	内部評価と外部評価を踏まえた 区長の総合判断
<p><b>【4つの視点等への意見】</b></p> <p>○総合評価</p> <p>制度創設10年を経過し、成年後見制度の利用は年々増加傾向にある。</p> <p>制度の利用支援の推進を図るため、より一層の普及啓発や相談支援に努めるほか、市民後見人の活用を進める環境づくりなど、これまで以上に踏み込んだ取組みを期待する。</p>	<p>平成19年7月から成年後見センターを設置し、制度の普及啓発や専門相談を実施しています。普及啓発は、一般区民等を対象に年間を通して講演会や出前講座を実施し、参加者は増加傾向にあります。</p> <p>また専門相談では、センターを開設した平成19年度137件に対し、平成22年度は180件と1.3倍となり利用促進が図られていると認識しています。</p> <p>市民後見人の活用では、東京都の養成講座を受講した方を、「登録後見活動メンバー」として登録し、継続的な養成を行っています。</p> <p>また、平成22年度から受任を開始した市民後見人（平成23年11月末現在4名受任）の支援と後見監督人として受任した社会福祉協議会の技量を高め、新たな受任に向けた環境整備を進めていきます。</p>
<p><b>【協働の視点による評価】</b></p> <p>今後、高齢者人口の増加が見込まれるため、成年後見制度の必要性はますます高まる。NPO団体等も活用した市民後見人の養成を検討してはどうか。</p>	<p>「登録後見活動メンバー」の育成とともに、学習会等の実績を積み重ねている団体との協働について検討していきます。</p>

【第二次実行計画の方向性（平成23年6月現在の内部評価）に対する外部評価の意見】	内部評価と外部評価を踏まえた 区長の総合判断
<p>認知症高齢者等が住み慣れた地域で安心して生活していくため、成年後見制度の支援の充実、申立経費の助成制度の創設、市民後見人の増員と養成など、拡大の方向での利用促進を期待する。</p>	<p>認知症高齢者等の権利を擁護するため、第二次実行計画では、成年後見センターで実施する専門相談の利用促進や、市民後見人の増員と養成による後見活動の充実を図ります。</p>

外部評価実施結果 【内部評価に対し適当でないとして評価した理由】	内部評価と外部評価を踏まえた 区長の総合判断
<p><b>○最終年度に向けた方向性</b></p> <p>男女共同参画は時代の流れであるが、いまだに多くの分野で性別による役割分担や男女の不平等が存在している。今の手段を継続するのではなく、手段を改善していく必要がある。</p>	<p>男女共同参画社会の実現に向け、これまでも啓発等を継続的に行うことにより、区民の平等意識が向上するなど成果は上がってきています。しかしながら、社会、経済状況の変化もあり、固定的な性別役割分担意識の解消など課題は多く、引き続き啓発活動や情報提供などに、地道に継続して取り組むことが重要と考えています。</p>

外部評価実施結果 【外部評価の意見】	内部評価と外部評価を踏まえた 区長の総合判断
<p><b>【4つの視点等への意見】</b></p> <p>○総合評価</p> <p>男女共同参画社会の実現のためには、全ての男女が平等であり、個人として尊重されるなど啓発項目を明確にし、対象者も若年層から各年代層まで幅を広げることが重要である。そのため、目標水準の設定の見直しにあたっては、これらの達成度が目に見える形に設定するなど、より分かりやすい指標を設定してほしい。</p> <p>また、総合相談新規の受付件数は目標どおりの実績ではあるが、毎年同じ数で推移しているため相談体制の充実につながっているか判断しにくい。新たな指標設定を行う際にはこの点も工夫してほしい。</p>	<p>ご指摘のとおり、男女平等参画社会の実現のためには、若い世代に向けた啓発活動が大切であると認識しています。</p> <p>平成24年度からは、第二次男女共同参画推進計画に基づき、男女共同参画への理解を深めるため、若者応援講座を年3回実施するなど、事業ごとに新たな目標指標を掲げ、事業を推進していきます。</p> <p>また、総合相談事業は、20年度から「悩みごと相談室」として男性相談員による相談を開始するとともに、月曜日も開館するなど、体制の充実を図り、相談しやすい環境づくりを進めています。新たな指標設定について検討してまいります。</p> <p>なお、審議会における女性委員比率を指標として、区の政策決定への女性の参画状況を把握すること、継続的に区政モニターアンケートを活用して区民の平等意識の状況を調査し、施策に反映させることは重要であるため、これらの指標についても引き続き活用していきます。</p>
<p><b>【協働の視点による評価】</b></p> <p>現実には難しい面もあることは承知しているが、PTAや町会・自治会などへの働きかけにより、理解と協力を求めることも必要である。</p> <p>区民の生活に深く根ざした活動団体役員の男女比率が適正になるよう、啓発活動をより活発にするなど協働の取り組みを強化する意味は大きいのではないかと。</p>	<p>町会、自治会やPTAは自主的または任意団体であり団体の構成員や女性委員の比率について区が直接指標とすることは適切でないという意見もあります。男女が家庭生活や地域生活を共に担うことができるよう、様々な機会をとらえ女性の能力の活用や参画の推進を働きかける継続的な啓発事業に地道に取り組んでいきます。</p>

<p><b>【第二次実行計画の方向性（平成23年6月現在の内部評価）に対する外部評価の意見】</b></p>	<p><b>内部評価と外部評価を踏まえた区長の総合判断</b></p>
<p>22年度に実施した「男女共同参画意識調査」の結果を活用し、男女共同参画への意識啓発をより一層推進するため、課題を整理したうえで、区民意識の向上に向けて、抜本的な改善策も検討すべきである。</p> <p>また、多くの区民が、この調査結果から何を読み取りどう考えていくかという問題意識を喚起する手法を検討してほしい。</p>	<p>平成22年度に実施した「新宿区男女共同参画に関する区民の意識・実態調査」の結果を区民の問題意識に広げるため、情報誌への調査結果の掲載、概要版の配布による区民周知を図っています。</p> <p>また、「新宿区第二次男女共同参画推進計画」を策定するにあたっては、調査結果から区の現状と課題を整理したうえで、目標を設定するなど、調査結果を反映しています。</p>

<p><b>計画事業</b></p>	<p><b>9</b></p>	<p><b>ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の推進</b></p>
--------------------	-----------------	---

<p><b>外部評価実施結果</b> <b>【内部評価に対し適当でないとして評価した理由】</b></p>	<p><b>内部評価と外部評価を踏まえた区長の総合判断</b></p>
<p><b>○総合評価</b></p> <p>厳しい経済状況の中で、ワーク・ライフ・バランスを推進することは非常に困難であることは理解できる。また、ワーク・ライフ・バランス推進企業の認定という制度そのものが、他区にはない新しい試みであったということも評価できる。</p> <p>しかし、今までの目標の達成度も低く、今後もワーク・ライフ・バランス推進企業認定制度の実績が短期間に上昇する見込みは少ないため、計画どおりとは言えない。</p> <p>コンサルタントの派遣を希望し、認定への申請や認定に結びつく改善もあるので、地道な努力に加え、新たな取組みにも期待する。</p> <p>今後、コンサルティングをしたことによる効果測定が必要である。</p>	<p>厳しい経済状況や震災の影響等が続く中、事業者におけるワーク・ライフ・バランス推進を取り巻く状況は一段と厳しさを増していることもあり、申請件数も減少しています。</p> <p>しかし、区ではワーク・ライフ・バランス推進に向けて、引き続き、事例紹介などを積極的に行い普及啓発に努めるとともに、庁内関係各課との横断的な連携により、認定企業に対する新たなインセンティブについて検討し、申請件数の増加につながるよう取り組んでいきます。</p> <p>また、毎年実施しているワーク・ライフ・バランス推進企業認定制度への申請企業に対する進捗状況調査の際、コンサルティング実施による効果測定をあわせて行います。</p>
<p><b>○最終年度に向けた方向性</b></p> <p>継続ではなく、区民へのさらなる意識啓発の視点から手段改善を検討すべきである。</p>	<p>認定制度やコンサルタント派遣など、これまでの事業を推進するとともに、くるみんマークの周知・登録推進など、新たな視点を取り入れながら、事業者におけるワーク・ライフ・バランスが着実に進展するよう、継続的に取り組んでいきます。</p>

【第二次実行計画の方向性（平成23年6月現在の内部評価）に対する外部評価の意見】	内部評価と外部評価を踏まえた区長の総合判断
<p>地道な努力を継続しつつも手段改善を検討し、より一層ワーク・ライフ・バランスの大切さを多くの企業に理解してもらう必要がある。</p> <p>また、22年度に実施した「男女共同参画意識調査」の結果、「企業戦略としてのワーク・ライフ・バランス」の項目は「重要であると思う」という回答が半数を超えている。この結果を踏まえ、啓発活動や企業への取組支援に加え、具体的な促進につながる課題の解決策を子育て等の担当課と総合的に考えて行く必要がある。</p>	<p>事業者におけるワーク・ライフ・バランス推進の重要性について、引き続き普及啓発を行うとともに、男女共同参画行政推進連絡会議等を通じて、庁内関係各課との横断的な連携により課題に対応していきます。</p> <p>また、保育園や学童クラブの充実、子育て支援の充実となるため、男女共同参画課が子ども家庭部にある強みを生かし、部内連携によってワーク・ライフ・バランスを一層推進していきます。</p>

基本目標	Ⅱ	だれもが人として尊重され、自分らしく成長していけるまち
個別目標	2	子どもの育ち・自立を地域でしっかり応援するまち

計画事業	10	保護者が選択できる多様な保育環境の整備
------	----	---------------------

外部評価実施結果 【外部評価の意見】	内部評価と外部評価を踏まえた 区長の総合判断
<p><b>【その他意見】</b></p> <p>保護者のライフスタイルが多様化し、共働きをしながら子育てし、社会的責任を果たす生き方が広まりつつある。</p> <p>男女共同参画やワーク・ライフ・バランスの推進とも深く関わりがあるため、男女共同参画課と連携し総合的に考えていく必要がある。</p>	<p>保護者が選択できる多様な保育環境の整備については、新宿区第二次男女共同参画推進計画に位置づけており、ワーク・ライフ・バランスの推進を目標とした事業としても推進していきます。</p>

【第二次実行計画の方向性（平成23年6月現在の内部評価）に対する外部評価の意見】	内部評価と外部評価を踏まえた 区長の総合判断
<p>なかなか待機児童数が減少しない状況にある中で、平成26年度までに定員枠を1000人以上増加し、待機児童の解消を目指したいとのことだが、保育所施設を増やすだけではなく、様々な保育環境の整備や保護者への支援策をさらに工夫することによる柔軟な待機児童解消対策を期待する。</p>	<p>保護者の選択の幅を広げるためには、第二次実行計画においても、受入れ枠の拡大を基本としつつ、多様な保育サービスの実現を図っていきます。</p> <p>具体的には、施設整備の際に、可能な限り一時保育専用室や病児・病後児保育専用室も設置するほか、子ども総合センターや子ども家庭支援センター等での子育てひろば事業や特に在宅で子育てをしている保護者のための、ひろば型一時保育事業などの充実に取り組んでいます。</p> <p>さらに、区が社会福祉協議会に委託しているファミリー・サポート・センター事業でも、保育園等への送迎、預かり、スタッフの派遣による病児・病後児預かりを行う等、多様で多角的な保育環境の整備を図っていきます。</p>

行政（外部）評価を踏まえた事業	平成24年度予算額
<p>私立認可保育所の整備支援</p> <p>保育所建設事業助成等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・（仮称）国立国際医療研究センター内保育園（拡充）</li> </ul> <p>開設予定 平成25年4月</p>	270,540千円

<p><b>認証保育所への支援</b></p> <p>民間事業者等が区内に認証保育所を設置する場合、開設準備経費を補助するとともに、区民が認証保育所を利用した場合に運営費を補助</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・開設準備経費補助 新設 4 所（内保育室から移行 1 所）</li> <li>・運営費補助 新規 4 所 既存 20 所外</li> <li>・保育料助成 新宿区民 1 月あたり ※所得制限導入(10 月以降)</li> </ul> <p>0 歳児 9 月まで 20,000 円 10 月以降 30,000 円（拡充） 1 歳児以上 20,000 円</p>	1,064,614 千円
<p><b>保育園・幼稚園の子ども園への一元化</b></p> <p>多様なスタイル、多様な手法により、保育園・幼稚園の子ども園化を推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子ども園建設事業助成等 （仮称）高田馬場四丁目子ども園 他 3 園</li> <li>・おちごなかい子ども園整備</li> <li>・区立保育所の子ども園移行準備 戸山第一保育園 他 4 園</li> </ul>	435,574 千円

<b>計画事業</b>	<b>11</b>	<b>子どもの居場所づくりの充実</b>
-------------	-----------	----------------------

外部評価実施結果 【外部評価の意見】	内部評価と外部評価を踏まえた 区長の総合判断
<p><b>【4つの視点等への意見】</b></p> <p>○総合評価</p> <p>業務委託による保育時間の延長やコスト削減は、経費的に効率的と評価できることは確かである。</p> <p>一方で、サービスを受ける子どもたちの立場からも効果的といえる事業になったかという視点も内部評価には必要である。</p>	<p>保護者や地域代表からなる運営協議会の利用者アンケートや、利用者懇談会、ご意見箱等様々な手法で利用者の要望を把握しています。事業者が要望の主旨を踏まえた、子どもを第一に考える視点に立った事業運営を行うよう、助言・指導していきます。</p>
<p><b>【その他意見】</b></p> <p>男女共同参画やワーク・ライフ・バランス等の改善の為にも、学童の居場所づくりや時間延長等の拡充を急ぐ必要がある。</p>	<p>23年度で、区内全小学校に放課後子どもひろばを開設しました。学童クラブについては、27年度までに全学童クラブに児童指導業務委託を導入し、保育時間の延長を行います。</p>

<p><b>【第二次実行計画の方向性（平成23年6月現在の内部評価）に対する外部評価の意見】</b></p>	<p><b>内部評価と外部評価を踏まえた区長の総合判断</b></p>
<p>引き続き計画事業として児童館学童クラブの事業充実が図られること及び、全小学校で開始され経常事業化される放課後子どもひろば事業が、本当に子どもたちにとって安心できる居場所であり、行きやすい場所となりえているのか、子どもたちに関わるスタッフのあり方が適切であるかなど、常に考えていく姿勢を持ち続けてほしい。</p>	<p>第二次実行計画では、区立学童クラブ全所で児童指導業務委託を実施し、延長できる学童クラブを増やすなど事業の充実を図っていきます。</p> <p>また、利用者代表を含めた各校の放課後子どもひろば連絡会で、活動内容について検討していきます。また、区の担当職員による巡回指導等により、活動内容について確認していきます。</p>

行政（外部）評価を踏まえた事業	平成 24 年度予算額
<p><b>学童クラブの充実</b></p> <p>学童クラブ利用の需要増に対応するため、児童指導業務の委託等を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・民間学童クラブ運営費助成 エイビイシイ風の子クラブ 他 2 所</li> <li>・児童指導業務委託 榎町 他 15 所</li> <li>・新規実施事業者準備委託 3 所</li> <li>・業務委託プロポーザル実施 落合第一小内 1 所</li> <li>・直営学童クラブ管理運営費 10 所 （直営館登録児童見込 440 名 障害児巡回指導回数 2 回/年） （児童指導補助員 23 名→26 名〈拡充〉（障害児童の受入拡大））</li> <li>・民間学童クラブ整備事業助成（仮称）高田馬場四丁目学童クラブ （定員 40 名、平成 25 年 4 月開設予定）</li> </ul>	<p>635,011 千円</p>
<p><b>外国にルーツを持つ子どものサポート</b></p> <p>外国にルーツを持つ子どもの実態調査（23 年度実施）の結果を踏まえ、地域で暮らす外国籍等の保護者や子どもを対象に総合的なサポートを実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・シンポジウムの開催 区内 5 か所で開催</li> <li>・区民、NPOを委員とした検討会設置（10 回）</li> </ul>	<p>2,044 千円</p> <p>* 第二次実行計画新規事業「外国にルーツを持つ子どものサポート」</p>

<p>計画事業</p>	<p>12</p>	<p><b>地域における子育て支援サービスの充実</b></p>
-------------	-----------	----------------------------------

<p><b>【第二次実行計画の方向性（平成23年6月現在の内部評価）に対する外部評価の意見】</b></p>	<p><b>内部評価と外部評価を踏まえた区長の総合判断</b></p>
<p>「子どもの育ち、自立を地域でしっかり応援するまち」という個別目標の視点で今後もサービスを充実させてほしい。</p> <p>地域の中で安心して子育てができ、子どもたちが健やかに育つようにするために、在宅で子育て</p>	<p>第二次実行計画では、子ども総合センター・子ども家庭支援センターを4所から5所に、中高生スペースを3所から4所に、地域活動スペースを2所から3所に増設し、子育て支援サービスの充実を図っていきます。</p>



<p>している家庭の支援を行う一時保育事業は重要である。増大する需要に応えられるような今後の取り組みに期待する。</p>	<p>また、専用室型を9所から18所に、ひろば型一時保育を3所から4所に拡大し、保育需要への対応を図ります。</p>
--	--

行政（外部）評価を踏まえた事業	平成 24 年度予算額									
<p><b>子ども・若者に対する支援の充実</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>子ども家庭・若者サポートネットワーク <ul style="list-style-type: none"> <li>現行の「子ども家庭サポートネットワーク」を「子ども家庭・若者サポートネットワーク」に発展・改組し、子どもから若者への切れ目のない支援を推進</li> </ul> </li> <li>子ども・若者総合相談 <ul style="list-style-type: none"> <li>子ども・若者に関する相談に応じ、既存の各種相談窓口を活用して、総合的な相談に応じられる仕組みを整備（拡充）</li> </ul> </li> </ul>	2,428 千円									
<p><b>子ども家庭支援センターの拡充</b></p> <p>乳幼児から中高生等の居場所を整備するとともに、子育ての悩みや不安を相談できる体制を整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>北新宿第二児童館の子ども家庭支援センター化 <ul style="list-style-type: none"> <li>改修工事設計委託（拡充）</li> </ul> </li> <li>中落合子ども家庭支援センター中高生スペース <ul style="list-style-type: none"> <li>設置工事設計委託（拡充）</li> </ul> </li> <li>子ども家庭支援センター3所の管理</li> <li>子ども総合センター1所の管理</li> <li>育児支援家庭訪問事業（養育支援事業） <ul style="list-style-type: none"> <li>ヘルパー・シッターの派遣、相談支援</li> </ul> </li> </ul>	269,352 千円									
<p><b>一時保育の充実</b></p> <p>保護者の緊急の事情（出産・病気等）や育児疲れの解消等の理由で、一時的に保育が必要になった時に、生後 6 か月から就学前の子どもを対象に一時保育を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>専用室型 <table border="0"> <tr> <td>区立保育所</td> <td>（富久町保育園、四谷保育園）</td> <td>定員 20 名</td> </tr> <tr> <td>私立保育所</td> <td>（原町みゆき保育園 他 3 園）</td> <td>定員 37 名</td> </tr> <tr> <td>区立子ども園</td> <td>（四谷子ども園 他 3 園）</td> <td>定員 32 名</td> </tr> </table> </li> </ul>	区立保育所	（富久町保育園、四谷保育園）	定員 20 名	私立保育所	（原町みゆき保育園 他 3 園）	定員 37 名	区立子ども園	（四谷子ども園 他 3 園）	定員 32 名	125,392 千円
区立保育所	（富久町保育園、四谷保育園）	定員 20 名								
私立保育所	（原町みゆき保育園 他 3 園）	定員 37 名								
区立子ども園	（四谷子ども園 他 3 園）	定員 32 名								
<p><b>ひろば型一時保育の充実</b></p> <p>身近なところで短時間、乳幼児を預かることで、在宅で子育てをする家庭を支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ひろば型一時保育 3 所 （榎町子ども家庭支援センター・地域子育て支援センター二葉・子ども総合センター）</li> <li>※ひろば型一時保育 1 所 （中落合子ども家庭支援センター、平成 25 年度中に開設予定）</li> </ul>	22,242 千円									

計画事業	13	子ども発達センター移転と児童デイサービスの拡充
------	----	-------------------------

外部評価実施結果 【外部評価の意見】	内部評価と外部評価を踏まえた 区長の総合判断
<p><b>【その他意見】</b></p> <p>第一次実行計画期間内に子ども発達センターの移転及び児童デイサービスの拡充が完了するため、本計画事業が終了することは分かったが、今後、児童デイサービス事業がどのように実施されていくのか記述がない。</p> <p>経常事業化などにより児童デイサービス事業が継続されていくのであれば、その内容も内部評価にはわかりやすく記載する必要がある。</p>	<p>平成23年度に、区立子ども発達センターは区立子ども総合センターに移転統合するとともに、児童デイサービスの対象を小学2年生までとするなど拡充を図ってまいりました。児童デイサービスは平成24年度以降児童福祉法に基づく新しいサービス体系への移行が予定されています。新体制に移行後も一般の児童施設内に設置されている特色を活かし、障害のある児童や発達に心配のある児童の発達支援と家族支援の充実を図り、さまざまな関係機関との連携を強化しながら、適切なサービスを実施していきます。</p>

基本目標	Ⅱ	だれもが人として尊重され、自分らしく成長していけるまち
個別目標	3	未来を担う子どもの、一人ひとりの生きる力を育むまち

計画事業	14	確かな学力の育成
------	----	----------

外部評価実施結果 【内部評価に対し適当でないとして評価した理由】	内部評価と外部評価を踏まえた 区長の総合判断
<p><b>③効果的・効率的な視点</b></p> <p>意識調査の結果、「授業がわかりやすい」と答えた子どもが約7割いることは評価できる。</p> <p>しかし、授業のわかりやすさという指標のみで、確かな学力の育成に効果があったと言えるかは疑わしい。確かな学力推進員の配置によって実際に「教員がどれだけ子どもと向き合う時間が確保できたか」と、授業の改善によってどれだけ「学力の定着が図られたか」を、分けて評価したほうがわかりやすいのではないかと。</p> <p>また、少人数学習指導や各学校の教育課題への対応などにおいて教員を補佐し、また直接的に児童生徒を指導する確かな学力推進員と、若手教員の授業力向上のため、授業観察を通じて指導助言を行う授業改善推進員により、どのような効果があったのかを明確にすべきである。</p>	<p>確かな学力の育成のためには、わかる授業の実施が基本となります。したがって、確かな学力推進員が入り少人数指導やティーム・ティーチングを行うことで、児童・生徒にとってわかりやすい授業を提供できたかを指標として設定することは、効果を計る手段のひとつです。「確かな学力の育成に関する意識調査」で、児童・生徒の約7割が肯定的な評価をしており、一定程度の効果があったと考えています。</p> <p>確かな学力推進員の配置によってどのような効果があるかを保護者及び第三者評価委員が計ることは、実態を把握する機会が少ないため、信頼性、妥当性の面から困難であると考えます。今後は、どのような効果があったかについて、確かな学力推進員の配置の受益者である児童・生徒や教員が評価を行う際の調査項目を工夫するなどして改善を検討していきます。</p> <p>授業改善推進員の成果については、「確かな学力の育成に関する実態調査」の中で、その成果についての項目があり、ほぼ全校で「成果がある」と回答しています。</p> <p>確かな学力の育成のための総合的な学校支援の重要性や、事業目的の明確化という観点から、第二次実行計画に向けた見直しを行い、事業を統合・再編しました。</p>
<p><b>○総合評価</b></p> <p>各学校の実情に応じたきめ細かい指導を徹底するため、確かな学力推進員を配置することは必要である。</p> <p>しかし、確かな学力推進員の配置による学力育成の効果は判断しがたい。総合的に評価するには、児童・生徒や保護者及び第三者による客観的な視点の評価も必要である。</p> <p>「確かな学力」をつけることは子どもの将来にとって重要なことであるが、予算額の大きな事業であり、厳しい経済情勢でもあるため、常により効果的な方法、確実な方法を検討し、それを検証していくための指標も見直してほしい。</p>	

外部評価実施結果 【外部評価の意見】	内部評価と外部評価を踏まえた 区長の総合判断
<p><b>【その他意見】</b></p> <p>確かな学力の育成の効果をよりわかりやすいものにするため、計画事業15「特色ある教育活動の推進」との統合・再構築を検討してはどうか。</p>	<p>第二次実行計画では、「学校評価の充実」「特色ある教育活動の推進」との統合・再編を行い、新たに事業を「学校の教育力の向上」としました。</p>

【第二次実行計画の方向性（平成23年6月現在の内部評価）に対する外部評価の意見】	内部評価と外部評価を踏まえた 区長の総合判断
<p>確かな学力の育成に効果があったということ測る指標の設定は難しいことは理解しているが、意識調査による授業のわかりやすさのみでは学力をどう捉えるのかの学力観が見えない。</p> <p>事業の見直しを検討するなかで、公教育の重要性や事業コストの大きさに鑑み、PDCAサイクルの本質をわきまえて、第二次実行計画の中に区民目線で理解できる「確かな学力」を反映できる指標を明示してほしい。</p>	<p>社会や教育環境の変化に各校が適切に対応するために、学校支援体制の充実を図ることが重要です。事業を確かな学力の育成に特化するのではなく総合的な学校支援による学校の教育力の向上を図るための事業へと統合・再編し、適切な指標を設定します。</p>

行政（外部）評価を踏まえた事業	平成 24 年度予算額
<p><b>学校支援体制の充実</b></p> <p>学習指導支援員（区費講師）の配置及び学校支援アドバイザー（退職校長等）の派遣</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学習指導支援員 51 人 各学校の実情に応じたきめの細かい指導を支援</li> <li>・学校支援アドバイザー 7 人 若手教員への基本的な指導及び校長等への学校運営の具体的な助言を実施</li> <li>・教育課題研究校の指定 2 校〈拡充〉 区の教育課題を踏まえた研究校を指定し、その成果を区立学校で共有</li> <li>・学校表彰制度検討委員会の開催（5 回予定）〈拡充〉 優れた教育実践や研究活動を行った学校を表彰する制度について検討</li> </ul>	177,194 千円
<p><b>学校評価の充実</b></p> <p>教職員による内部評価（全校）、保護者・地域住民等による学校関係者評価（全校）、学識経験者等による第三者評価（20 校）を学校評価として位置付け実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校評価の実施 20 校 第三者評価委員会運営費（2 年間で全校実施）</li> <li>・意識調査を全学年で実施〈拡充〉</li> <li>・学校評価検討委員会の設置</li> </ul>	13,447 千円

※第一次実行計画「地域との協働連携による学校の運営」から移行

外部評価実施結果 【内部評価に対し適当でないとして評価した理由】	内部評価と外部評価を踏まえた 区長の総合判断
<p><b>③効果的・効率的な視点</b></p> <p>効果を計ることは難しいのは理解できるが、学校長の裁量権を拡充したことでどのような特色が出てきたのかが重要である。</p> <p>また、教育を受ける子どもたちが、自分たちの学校の取り組みに意義を感じ、それが学校への愛着につながっているのか、そのような視点で効果を計る必要がある。</p>	<p>学校教育の最も重要な目標である、子どもの「生きる力」を育成するには、各校が子どもや地域の実態を踏まえ、創意工夫を生かした特色ある教育活動を推進することが重要です。</p> <p>校長は、学校の経営方針に基づき教育課程を編成するとともに、学習の指導方法や内容等の創意工夫を行っています。したがって、取組みの充実には、校長の裁量権を拡充していくことが必要です。</p> <p>特色ある教育活動の推進の重要な要素である、学習内容の創意工夫においては、地域のゲストティーチャーや地域の素材を使った体験学習など、地域の教育力を生かした教育活動を実践しています。実践内容など各校の取組みについては、学校便りや学校ホームページ、教育委員会広報紙「しんじゅくの教育」等でも紹介し、情報発信しています。また、学校ホームページは動画の掲載も可能となり、今後は、様々な方法を活用して情報発信を行うよう学校に働きかけていきます。</p> <p>年間を通して、学校の実態に応じた教育活動が実践され、学校が活性化されることで、子どもたちは、その取組みに意義を感じ、自校への愛着につながっていくものと考えています。</p>
<p><b>④目的（目標水準）の達成度</b></p> <p>ほぼ目標どおりの達成水準ではあるが、内部評価の記載では達成度の評価の理由になっていない。学校長の裁量権を増せば特色ある教育活動が充実するのか疑問を感じる。</p> <p>各公立小中学校で展開している、地域伝統文化、国際交流・異文化交流、地場産業などの特色ある教育内容を地域に積極的に発信し、理解や協力意識が醸成されることが望まれる。</p>	<p>昨年度、第三者評価を実施した学校には、10月に評価結果報告書を送付しています。評価は所見によるもので、学校は年度末に向けて、この評価結果や学校関係者評価を通して、次年度の学校経営方針や教育課程編成に反映させ、教育活動の重点化を図ります。</p> <p>第三者評価の結果を活かした具体的な事例としては、「放課後等学習支援の実施体制の見直し」「生徒会主体の挨拶運動の実施」「国際理解教育の総合的な学習の時間や道徳の時間への位置付け」等に取り組んだ学校があるなど、地域や子どもの実態に応じた学校経営、教育活動の改善を図っています。</p>
<p><b>○最終年度に向けた方向性</b></p> <p>各地域における特色ある教育活動を実施するには、常に改善を目指す姿勢が重要である。</p> <p>また、第三者評価の結果、どのように改善がなされ、特色ある教育活動に反映されたのか分からない。内部評価には具体的な取組み内容の記載も必要である。</p>	

	<p>評価委員からは具体的な改善を図りつつ、地域や児童・生徒の実態を踏まえた教育活動が行われているとの評価をいただいています。</p>
--	---

<p>外部評価実施結果 【外部評価の意見】</p>	<p>内部評価と外部評価を踏まえた 区長の総合判断</p>
<p><b>【その他意見】</b> 特色ある教育活動の推進の効果をよりわかりやすいものにするため、計画事業14「確かな学力の育成」との統合・再構築を検討してはどうか。</p>	<p>第二次実行計画では、「確かな学力の育成」「学校評価の充実」との統合・再編を行い、新たに事業を「学校の教育力の向上」としました。</p>

<p>【第二次実行計画の方向性（平成23年6月現在の内部評価）に対する外部評価の意見】</p>	<p>内部評価と外部評価を踏まえた 区長の総合判断</p>
<p>「特色ある学校づくり教育計画」の策定に際し、小中学校一体となり、ブロックか隣接校同士で協調し、地域共通の種目・項目などに取り組むのも1つの選択肢ではないか。</p> <p>現状の手法を継続するのではなく抜本的に見直し、より効果的な方法を模索するなど、中長期的な計画の基に地域が見える特色ある教育を実践してほしい。</p> <p>特色ある教育活動を計るうえで「各学校の教育方針等の保護者への周知度75%」という指標だけでは達成水準が明確ではない。内部評価の適切な目標設定で「改善が必要」としているとおおり、適切な指標の設定が望まれる。</p>	<p>地域の小中学校が連携した特色ある教育活動として、ジョイントコンサートなどを行っています。また、商店街での弟子入り体験や地域の方々の協力による野菜作り、地元のシェフから学ぶテーブルマナーなど、地域との連携による教育活動を実践しています。</p> <p>各校の特色ある教育活動の実践事例については、学校便り等による情報発信を行うほか、教育委員会事務局において集約し、各学校に情報提供を行っています。各校においては、実践事例を参考にしながら、今後、教育活動の充実に取り組んでいきます。</p> <p>指標については、学校評価の「児童生徒・保護者アンケート」「学校関係者評価」の評価項目に、特色ある教育活動の評価項目を設定し、肯定的な評価の割合を成果指標とします。</p> <p>この評価結果を踏まえ工夫改善を図りながら、特色ある教育活動の推進に努めていきます。</p>

計画事業	16	特別な支援を必要とする児童生徒への支援
------	----	---------------------

<b>【第二次実行計画の方向性（平成23年6月現在の内部評価）に対する外部評価の意見】</b>	<b>内部評価と外部評価を踏まえた区長の総合判断</b>
<p>障害のある幼児・児童・生徒一人ひとりの自立や社会参加に向けた主体的な取り組みを支援するという視点に立った、きめ細やかな支援の充実は継続すべきである。</p> <p>増加傾向にある障害のある児童・生徒や新宿区の特性である多くの外国籍児童・生徒等の様々なニーズを的確に把握し、常に世の中の変化に対応するよう考慮してほしい。</p>	<p>発達に障害のある児童・生徒が増加傾向にあることを踏まえ、第二次実行計画では、特別支援教育推進員の増員など、よりきめ細やかな支援の充実を図ります。</p> <p>また、日本語サポートの必要な外国籍児童・生徒への個に応じた指導を着実に実施していくとともに、教育センター等における集中指導や学校における日本語適応指導員の派遣時間について、効果的な時数配分の検証を進めていきます。</p>

行政（外部）評価を踏まえた事業	平成 24 年度予算額
<p><b>巡回指導・相談体制の構築</b></p> <p>特別支援教育の推進</p> <p>専門家による支援チームの巡回相談の実施及び特別支援教育推進員の派遣による発達障害のある児童・生徒等への適切な学校内指導体制の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育研究調査員 3人（臨床心理士1人）</li> <li>・特別支援教育推進員 20人→22人〈拡充〉</li> <li>・専門家による支援チーム（医師、学識経験者、心理職 各校年3回派遣）</li> </ul>	81,781 千円
<p><b>情緒障害等通級指導学級の設置</b></p> <p>区立小学校に特別支援学級（情緒障害等通級指導学級）を設置</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特別支援学級の管理運営 落合第一小学校 2学級 定員 20名</li> <li>・特別支援学級整備 落合第一小学校 2学級 定員 20名 (平成 25 年 3 月完成)</li> </ul>	265,542 千円
<p><b>日本語サポート指導</b></p> <p>区立学校に転入又は編入した外国籍等の幼児・児童・生徒を対象に日本語適応指導員等による、日本語及び学校生活に関するサポート指導を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・通所指導（教育センター・牛込仲之小学校）</li> <li>・学校（園）における訪問指導</li> <li>・延長指導〈拡充〉</li> </ul> <p>小中学校進学時における再指導及び個々に応じた指導時間の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・指導手引書の作成</li> <li>・日本語学習支援員の派遣（放課後・週2回程度）</li> <li>・日本語検定の実施</li> </ul>	63,650 千円

<p><b>児童・生徒の不登校対策</b></p> <p>教育相談</p> <p>不登校児童・生徒の減少及び不登校を未然に防止するための取組みを推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・不登校対策委員会（年 3 回）</li> <li>・不登校対策担当者連絡会の開催（年 5 回）</li> <li>・不登校対策理解啓発資料の作成</li> <li>・スクールソーシャルワーカーの配置 2 名</li> <li>・家庭と子どもの支援員の配置 5 名</li> <li>・研修会の実施</li> </ul>	<p>7,213 千円</p> <p>* 第二次実行計画新規事業（枝事業）「児童・生徒の不登校対策」</p>
--	--

<b>計画事業</b>	<b>17</b>	<b>学校適正配置の推進</b>
-------------	-----------	------------------

外部評価実施結果 【外部評価の意見】	内部評価と外部評価を踏まえた 区長の総合判断
<p><b>【協働の視点による評価】</b></p> <p>今後、児童数の減少が見込まれる中、学校適正配置の推進については、PTAや卒業生、地域社会などとの意見交換や情報の共有が大切である。</p>	<p>学校適正配置に取り組む際には、必要な情報を提供するとともに、保護者をはじめ学校関係者の意見も十分聞きながら、丁寧に進めていきます。</p>
<p><b>【その他意見】</b></p> <p>子どもの集団教育の効果を高めうる最低限の人数を議論していくことは大切である。</p>	<p>子どもたちの教育環境を一番に考え、教育環境検討協議会での議論も踏まえながら、集団教育における教育効果について、考えていきます。</p>

【第二次実行計画の方向性（平成23年6月現在の内部評価）に対する外部評価の意見】	内部評価と外部評価を踏まえた 区長の総合判断
<p>子どもの教育の究極の目的は、1人ひとりの子どもの教育を受ける権利を保障することである。そのため、第二次実行計画では、子ども同士の切磋琢磨、交流、交歓、相互補完などの頻度を高めるなど、良好な教育環境への方向性を示してほしい。</p> <p>また、学校適正配置は立場や価値観の違いによって判断が分かれ、調整が難しい問題であるが、教育環境の大きな変化を踏まえ、広い視野で論じていくことが大切である。</p>	<p>教育環境の変化に適切に対応するため「教育環境検討協議会」を設置し、区立小・中学校の通学区域、学校選択制度、適正規模及び適正配置の基本的なあり方について協議し、平成24年1月に答申が提出されました。今後はこの答申の考え方を踏まえて基本方針を策定し、児童・生徒の学習や生活の場としてふさわしい学校づくりを進めます。また、区立幼稚園については、地域の中の幼児教育施設として、子ども園化への一元化の推進にあわせ、そのあり方を見直していきます。</p>



計画事業	18	学校施設の改善
------	----	---------

外部評価実施結果 【外部評価の意見】	内部評価と外部評価を踏まえた 区長の総合判断
<p><b>【その他意見】</b></p> <p>第一次実行計画期間における本事業の目的である、特別教室等の空調整備は平成22年度に完了した。</p> <p>第二次実行計画に向けて新しい施設改善事業を検討するのであれば、本事業は廃止し、中長期修繕計画内で事業を実施するのも一つの選択肢ではないか。検討の結果、新たな施設改善の目標が決定した段階で、再度計画事業として実施してはどうか。</p>	<p>第二次実行計画における学校施設の改善は、対象施設を学校給食調理施設とし、環境整備を行っていきます。</p> <p>中長期修繕計画では予防保全を目的とした、屋上防水、外壁改修、校庭改修等の工事を予定しています。</p>

【第二次実行計画の方向性（平成23年6月現在の内部評価）に対する外部評価の意見】	内部評価と外部評価を踏まえた 区長の総合判断
<p>第二次実行計画（見込み）においては、「学校施設の良好な教育環境を確保するため、引き続き老朽化した施設のうち優先度の高いものから整備する」としている。様々な改善策を検討したうえで、引き続き良好な教育環境を確保するための事業の推進を期待する。</p>	<p>第二次実行計画では学校給食調理施設を改修対象施設とし、ドライ化または空調整備を行います。学校給食調理施設は子どもが直接使用する施設ではないために整備が遅れていましたが、施設が老朽化しており早急に整備を進めていきます。</p>

行政（外部）評価を踏まえた事業	平成 24 年度予算額
<p><b>学校施設の改善</b></p> <p>給食調理室のドライ化・空調設備の整備 ・空調設備改修工事（戸山小・戸塚第二小）</p>	32,664 千円
<p><b>エコスクールの整備推進</b></p> <p>環境負荷の低減や自然との共生を意識した学校施設の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校 <ul style="list-style-type: none"> <li>屋上緑化 1 校（落合第三小）</li> <li>みどりのカーテンの充実 24 校</li> <li>太陽光発電設計委託 1 校（柏木小）</li> </ul> </li> <li>・中学校 <ul style="list-style-type: none"> <li>みどりのカーテンの充実 5 校</li> <li>太陽光発電設計委託 1 校（新宿中）</li> </ul> </li> <li>・特別支援学校 <ul style="list-style-type: none"> <li>みどりのカーテンの充実</li> </ul> </li> </ul>	20,497 千円  * 第二次実行計画新規事業「エコスクールの整備推進」

計画事業	130	学校の情報化の推進
------	-----	-----------

<b>【第二次実行計画の方向性（平成23年6月現在の内部評価）に対する外部評価の意見】</b>	<b>内部評価と外部評価を踏まえた区長の総合判断</b>
<p>第一次実行計画では、教員がICT、インターネットを活用した指導をできるようにする環境整備や、児童・生徒が使用するパソコン環境の整備に重点が置かれ、それがほぼ達成された。</p> <p>この分野での社会の変化は激しく、携帯端末からのインターネット利用も一般化しているため、第二次実行計画では、子どもたちがどのように情報を自分の力で読み取り、自分たちを守っていくか、情報リテラシーやモラルの教育に重点を置いた事業の推進を強く希望する。</p>	<p>学校のICT環境の整備は、第一次実行計画で終了しました。今後は経常事業として、学校情報ネットワークシステムを効果的に活用し、教員の指導力の向上を図るとともに、児童・生徒の情報活用能力の育成や情報モラル教育の推進に、着実に取り組んでいきます。</p>

計画事業	19	地域との協働連携による学校の運営
------	----	------------------

<b>外部評価実施結果【外部評価の意見】</b>	<b>内部評価と外部評価を踏まえた区長の総合判断</b>
<p><b>【協働の視点による評価】</b></p> <p>地域との協働での学校運営は素晴らしいことであるが、指定校を増やすとともに、より一層、内容の充実を図る努力をしてほしい。</p>	<p>地域協働学校は、学校運営への住民参画であるとともに、地域全体で子どもの育ちを見守っていく地域コミュニティの再生にもつながっていくものです。今後の指定校拡大に際しては、学校運営協議会の運営や、支援部の活動内容が充実していくよう支援に努めます。</p>

<b>【第二次実行計画の方向性（平成23年6月現在の内部評価）に対する外部評価の意見】</b>	<b>内部評価と外部評価を踏まえた区長の総合判断</b>
<p>四谷地区以外への拡大を図る際には、四谷地区での活動の評価をしっかりと行ない、他地区の特徴を加味した実践が大切である。</p> <p>地域の大人が子どもたちの様子を知り、関わりを持つことは重要だが、その際、理想とする子ども像については、特定の価値観に偏ることなく、地域の力を発揮できるような協働にしていくことが求められる。</p> <p>また、「地域の住民や保護者などが学校運営や学校評価に参画する新たなしくみを作り、地域と</p>	<p>第二次実行計画では、新たに16校を地域協働学校に指定する予定です。</p> <p>指定にあたっては、四谷地区での活動の評価を的確に検証したうえで、各校の立地条件・地域特性・児童数等の特徴も十分配慮していきます。</p> <p>また、理想とする子ども像については特定の価値観に偏ることなく、地域に根ざした開かれた学校づくりに向けて、地域の力を発揮できるような協働を進めていきます。</p> <p>第三者評価については、現在のところホームペ</p>

<p>協働連携した学校運営を行っていく」という目的に照らして、今後ホームページ等に第三者評価を公表してはいかがか。</p>	<p>ージでの公表は行っていませんが、評価結果そのものは、保護者や地域住民が構成員となっている学校関係者評価委員会に示しているほか、学校が公表している自己評価結果報告書に反映させています。</p>
---	--

<p>計画事業</p>	<p>20</p>	<p>家庭の教育力向上支援</p>
-------------	-----------	-------------------

<p>外部評価実施結果 【外部評価の意見】</p>	<p>内部評価と外部評価を踏まえた 区長の総合判断</p>
<p><b>【その他意見】</b>            経常事業化しても、子ども家庭支援センターや保健センター等と連携し、プログラム等の改善を図りながら、継続して子どもと親と学校との良好な関係づくりに努めてほしい。</p>	<p>現在、学校だけでなく、PTAやスクール・コーディネーター、図書ボランティア等の方々とも連携して実施しています。これまでの保育園や子ども園等への周知に加え、子ども家庭支援センターや保健センターとの連携も検討していきます。</p> <p>また、入学前プログラムは22・23年度と保護者プログラムの内容について改善を重ねてきました。今後は、より効果を得るために、学校のニーズに合わせて学校体験等についてモデル的に実施したいと考えています。</p> <p>子ども同士、保護者同士のつながりを大切にしながら、学校と地域との連携が広がっていくよう、各校の特色も配慮しつつ全校実施を継続していきます。</p>

基本目標	Ⅱ	だれもが人として尊重され、自分らしく成長していけるまち
個別目標	4	生涯にわたって学び、自らを高められるまち

計画事業	21	総合運動場及びスポーツ環境の整備
------	----	------------------

外部評価実施結果 【外部評価の意見】	内部評価と外部評価を踏まえた 区長の総合判断
<b>【4つの視点等への意見】</b> ○総合評価 スポーツ環境調査の結果を生かし、年齢に合致した種目の選定、指導者リーダーの派遣、区民の意欲の喚起など条件整備とあり方を検討し、地域特性にあったスポーツ文化活動の場の整備等の事業展開を希望する。	平成21年度区政モニターアンケート及び平成22年度スポーツ環境調査等の結果を踏まえ、(1) スポーツの機会の充実 (2) 施設の機能充実 (3) 情報提供の充実 (4) 推進体制等について、副区長を会長とする「地域での文化・スポーツ活動とコミュニティ活動を推進する庁内会議」及び有識者意見交換会の中で検討します。
<b>【協働の視点による評価】</b> 地域の組織や団体との協働の視点を常に意識して、事業を実施してほしい。	体育協会・スポーツ推進委員協議会等のスポーツ関係団体をはじめ、町会や障害者団体等の各分野の代表の方々とともに区民ニーズを反映した総合運動場及びスポーツ環境のあり方について検討します。

【第二次実行計画の方向性（平成23年6月現在の内部評価）に対する外部評価の意見】	内部評価と外部評価を踏まえた 区長の総合判断
今後は、どのように手段改善を行っていくのかを明確にすることが必要である。 スポーツ環境調査の結果を踏まえ、新宿区に適したスポーツ・文化環境を充実させるため、関係団体や地域各種団体との連携を強化した第二次実行計画の策定を期待する。	平成21年度区政モニターアンケート及び平成22年度スポーツ環境調査等の結果を踏まえ、庁内会議及び有識者意見交換会の中で検討し、平成23年度末に（仮称）スポーツ環境整備方針骨子案を作成します。また、平成24年度には方針の素案づくり、パブリックコメント、方針策定を行います。

計画事業	23	図書館サービスの充実
------	----	------------

【第二次実行計画の方向性（平成23年6月現在の内部評価）に対する外部評価の意見】	内部評価と外部評価を踏まえた 区長の総合判断
これからは、電子書籍が急増してくると思われるので、対応についての早急な検討を期待する。	第二次実行計画では、著作権法上の問題や新しい図書館システムの開発などの課題について検討し、他の自治体の動向も見極め、電子書籍の導入に向けた検討を進めていきます。

計画事業	24	子ども読書活動の推進
------	----	------------

【第二次実行計画の方向性（平成23年6月現在の内部評価）に対する外部評価の意見】	内部評価と外部評価を踏まえた区長の総合判断
<p>子どもが自主的に読書活動を行うことができるようにするには、学校の図書・読書活動に期待するところが大きい。そのため、第二次実行計画では、学校に司書等の資格を有する学校図書館スタッフの配置が強く望まれる。</p> <p>また、新たに追加した「区立小学校児童の不読者率の減少」及び「区立中学校生徒の不読者率の減少」の指標を検証し、今後も子ども読書活動を推進するとともに、図書館を利用しない人にかかに読書に親しんでもらうかの工夫にも取り組んでほしい。</p>	<p>第二次実行計画では、「学校図書館の充実」として計画事業化し、司書等の資格を有する学校図書館司書を全校配置します。また、不読者率の推移を把握し、読書境の充実に努めるとともに、子どもが読書に親しめるよう、工夫・改善を図っていきます。</p> <p>区立図書館では、図書館利用の契機となる各学校からの職場体験学習や図書館見学の受入れ、読書塾等の事業を継続するとともに、新たに各学校に対して、区立図書館の利用案内等の出張説明会や読み聞かせ講習会を開催し、子どもの図書館利用に結び付けていきます。</p>

行政（外部）評価を踏まえた事業	平成 24 年度予算額
<p><b>学校図書館の充実</b></p> <p>学校図書館への司書等の配置に向けた検討と準備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 先進自治体調査等</li> <li>・ 学校図書館スタッフ謝礼</li> </ul>	<p>3,150 千円</p> <p>* 第二次実行計画新規事業「学校図書館の充実」</p>

基本目標	Ⅱ	だれもが人として尊重され、自分らしく成長していけるまち
個別目標	5	心身ともに健やかにらせるまち

計画事業	25	歯から始める子育て支援
------	----	-------------

【第二次実行計画の方向性（平成23年6月現在の内部評価）に対する外部評価の意見】	内部評価と外部評価を踏まえた区長の総合判断
歯は健康にとって大切な器官である。第一次実行計画で取り組んできた実績を踏まえ、関連機関との連携の強化を図りつつ、子どもの頃からの良い習慣づけ、乳幼児の好ましい歯科保健行動が継続されるよう様々な工夫を期待する。	第二次実行計画では、地域活動歯科衛生士による出張歯科健康教育事業や、デンタルサポーター連絡会における歯科医師会、教育委員会等との連携を進め、幼児期の好ましい歯科保健行動が継続されるよう事業を推進していきます。

行政（外部）評価を踏まえた事業	平成24年度予算額
<b>歯から始める子育て支援</b> 子どもと子育て中の保護者の歯科保健を支援する環境を整備 <ul style="list-style-type: none"> <li>・フッ化物歯面塗布 3歳～6歳児 年2回</li> <li>・デンタルサポーター研修会 年2回</li> <li>・地域活動歯科衛生士の活動（拡充） 83回→110回</li> <li>・デンタルサポーター連絡会の開催 年1回</li> </ul>	24,689千円

計画事業	26	食育の推進
------	----	-------

外部評価実施結果 【外部評価の意見】	内部評価と外部評価を踏まえた区長の総合判断
<b>【協働の視点による評価】</b> 食は生きる上での基本である。特に子どもへの対応としては、学校給食に委ねるだけでなく、家庭・学校・地域が一体となり食に関する生産と消費の認識を基に方向性の具体化を図り、地域団体等との協働を推進しながら、今後も事業を発展していく工夫をしてほしい。	新たな食育推進計画では、食育に関わる民間事業者や地域団体等と共に食育のネットワークを作り、食育活動に必要な情報交換を行い、各団体の特性を生かして、食の生産や安全、食文化の継承など子どもも興味を持てるよう、協働を推進しながら多様な食育活動を展開していきます。

【第二次実行計画の方向性（平成23年6月現在の内部評価）に対する外部評価の意見】	内部評価と外部評価を踏まえた区長の総合判断
今後、青少年や高齢者を対象とした食育推進計画を策定し、栄養バランス、肥満や生活習慣病、最近見られる事故を教訓とした食の安全や流通、海外依存、食文化の構築など幅広い事業を展開す	食育の推進については、これまでの健康づくりや生活習慣病予防の他に、食を通じたコミュニケーションの充実や、食の安全、食糧問題に関する適切な情報提供にも力を入れます。さらに、食育

ることにより食育の推進を継続してほしい。 新たな「食育推進計画」の策定を踏まえての活動を検討しているとのことであり、これまでの事業の方法を再検討し、より実のある方法を導入し、手段改善をしながら事業を実施してほしい。	ボランティア、保育園、児童館等と連携し、食文化の継承となる事業を展開するなど、多くの組織と連携し、あらゆるライフステージに応じた新たな「食育推進計画」に基づき、区として一体的に食育に取り組んでいきます。
--	---

計画事業	137	女性の健康支援
------	-----	---------

外部評価実施結果 【内部評価に対し適当でないとして評価した理由】	内部評価と外部評価を踏まえた 区長の総合判断
<b>【総合評価】</b> 乳がん検診・子宮がん検診受診率の目標達成率が半分程度であるため、内部評価でも達成度は低いとしている。達成度が上がらない原因を分析し、受診率の実績を上げるための普及啓発活動を強化してほしい。	平成23年度より、がん検診未受診者へがん検診の申し込みができる返信用はがきを組み込んだ受診勧奨はがきを送付しています。その返信用はがきにごがん検診受診歴などを尋ねるアンケート欄を設け、区民の検診受診状況の実態把握に努めるとともに、未受診理由等の分析に取り組みます。また、がん検診普及啓発リーフレットの配布、PTAへの説明会等を実施し、がん検診の早期発見に対する正しい知識の普及啓発を強化していきます。

外部評価実施結果 【外部評価の意見】	内部評価と外部評価を踏まえた 区長の総合判断
<b>【協働の視点による評価】</b> 今後事業拡大を行う上で、地域の組織を巻き込んだ、協働の視点を組み込んで活動展開をしてほしい。	(仮称) 女性の健康支援センターを拠点として、地域の関係機関による幅広いネットワークを構築し、地域全体で女性の健康づくりの推進を図ります。また、協働イベントの開催などネットワークを活用し効果的な事業展開をしていきます。
<b>【その他意見】</b> 予防接種の安全性については、広く情報を収集するとともに、国や都の動向も常に注視してほしい。	情報の収集に努め、国や都の動向を踏まえた正しい情報を提供していきます。

【第二次実行計画の方向性（平成23年6月現在の内部評価）に対する外部評価の意見】	内部評価と外部評価を踏まえた 区長の総合判断
平成25年度開設の女性の健康支援センターの運営内容の明確化を図ることにより、女性の健康づくりの拠点となることを大いに期待する。 乳がん検診・子宮がん検診の受診率を上げるための対策などをソフト・ハードの両面から検討し、区民の期待に応えてほしい。	第二次実行計画では、(仮称) 女性の健康支援センターを女性の健康支援の拠点と位置づけ、保健センター等で実施している女性の健康に関する相談や普及啓発等の様々な事業を総合して推進するとともに、同じ健康不安を抱える人同士の交流を促し、支え合いながら解決するための自主グループ活動を支援するなど、新たな施策にも取

	<p>り組んでいきます。</p> <p>女性のがん検診の受診率を高めるため、(仮称)女性の健康支援センターを拠点としたイベントや講座など普及啓発活動を充実させるとともに、世代に合わせた効果的な啓発教材を活用して受診を勧奨していきます。</p>
--	---

計画事業	28	新型インフルエンザ対策の推進
------	----	----------------

外部評価実施結果 【外部評価の意見】	内部評価と外部評価を踏まえた 区長の総合判断
<p><b>【4つの視点等への意見】</b></p> <p>○総合評価</p> <p>今後もインフルエンザの発生時には、常に柔軟な姿勢と対応が望まれる。</p>	<p>平成21年の経験を活かし、日頃から関係機関間の情報共有や連携を図り、発生時にそれぞれの機関が混乱なく対応できるようにしていきます。</p>
<p><b>【協働の視点による評価】</b></p> <p>新型インフルエンザ対策は、地域住民との協働が生きる分野である。</p> <p>関連機関等との対策や訓練を疎かにせず、発生した場合は、どのように拡大を防ぎ、収束させるかの正確な情報を提供し、地域との協働を生かした対応を推進してほしい。</p>	<p>地域住民一人ひとりが正しい知識を身に着けることが感染拡大防止につながるため、効果的な情報提供や普及啓発に努めていきます。また、区内医療機関や警察、消防などの関係機関と連絡会や実践的な訓練を継続し、発生時の対応について引き続き推進していきます。</p>

【第二次実行計画の方向性（平成23年6月現在の内部評価）に対する外部評価の意見】	内部評価と外部評価を踏まえた 区長の総合判断
<p>引き続き感染予防の普及啓発を行い、危機管理の視点から新型インフルエンザ対策を検討してほしい。</p>	<p>日頃から感染症のまん延防止発生に備えての情報提供・普及啓発を継続するとともに、発生時に区民が適切な医療を受けられるよう、地域医療体制整備のための支援を検討していきます。</p>

行政（外部）評価を踏まえた事業	平成 24 年度予算額
<p><b>新型インフルエンザ対策の推進</b></p> <p>新型インフルエンザの発生に備えた体制づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 新型インフルエンザ対策連絡会 年 2 回実施</li> <li>・ 地域医療体制専門部会〈新規〉 年 3 回実施</li> <li>・ 区民への普及啓発の推進</li> <li>・ 区内診療所・調剤薬局の感染防護対策の支援</li> </ul> <p>感染防護服セットの配付〈新規〉</p>	<p>24,872 千円</p>



計画事業	29	エイズ対策の推進
------	----	----------

<p>【第二次実行計画の方向性（平成23年6月現在の内部評価）に対する外部評価の意見】</p>	<p>内部評価と外部評価を踏まえた区長の総合判断</p>
<p>この事業は新宿区だけの課題として捉えるのではなく、対策等の検討にあたっては、常に国や都に対して本事業の重要性をより一層アピールするとともに、連携して実施してほしい。</p>	<p>引き続き、青少年・同性愛者及び外国人を含めた幅広い対象者に対して、予防や早期発見のための普及啓発・検査・相談を継続して推進するとともに、都へ情報提供するなど連携を進めていきます。</p>

基本目標	Ⅲ	安全で安心な、質の高い暮らしを実感できるまち
個別目標	1	だれもが互いに支え合い、安心してらせるまち

計画事業	30	高齢者を地域で支えるしくみづくり
------	----	------------------

【第二次実行計画の方向性（平成23年6月現在の内部評価）に対する外部評価の意見】	内部評価と外部評価を踏まえた区長の総合判断
<p>高齢者をサポートする部署は複数にまたがっており、連携の基に成り立っている点を常に意識した対応が要求されることを意識して、事業展開していくことが重要である。</p> <p>認知症サポーターや地域見守り協力員は着実に増加しているが、対象者の数も増加しているため、認知症サポーター等の活動の幅をより広げていく工夫が望まれる。</p>	<p>高齢者を地域で見守るためのしくみには、区民、事業者、NPO団体等が連携して取り組むことが重要です。高齢者総合相談センターが中心となり、関係機関との連携を図り、事業展開していきます。</p> <p>また、認知症サポーター等の活動を支援する体制については、9カ所の高齢者総合相談センターに3カ所の活動拠点を置き、より身近な地域での活動を支援していきます。</p>

行政（外部）評価を踏まえた事業	平成24年度予算額
<p><b>高齢者総合相談センターの機能強化</b></p> <p>高齢者総合相談センターの相談体制を整備するとともに、いっそう相談しやすい施設とするため、区有施設への併設を推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・区役所（基幹型）高齢者総合相談センターの人員体制の強化（拡充）</li> <li>・地域の（委託型）高齢者総合相談センターの人員体制の充実</li> <li>・高齢者総合相談センターの移転に係る整備費等</li> </ul> <p>戸塚高齢者総合相談センター ⇒平成24年4月 戸塚特別出張所跡地1階へ移転予定</p> <p>若松町高齢者総合相談センター ⇒平成25年1月（仮称）戸山シニア活動館1階へ移転予定</p> <p>落合第一高齢者総合相談センター ⇒平成24年度中 落合保健センター3階へ移転予定</p> <p>落合第二高齢者総合相談センター ⇒平成24年度中 落合第六小学校内幼稚園舎へ移転予定</p>	<p>174,585千円</p> <p>※第一次実行計画「高齢者総合相談センターの機能強化」から移行</p>

<p><b>認知症高齢者支援の推進</b></p> <p>高齢者が認知症になっても住みなれた地域で安心して暮らし続けることができるよう認知症高齢者とその家族を地域で支えていくためのしくみづくりを推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症サポーター養成講座（講座受講者 年約 800 名）及び認知症サポーター活動登録者のフォローアップ講座</li> <li>・認知症サポーターの活動拠点の検討及び運営準備</li> <li>・認知症介護者教室（4 日制）、年 1 回及び教室修了者のOB会、年 4 回</li> <li>・認知症家族会の仕組みの検討</li> <li>・認知症・もの忘れ相談の実施準備</li> <li>・認知症担当者連絡会・研修、年 12 回</li> <li>・認知症医療・地域福祉連携強化事業（医師会委託）〈拡充〉</li> </ul>	<p>3,224 千円</p>
<p><b>地域安心カフェの展開</b></p> <p>高齢化率の高い都営住宅等において、一人暮らし高齢者、認知症高齢者及びその介護者等が気軽に交流や相談できる場を設け、高齢者や介護者の孤立を予防</p> <p>地域安心カフェ 場 所：都営百人町 3 丁目・4 丁目アパート集会所 開催回数：月 4 回開催（参加者 延 960 人程度） 協力団体：NPO 法人 介護者サポートネットワークセンター・アラジン</p>	<p>4,914 千円</p> <p>* 第二次実行計画新規事業（枝事業）「地域安心カフェの展開」</p>
<p><b>支援付き高齢者住宅整備</b></p> <p>在宅生活に軽度の支援が必要な高齢者の暮らしを支えるため、バリアフリーで安否確認や生活相談機能を持つ、支援付き高齢者住宅の整備検討検討会の開催（学識経験者 4 名 福祉関係者 6 名） 年 6 回</p>	<p>1,136 千円</p> <p>* 第二次実行計画新規事業（枝事業）「支援付高齢者住宅の整備」</p>

計画事業	31	介護保険サービスの基盤整備
------	----	---------------

<p><b>【第二次実行計画の方向性（平成23年6月現在の内部評価）に対する外部評価の意見】</b></p>	<p>内部評価と外部評価を踏まえた区長の総合判断</p>
<p>要介護者の増加への対応は進んでいるようである。可能な限り住み慣れた地域において生活の継続を目指す「地域包括ケア」という考えに基づき、様々な方法で地域包括ケアを推進してほしい。</p>	<p>第二次実行計画においては、要介護状態になっても、住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、定期巡回・随時対応型訪問介護看護など、「地域包括ケア」に資する様々なサービスの整備を進めます。</p>

行政（外部）評価を踏まえた事業	平成 24 年度予算額
<p><b>地域密着型サービスの整備（小規模多機能型居宅介護施設）</b>  小規模多機能型居宅介護施設整備助成  訪問、通所、宿泊のサービスを提供する小規模多機能型居宅介護を東・西の基盤整備圏域（計 3 所）に整備（各登録定員 25 人）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 区有地活用（原町福祉事務所跡地、東圏域）整備助成（平成 25 年 4 月開設予定）</li> <li>・ 公募分 2 か所（東・西圏域）整備助成</li> </ul>	197,711 千円
<p><b>地域密着型サービスの整備（認知症高齢者グループホーム）</b>  認知症高齢者グループホームを東・中央の基盤整備圏域（計 3 所）に整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 区有地活用（原町福祉事務所跡地、東圏域）2 ユニット(18 人)整備助成（平成 25 年 4 月開設予定）</li> <li>・ 公募分 2 か所（東・中央圏域）整備助成 各 2 ユニット(36 人)</li> </ul>	346,953 千円
<p><b>地域密着型サービスの整備（整備事業者の選定）</b>  都用地等を活用した民設民営方式による地域密着サービス基盤整備のための事業者選定</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 戸山第三保育園廃園後跡地を活用した小規模多機能型居宅介護等整備</li> <li>・ 西落合都用地を活用した地域密着型サービス等整備</li> </ul>	5,375 千円
<p><b>特別養護老人ホームの整備（整備事業者の選定）</b>  国有地を活用した民設民営方式による特別養護老人ホームの整備のための事業者選定</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 下落合駅前国有地を活用した特別養護老人ホーム整備</li> </ul>	1,643 千円 ※第一次実行計画（枝事業）「特別養護老人ホーム等の整備」を分割
<p><b>ショートステイの整備</b>  公有地等を活用した民設民営方式によるショートステイの基盤整備のための事業者選定</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 西落合都用地を活用したショートステイ（20 人）の整備  併設：小規模多機能居宅介護（登録定員 25 人）  認知症高齢者グループホーム 2 ユニット（18 人）</li> <li>・ 下落合駅前国有地を活用したショートステイ（20 人）の整備  併設：特別養護老人ホーム（130 人）</li> </ul>	1,332 千円 ※第一次実行計画（枝事業）「特別養護老人ホーム等の整備」を分割

計画事業	33	後期高齢者医療制度の実施に伴う支援
------	----	-------------------

【第二次実行計画の方向性（平成23年6月現在の内部評価）に対する外部評価の意見】	内部評価と外部評価を踏まえた区長の総合判断
<p>枝事業の一つである葬祭費の支給事業は、東京都後期高齢者医療広域連合の給付事業を区が受託して実行することとなったため、経常事業化して実施していくことは適当である。</p> <p>また、入院時負担軽減支援金の支給事業は後期高齢者医療制度が存続する間は計画事業として継続するとしているが、実績も高く安定していると考えられるため、経常事業として実施することを検討してはいかがか。</p>	<p>平成24年度からは、葬祭費支給だけでなく、入院時負担軽減支援金についても経常事業として着実に実施していきます。</p>

計画事業	131	高齢者総合相談センターの機能強化
------	-----	------------------

【第二次実行計画の方向性（平成23年6月現在の内部評価）に対する外部評価の意見】	内部評価と外部評価を踏まえた区長の総合判断
<p>地域包括ケアの充実のためには、今後も高齢者総合センターの機能強化は必須である。</p> <p>区民の利便性の向上のためにも、9センター間の質の標準化・向上に努めつつ、地域特性も活かし、事業及び職員の質の評価・検証を引き続き行い向上を図ってほしい。</p>	<p>高齢者総合相談センターの機能強化については、地域包括ケアのコーディネート機関としての役割を発揮するために、職員の人材育成やセンター間の質の標準化を図るとともに、地域特性を生かした取組みを進めていきます。また、事業及び職員の質の評価、検証に取り組み、向上に努めます。</p>

計画事業	34	障害者の福祉サービス基盤整備
------	----	----------------

【第二次実行計画の方向性（平成23年6月現在の内部評価）に対する外部評価の意見】	内部評価と外部評価を踏まえた区長の総合判断
<p>第一次実行計画からの課題である、用地確保と近隣住民の理解を得ることの難しさは理解できるが、障害者の地域生活を支援していくうえで重要な事業であるため、第二次実行計画では、弁天町国有地での障害者入所支援施設の整備などによる事業の推進を期待する。</p>	<p>第二次実行計画では、弁天町国有地を取得し、地域住民の理解を得ながら、入所支援施設等の整備を進めます。</p>

行政（外部）評価を踏まえた事業	平成 24 年度予算額
<b>障害者入所支援施設(知的等)の設置促進</b> 弁天町にある未利用国有地（2,685.05 m <sup>2</sup> ）を買収し、障害者入所施設、区営住宅及び牛込消防団第3分団本部用地に活用	1,221,106 千円
<b>グループホーム(知的)等の設置促進</b> 区内に知的障害者を主たる対象とした障害者グループホーム・ケアホームを設置する社会福祉法人等への建設助成（都補助基準の 1/4 を上限）	6,250 千円

計画事業	35	ホームレス及び支援を要する人の自立促進
------	----	---------------------

外部評価実施結果 【外部評価の意見】	内部評価と外部評価を踏まえた 区長の総合判断
<b>【協働の視点による評価】</b> 路上生活者への支援は、1人ひとりに合ったきめ細かい対応が求められることから、都や他区、地域住民、NPO等との協力と連携が必要である。	ホームレス等への支援については、都や他区、地域住民、NPO等との協働及び連携により実施していきます。

【第二次実行計画の方向性（平成23年6月現在の内部評価）に対する外部評価の意見】	内部評価と外部評価を踏まえた 区長の総合判断
国や都の動向を踏まえながら、広域的な対策も重要である。関係各機関への積極的な働きかけと連携を期待する。	ホームレス等に関する課題については、国、都との連携を深め、対応していくとともに、広域的な対策については、都区共同事業の推進や特別区長会等を通じ、国や都への働きかけを行っていきます。

行政（外部）評価を踏まえた事業	平成 24 年度予算額
<b>自立支援ホーム</b> 路上生活が短く、就労意欲が高いホームレスに対し、NPOが借り上げたアパートを「自立支援ホーム」とし、集中的に就労支援、生活指導を実施 <ul style="list-style-type: none"> <li>・アパート（定員4人→6人）〈拡充〉</li> <li>・NPOが実施するアウトリーチ（巡回活動）と連携</li> </ul>	12,020 千円
<b>就労支援の充実</b> 法外援護 生活保護受給者の自立支援を目的に、ハローワークやNPO等との連携による就労支援を実施 <ul style="list-style-type: none"> <li>・支援者数 ハローワークとの連携による支援 250 人（年間） NPO等との連携による支援 180 名（年間）</li> </ul>	22,761 千円  ＊第二次実行計画新規事業（枝事業）「就労支援の充実」

<p><b>自立した地域生活を過ごすための支援の推進</b></p> <p>法外援護</p> <p>生活保護受給者の「日常生活における自立した生活」や「地域社会の一員として充実した生活」、「子どもの学校や家庭での健全な生活」を目的とした支援を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・対象 <ul style="list-style-type: none"> <li>地域生活を送る生活保護受給者 (支援者数 210 人→250 人)</li> <li>小中学生とその保護者 (支援者数 21 人→40 人)</li> <li>自立支援のための各種講座 16 講座</li> </ul> </li> </ul>	<p>33,242 千円</p>
---	------------------

基本目標	Ⅲ	安全で安心な、質の高い暮らしを実感できるまち
個別目標	2	だれもがいきいきと暮らし、活躍できるまち

計画事業	36	高齢者の社会参加といきがづくりの拠点整備
------	----	----------------------

【第二次実行計画の方向性（平成23年6月現在の内部評価）に対する外部評価の意見】	内部評価と外部評価を踏まえた区長の総合判断
<p>高齢者の生きがづくりや社会参加のために大切な事業であり、シニア活動館の配置・整備は、着実に進められている。</p> <p>地域ボランティアの発掘・養成・活用など、その設置目的である社会貢献型活動を拡充し、地域支え合いの担い手の拠点として、第二次実行計画でも予定どおり進むことを期待する。</p>	<p>シニア活動館が地域でのボランティア活動や社会貢献活動の拠点となることを目指し、第二次実行計画期間内に3館の整備を進めます。</p>

計画事業	37	障害のある人への就労支援の充実
------	----	-----------------

【第二次実行計画の方向性（平成23年6月現在の内部評価）に対する外部評価の意見】	内部評価と外部評価を踏まえた区長の総合判断
<p>第二次実行計画では、福祉施設から一般就労への移行についての支援策の充実が望まれる。</p> <p>商工会議所支部等と連携した、区独自の施策などの推進に期待する。</p>	<p>区では、区内福祉作業所と新宿区勤労者・仕事支援センターが連携し、障害者の就労支援を行っています。今後も、一般就労を望む障害者の要望を聴きながら、多くの福祉作業所利用者が一般就労を目指せるよう、福祉作業所の機能整備や質的向上に努めていきます。</p> <p>また、商工会議所新宿支部所属事業所への共同受注の情報提供などを行い、区内福祉作業所などへの受注拡大を目指していきます。</p>

計画事業	38	新宿区勤労者・仕事支援センターによる就労支援
------	----	------------------------

外部評価実施結果 【外部評価の意見】	内部評価と外部評価を踏まえた区長の総合判断
<p>【協働の視点による評価】</p> <p>「ふらっと新宿」について、地域ごとの特色ある活動が出来るようになってきている。その部分を地域の人にさらに知ってもらうため、町会等と連携し、町会掲示板等を活用するなど、地域ごとの特色ある周知方法を考えてほしい。</p>	<p>地域に親しまれるコミュニティショップとして、各店舗ごとに特色を生かしたチラシを作成し、近隣住民に配付します。</p> <p>また、財団広報誌を新たに作成し、新聞折込等により配布し、事業の周知を行います。</p>



【第二次実行計画の方向性（平成23年6月現在の内部評価）に対する外部評価の意見】	内部評価と外部評価を踏まえた区長の総合判断
<p>今後ますます必要となる事業であり拡大に期待する。</p> <p>第一次実行計画で培われたノウハウを活用しながら総合的な就労支援事業として展開して欲しい。</p> <p>特に若年者について、就労後の定着に向けた取り組みが重要となっている。22年度区長の総合判断でも定着支援を行っていく旨が述べられているが、第二次実行計画にあたってはこの点を評価指標に組み込むなど精力的に取り組んで欲しい。</p>	<p>第二次実行計画では、多様な運営主体による多様な就労訓練や就労機会の提供により、障害者、高齢者、若年非就業者等に対する総合的な就労支援事業をより効果的・効率的に実施していきます。</p> <p>また、就職後の定着支援についての指標を新たに設定し、一層きめ細かな支援を行っていきます。</p>

計画事業	39	特別な支援を必要とする人への居住支援
------	----	--------------------

外部評価実施結果 【外部評価の意見】	内部評価と外部評価を踏まえた区長の総合判断
<p><b>【4つの視点等への意見】</b></p> <p>○総合評価</p> <p>高齢者等入居支援については、高齢者・障害者等の居住の安定のため必要とされる事業だが、助成件数が少ない。わかりやすく利用しやすい支援方法を工夫すべきである。成果があがるような方策を検討して欲しい。</p>	<p>第二次実行計画では、保証会社の協定先の拡充や、保証料の助成対象をあつ旋の対象と同じになるよう60歳以上に拡充することで制度を利用しやすくするための見直しを継続していきます。このほか、高齢者の賃貸住宅への入居制限を軽減するための新たな支援策として、緊急通報装置等の利用料の一部を助成する制度を創設します。</p>
<p><b>【協働の視点による評価】</b></p> <p>高齢者等入居支援については、高齢者担当課、民生委員、保護司会等との連携を十分考慮されたい。</p>	<p>民間住宅への円滑な入居支援という観点から、この事業は引き続き住宅課が所管しますが、民生委員、保護司会との連携を深めるために福祉部局との連携を図っていきます。</p>

【第二次実行計画の方向性（平成23年6月現在の内部評価）に対する外部評価の意見】	内部評価と外部評価を踏まえた区長の総合判断
<p>「最終年度に向けた方向性」では「手段改善」を検討するとしているので、「第二次実行計画の方向性」においても引き続き十分な手段の改善を講じて欲しい。</p>	<p>第二次実行計画では、保証会社の協定先の拡充や、保証料の助成対象をあつ旋の対象と同じになるよう60歳以上に拡充することで制度を利用しやすくするための見直しを継続していきます。このほか、高齢者の賃貸住宅への入居制限を軽減するための新たな支援策として、緊急通報装置等の利用料の一部を助成する制度を創設します。</p>

行政（外部）評価を踏まえた事業	平成 24 年度予算額
<b>高齢者等入居支援</b> 保証人が見つからず、民間賃貸住宅への入居が困難となっている高齢者、障害者及びひとり親世帯に対し、協定保証会社へあっ旋し、契約後に賃貸等債務の保証料を助成 賃貸住宅に居住する 60 歳以上の一人暮らしの方へ緊急通報装置等利用料を助成し、入居制限を軽減するための支援を実施 ・保証料助成（20 件） ・緊急通報装置等利用助成（新規） 60 歳以上の一人暮らしの方（20 件）	1,460 千円

計画事業	40	<b>分譲マンションの適正な維持管理及び再生への支援</b>
------	----	--------------------------------

外部評価実施結果 【内部評価に対し適当でないとして評価した理由】	内部評価と外部評価を踏まえた 区長の総合判断
<b>②適切な目標設定</b> マンション居住者が多い新宿区の特性を考えると、セミナーや相談の目標件数が低いので、高く設定すべきである。	第二次実行計画では、マンション管理セミナー2回・参加者100人、マンション管理相談24回に目標設定を上げました。 その他、マンション管理組合交流会2回・参加者80人の開催や、マンション管理相談員派遣制度により、マンション居住者や管理組合への支援を行っていきます。
<b>③効果的・効率的な視点</b> 上記の他、「マンションアドバイザー利用助成募集件数に対する利用助成申請件数の割合」が極めて少ない。	マンションアドバイザー利用助成制度の実績を踏まえ、この制度は平成23年度で終了します。平成23年度から新たに「新宿区マンション管理相談員派遣制度」を創設し、マンション管理相談を受けたもので必要と判断された場合は相談員を現地に派遣し、管理組合の設立、大規模修繕等の相談に効果的に対応できる体制をとりました。
<b>○総合評価</b> 目的の達成度が低く、内部評価で「計画どおり」とした根拠が不明確であるため、「計画以下」とすべきである。	ご指摘は「マンションアドバイザー利用助成制度」の実績が3件と少ないため、総合評価を「計画以下」とすべきとのご意見であると認識しています。 平成22年度は、指標の一つ「マンション管理セミナー」参加者が年50人を目標としているところ81人の参加がありました。 この他、「マンション管理相談」が年間19回33件、指標とはしていませんが「マンション管理組合交流会」年2回参加者68人、「相談員の資質向上に向けた事業」参加者16人の実績がありました。 総合評価については、これを加味したうえで「計画どおり」としました。今後、こうした事業についても指標の追加を検討していきます。

外部評価実施結果 【外部評価の意見】	内部評価と外部評価を踏まえた 区長の総合判断
<p><b>【協働の視点による評価】</b></p> <p>この事業を推進していくためには、マンション管理組合との協働が欠かせない。</p>	<p>今後もマンション管理セミナー、マンション管理組合交流会を継続し、マンション管理問題協議会と連携して協働を強化していきます。</p> <p>管理組合への情報提供・管理組合からの情報収集をすることにより、分譲マンション居住者がより必要としている支援ができるようにします。</p> <p>なお、平成23年度から制度を創設した「新宿区マンション管理相談員派遣制度」においても、新宿区マンション管理相談員との連携、協働を強化しています。</p>
<p><b>【その他意見】</b></p> <p>区内でも増えている超高層マンションは、地震でエレベーターが自動停止し、停電により給水も止まるため、震災時、建物が損壊していなくても、居住者が自宅へ戻れない・生活できないといった問題が生じる。特有の悩みを抱える超高層マンションの居住者・管理組合のため、区が情報交換の場をコーディネートするなどの対策を検討してほしい。</p>	<p>平成23年度は、3月11日の東日本大震災の経験を踏まえ、住宅課主催の2回のマンション管理セミナーと2回のマンション管理組合交流会のテーマに震災対策を取り上げました。</p> <p>また、危機管理課では、超高層も含めた中高層マンション特有の課題に備えるために「中高層マンションの防災対策マニュアル」を作成・配布しており、マンション管理セミナーの参加居住者、管理組合役員等の方々にはこのマニュアルをもとに説明と質疑を行って、中高層マンションにおける地震への対応と日ごろからの対策や防災コミュニティづくりの基本的な流れをお示したところです。</p> <p>参考</p> <p>第一回マンション管理セミナーのテーマ 「マンション管理組合の地震対策と対応」</p> <p>第二回マンション管理セミナーのテーマ 「震災から学ぶー防災とコミュニティ」</p> <p>第一回マンション管理組合交流会のテーマ 「私のマンションの地震対策 直下型地震への事前準備」</p> <p>第二回マンション管理組合交流会のテーマ 「分科会 防災対策 何を準備していますか？」</p>

【第二次実行計画の方向性（平成23年6月現在の内部評価）に対する外部評価の意見】	内部評価と外部評価を踏まえた 区長の総合判断
<p>マンション居住者・管理組合が抱えている課題を的確に把握し、真に必要なとされる施策を実施していく必要がある。手段改善、あるいは拡大の方向を期待したい。</p> <p>マンション居住者の割合が非常に高い都心区としての新宿区の分譲マンションの特有事情を</p>	<p>23年度から創設した「新宿区マンション管理相談員派遣制度」は、新宿区の分譲マンションの特殊事情や、各種のマンション施策事業で得た区民の要望を踏まえて始めたものです。この事業を第二次実行計画においても継続することで、マンション居住者・管理組合が抱える課題解決に努めます。</p>

十分踏まえ、事業量がこれで十分なのかということも含めた抜本的な対策が必要である。

また、マンション居住者のコミュニティづくりへの支援に努めてほしい。

マンション居住者のコミュニティづくりは、マンション管理セミナーのテーマとして取り上げたり、マンション管理組合交流会、マンション管理相談等の既存事業を活用することで支援します。

基本目標	Ⅲ	安全で安心な、質の高い暮らしを実感できるまち
個別目標	3	災害に備えるまち

計画事業	42	建築物の耐震性強化
------	----	-----------

外部評価実施結果 【内部評価に対し適当でないとして評価した理由】	内部評価と外部評価を踏まえた 区長の総合判断
<p><b>②適切な目標設定</b></p> <p>耐震調査・計画費助成が区全体として本当に耐震強化につながるかどうか判断できないので、建築物の耐震化の観点からは、耐震改修工事の実施件数や住宅の耐震化率等を事業の指標とするべきである。</p>	<p>耐震改修工事の実施に当たっては、耐震調査・計画（耐震診断・補強設計）が必要になります。耐震強化を図るために、まずは区民の方が耐震診断により適切な耐震改修工事の方法を知ることが重要であり、耐震調査・計画の実施件数の増加が耐震改修工事の実施件数の増加につながると考え指標を設定しています。</p>
<p><b>○最終年度に向けた方向性</b></p> <p>東日本大震災の影響で、居住者の建築物耐震化への意識が高まっているので、積極的に地域に入って本事業の啓発を十分に行い、耐震改修工事の事業増に結びつけてほしい。早期に耐震化が進む必要があるため、従来どおり継続とするのではなく、手段の改善を図ってほしい。</p>	<p>耐震化支援事業の啓発については、広報しんじゅくの活用、パンフレットのポスティング及び郵送配布に加え、地域センター祭りなどのイベントを活用した周知活動を行っています。また、地域危険度の高い町丁目の中から選定したモデル地区について、戸別訪問等の積極的な普及啓発活動を平成22年度に引き続き実施しています。</p> <p>平成23年度は、東日本大震災による区民の防災・耐震への高まりを受け、無料で実施する予備耐震診断の件数が大幅に増加しています。今後、これらの物件が耐震改修工事に繋がるよう努めていきます。</p>

【第二次実行計画の方向性（平成23年6月現在の内部評価）に対する外部評価の意見】	内部評価と外部評価を踏まえた 区長の総合判断
<p>事業をよりいっそう推進するためにも、さらに目標値を上げてはどうか。</p> <p>また、第二次実行計画では、事業の指標として、建築物の耐震化の客観的な成果指標である「住宅の耐震化率」や「耐震改修工事の実施件数」等を追加して設定できないか検討していただきたい。</p>	<p>第二次実行計画では、指標を、「耐震調査・計画費助成（木造）実施件数」から「耐震改修工事実施戸数」に変更します。あわせて、目標値を新宿区耐震改修促進計画に掲げている「平成27年度までに耐震改修工事1000戸実施」に変更します。</p>

行政（外部）評価を踏まえた事業	平成 24 年度予算額
<p><b>建築物等耐震化支援事業</b> 耐震診断・補強設計に係る費用及び耐震改修工事等への助成</p> <p><b>【木 造】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 予備耐震診断委託（平屋、二階建）</li> <li>・ 耐震診断等判定委託（前年度同規模）</li> <li>・ 耐震改修工事助成(上部構造評点 1.0)（前年度同規模）</li> <li>・ 簡易耐震改修工事助成(上部構造評点 0.7)（前年度同規模）</li> <li>・ 工事監理費助成（前年度同規模）</li> <li>・ 耐震診断、補強設計費助成（前年度同規模）</li> </ul> <p><b>【非木造】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 予備耐震診断委託（アドバイザー派遣、簡易耐震診断）〈拡充〉</li> <li>・ 耐震診断費助成（前年度同規模）</li> <li>・ 耐震診断費助成（特定緊急輸送道路）〈新規〉</li> <li>・ 補強設計費助成（特定緊急輸送道路含む）〈拡充〉</li> <li>・ 耐震改修工事費助成</li> </ul> <p><b>【その他】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ブロック塀除去工事助成</li> <li>・ 耐震シェルター設置費助成（前年度同規模）</li> <li>・ 耐震ベッド設置費助成（前年度同規模）</li> <li>・ モデル地区設定による普及啓発強化（現地調査・説明会等）</li> <li>・ がけ調査委託</li> </ul>	1,043,436 千円

<b>計画事業</b>	<b>43</b>	<b>道路・公園の防災性の向上</b>
-------------	-----------	---------------------

外部評価実施結果 【外部評価の意見】	内部評価と外部評価を踏まえた 区長の総合判断
<p><b>【4つの視点等への意見】</b> ○総合評価 東日本大震災によって、帰宅困難者にとっての公園・トイレ・水場の重要性が改めて認識された。防災性の向上の観点から、必要な事業を優先的に実施してほしい。</p>	<p>東日本大震災を踏まえ、災害発生時に区民や帰宅困難者を支援する機能をより一層充実させるため、比較的規模が大きい公園に新たに災害用トイレ及び多目的に利用できる地下貯水槽を設置していきます。</p>
<p><b>【その他意見】</b> 東日本大震災を踏まえての防災対策の見直しの中で、道路・公園の防災性についても、区全体としての整備計画を基に、計画的かつより積極的に取り組んでほしい。</p>	<p>今後とも様々な道路・公園事業を進める中で防災性の向上に努め、災害に強い安全なまちの実現を図ります。</p>

<b>【第二次実行計画の方向性（平成23年6月現在の内部評価）に対する外部評価の意見】</b>	<b>内部評価と外部評価を踏まえた区長の総合判断</b>
<p>防災性の向上の観点から、拡大あるいは手段改善の方向で、必要な事業を優先的に、より早く、より積極的に実施してほしい。</p> <p>災害時、避難者が多いと予想されるような公園に、災害時にも使えるようなトイレ、水、照明を至急整備してほしい。</p>	<p>第二次実行計画の中で、「公園における災害対応施設の整備」を新たに事業化し、比較的規模が大きな公園に、災害用トイレや多目的貯水槽を設置していきます。</p>

行政（外部）評価を踏まえた事業	平成 24 年度予算額
<b>道路・公園の防災性の向上（道路・公園擁壁の安全対策）</b> 区が管理する道路を常に良好な状態に保つため、計画的に擁壁の調査及び必要に応じた改修等を実施 ・道路擁壁改修工事 白銀町 6 番地先	57,050 千円
<b>道路・公園の防災性の向上（公園における災害対応施設の整備）</b> 災害発生時における区民等への支援機能の充実のため、比較的規模の大きな公園に災害用トイレ等を設置 ・設置予定公園 2 公園（鶴巻南 みなみもと町）	11,960 千円 ＊第二次実行計画新規事業（枝事業）「公園における災害対応施設の整備」

<b>計画事業</b>	<b>44</b>	<b>道路の無電柱化整備</b>
-------------	-----------	------------------

<b>【第二次実行計画の方向性（平成23年6月現在の内部評価）に対する外部評価の意見】</b>	<b>内部評価と外部評価を踏まえた区長の総合判断</b>
<p>東日本大震災を踏まえ、災害に備えるまちづくりの観点から、事業の拡大に努められたい。</p> <p>都市計画道路の工事や再開発の際に整備する現在の方法ではなく、道路が狭く交通量が多い、震災で電柱が倒れる恐れがある等、危険で必要度の高い道路の無電柱化から優先的に進めてほしい。</p>	<p>道路の無電柱化の実施にあたっては、景観や防災性向上の観点、沿道の街づくり事業の動向などを含め、各路線の無電柱化の必要性を総合的に評価した上で、優先度の高い路線から整備を行っていきます。</p>

<b>計画事業</b>	<b>45</b>	<b>木造住宅密集地区整備促進</b>
-------------	-----------	---------------------

<b>外部評価実施結果</b> <b>【内部評価に対し適当でないとして評価した理由】</b>	<b>内部評価と外部評価を踏まえた区長の総合判断</b>
<b>④目的（目標水準）の達成度</b> 共同建替え事業の合意形成に努力しているものの、指標「建替え促進助成適用住宅戸数」の達成水準が低い状況に留まっているため、達成度が高いとはいえない。	<p>目標水準の達成度は62.1%にとどまっていますが、現在、合意形成を進めている地区が各地区とも8割を超える権利者の同意を得ることができたため、「達成度が高い」と判断しました。</p> <p>しかし、指標としていませんでしたので、第二</p>

	次実行計画では、合意形成過程の指標化を検討し改善を図ります。
<b>○総合評価</b> 合意形成が困難なことにより事業が進まないことは理解できるが、目標の達成度が高いとはいえず、計画どおりとする内部評価の理由に客観性が認め難いため、計画どおりとはいえない。	道路用地買収の達成率や各地の共同建替えへの合意形成の熟度の高まりを勘案し、成果が上がっていると判断し、「計画どおり」としています。

<b>【第二次実行計画の方向性（平成23年6月現在の内部評価）に対する外部評価の意見】</b>	<b>内部評価と外部評価を踏まえた区長の総合判断</b>
東日本大震災を踏まえて、災害に備えるまちづくりの観点から、第二次実行計画においても積極的に事業を推進されたい。	第二次実行計画においても、災害に備えるまちづくりを目指し、共同建替えや道路用地等の買収を進めます。

<b>計画事業</b>	<b>46</b>	<b>再開発による市街地の整備</b>
-------------	-----------	---------------------

<b>外部評価実施結果【外部評価の意見】</b>	<b>内部評価と外部評価を踏まえた区長の総合判断</b>
<b>【協働の視点による評価】</b> 再開発事業が計画的に推進したのも、地元地権者等地区内住民との合意形成がうまく運んだ結果と考える。今後も引き続きそれら関係者の理解が得られることを重視して取り組まされたい。	今後とも引き続き関係者の理解が得られるよう、市街地再開発組合等を指導、支援し、事業を着実に促進していきます。

<b>【第二次実行計画の方向性（平成23年6月現在の内部評価）に対する外部評価の意見】</b>	<b>内部評価と外部評価を踏まえた区長の総合判断</b>
東日本大震災を踏まえて、災害に備えるまちづくりの観点から、第二次実行計画においても積極的に事業の推進や防災対策の充実に努められたい。	第二次実行計画においても防災対策の充実を図るため、引き続き市街地再開発組合等を指導、支援し、災害に備えるまちづくりを積極的に推進していきます。



外部評価実施結果 【外部評価の意見】	内部評価と外部評価を踏まえた 区長の総合判断
<p><b>【その他意見】</b></p> <p>区民の安全を確保するため、災害時の区民への情報提供が極めて重要であるため、伝達手段の多様化にも取り組まれない。</p> <p>また、災害時には新宿区は何が足りないのか現状を示し、これを何年間で整備するという避難施設基本計画を区民に示してほしい。</p> <p>さらに、東日本大震災により、帰宅困難者の一時休息・仮泊所の確保の重要性が明らかになったため、今後、帰宅困難者等に対する支援計画を作成する必要がある。</p>	<p>災害時の区民への情報提供については、防災行政無線や防災ラジオ、ツイッター、ホームページ等の活用をはじめ、エリアメールやエリアワンセグ放送システムなど伝達手段の多様化を検討していきます。また、避難所等で災害時の迅速な情報収集及び伝達ができるように第二次実行計画事業として災害情報システムの再構築を行います。</p> <p>避難施設については、東日本大震災の課題を踏まえ、避難所の開設基準や指揮命令系統、教職員の役割など運営体制の整理、災害時要援護者のための福祉避難所の整備を行っています。また、帰宅困難者の一時退避場所となる新宿中央公園や新宿御苑への運用資器材の配備、在宅避難者及び帰宅困難要援護者のための避難所備蓄の拡充を、第二次実行計画に基づき4年計画で実施してまいります。</p> <p>帰宅困難者対策については、一時滞在施設の指定、情報提供や避難誘導體制等についての検討を行い、現在、見直しを行っている地域防災計画に反映させていきます。</p>

行政（外部）評価を踏まえた事業	平成 24 年度予算額
<p><b>災害情報システムの再構築</b></p> <p>災害時における区民及び帰宅困難者に対する迅速な情報提供システムを整備（第一次整備）。また、初動態勢の強化に向けて、情報収集・処理システムや、避難所情報及び災害時要援護者安否確認情報システム等を整備（第二次整備）。さらに、被災者への迅速な生活再建支援に向けて被災者生活再建支援システムを 24 年度に導入</p> <p>24 年度 新規システムの基本計画策定、第一次整備工事実施設計委託 被災者生活再建支援システム導入</p> <p>25 年度 第一次整備工事、第二次整備工事実施設計委託 被災者生活再建支援システム端末増設</p> <p>26 年度 第二次整備工事</p>	<p>11,613 千円</p> <p>* 第二次実行計画新規事業「災害情報システムの再構築」</p>

<p>災害用避難施設及び備蓄物資の充実等</p> <p>備蓄物資の適正配置</p> <p>避難所に避難していなくても支援の必要な方や帰宅困難要援護者のための食糧等備蓄物資の充実、災害用備蓄物資の適正配置を実施</p> <p>災害用避難施設の整備</p> <p>新宿駅周辺の帰宅困難者一時待機場所に防災資器材を整備</p>	<p>91,551 千円</p> <p>* 第二次実行計画新規事業「災害用避難施設及び備蓄物資の充実等」</p>
--	--

計画事業	138	防災活動拠点の整備
------	-----	-----------

外部評価実施結果 【内部評価に対し適当でないとして評価した理由】	内部評価と外部評価を踏まえた 区長の総合判断
<p><b>②適切な目標設定</b></p> <p>わかりやすく客観的な評価のため、進捗管理上の段階的な目標を設定し、数値化を工夫してほしい。</p>	<p>本事業は既設の上落合防災活動拠点と小滝橋地域防災活動拠点の一体的な運用により地域の防災活動体制の強化を図るものです。事業自体は、上落合防災活動拠点の建替え及び小滝橋地域防災活動拠点の改修であるため、施設整備の完了を目標として設定しています。</p> <p>なお、小滝橋地域防災活動拠点については、災害応急活動拠点のほか区職員の研修・訓練用施設、倉庫等に改修します。上落合防災活動拠点については、既存の備蓄倉庫及び起震車の車庫等に加え、区職員防災住宅を併設して建替えを行います。</p> <p>段階的な目標の設定及び数値化については、第二次実行計画から、他の事業も含め、計画事業全体として考え方を整理し、表記の方法等を工夫していきます。</p>

外部評価実施結果 【外部評価の意見】	内部評価と外部評価を踏まえた 区長の総合判断
<p><b>【その他意見】</b></p> <p>災害時には初動態勢が極めて重要だが、区内に在住する職員が10%程度と極めて少ない区の情報踏まえ、職員の参集体制の早期確立のための対策を十分に講じられたい。</p> <p>初動態勢確保のため、区内居住者の採用や、職員が区内に居住するための家賃助成等の方法を検討してもよいのではないかと。そのうえで、防災住宅の戸数も含めて、計画化を図ってはいかがか。</p>	<p>区内在住職員の割合は、ご指摘のとおり全職員の1割強となっています。このため、夜間・休日等の非常事態に備えて、区役所本庁舎に管理職1名が防災対策要員として交代で待機しています。また、職員防災住宅を区内3か所、計36戸を確保しているほか、震度5弱以上の地震が発生した場合には、特別非常配備態勢要員約480名が指定された場所に参集し、応急対策活動にあたることとなっています。さらに、緊急時職員参集システムにより、迅速な初動態勢の確立を進めています。なお、平成22年7月に策定した、新宿区事業継続計画（BCP地震編）では、発災後5時間以内に全職員の約3分の1にあたる約1千人の職員が参集</p>

	<p>して、初動態勢をとることが可能となっています。一方、区内在住職員を増やすことも、BCPの観点から必要であると認識しています。このため、平成24年度の上落合防災拠点の建て替えに際し職員防災住宅を増設する予定であり、今後も区有施設の改修等の際には、職員防災住宅の増戸についても検討してまいります。このように夜間・休日等に地震が発生した場合でも迅速かつ的確に対応できるよう引き続き、態勢強化に取り組んでまいります。</p>
--	---

【第二次実行計画の方向性（平成23年6月現在の内部評価）に対する外部評価の意見】	内部評価と外部評価を踏まえた区長の総合判断
<p>東日本大震災を踏まえ、区の防災活動拠点の全体計画を定めて区民に示し、第二次実行計画において計画的に整備に取り組んでほしい。</p>	<p>第二次実行計画では、上落合防災活動拠点及び小滝橋地域防災活動拠点の一体的運用を図り、地域の防災活動体制の強化を図るため、上落合防災活動拠点の施設の建て替え及び小滝橋地域防災活動拠点の改修を行います。区の防災活動拠点については、これらに加え、既設の多目的環境防災広場、区備蓄倉庫、防災職員住宅の一体的運用や相互連携を図るなど有効活用を今後検討していきます。</p> <p>なお、現在見直しを進めている地域防災計画の中で、防災活動拠点についての今後の計画を規定し、区民に示していきます。</p>

行政（外部）評価を踏まえた事業	平成24年度予算額
<p><b>上落合防災活動拠点の整備</b>            防災倉庫の建替えを行い、職員防災住宅を附置した防災活動拠点施設として機能を拡充            開設予定：25年4月</p>	<p>204,854千円</p> <p>※ 第一次実行計画「防災活動拠点の整備」と統合</p>

基本目標	Ⅲ	安全で安心な、質の高い暮らしを実感できるまち
個別目標	4	日常生活の安全・安心を高めるまち

計画事業	48	安全で安心して暮らせるまちづくりの推進
------	----	---------------------

外部評価実施結果 【内部評価に対し適当でないとして評価した理由】	内部評価と外部評価を踏まえた 区長の総合判断
<p><b>②適切な目標設定</b></p> <p>現状の指標「安全推進地域活動重点地区指定数」は、既の実績が一定数に達しているため、次のステップとして、そこで効果的な防犯活動が行われているかどうか成果を示す客観的指標を検討すべきである。</p>	<p>ご指摘のとおり、重点地区指定数が一定数に達していることから、今後は防犯活動の効果を検証する指標が必要と考えます。</p> <p>例えば、重点地区と未指定地区の犯罪認知件数を比較するなど、客観的な指標を検討していきます。</p>

外部評価実施結果 【外部評価の意見】	内部評価と外部評価を踏まえた 区長の総合判断
<p><b>【協働の視点による評価】</b></p> <p>地域の防犯活動は、区民による自主運営が基本であるため、区民との連携を図って効果的な防犯活動が行われるよう誘導してほしい。</p>	<p>防犯活動推進連絡会における犯罪情勢等の情報提供や、防犯リーダー実践塾における防犯技能・意識の向上を図るとともに、区民が実施する各種会合や合同パトロール等の機会を通じて、効果的な防犯活動が行われるよう推進していきます。また、平成23年7月20日には、官民合同で「新宿区万引き防止対策協議会」を設立し、初発型犯罪である万引きに対し、効果的な取り組みを進めています。</p>

【第二次実行計画の方向性（平成23年6月現在の内部評価）に対する外部評価の意見】	内部評価と外部評価を踏まえた 区長の総合判断
<p>第二次実行計画では、次のステップとして、重点地区における安全推進活動の質の向上に取り組んでほしい。</p>	<p>地域住民がまちを歩き、まちを観察して景色から危険箇所を発見し、犯罪を抑止する方法を学ぶ研修会を開催する等、質の向上に取り組んでいます。また、重点地区等の相互が連携又は協働し、人事交流や情報交換を行うことによって問題点を解決する等、相互補完による防犯活動の強化を図っていきます。</p>

行政（外部）評価を踏まえた事業	平成 24 年度予算額
<b>安全推進地域活動重点地区の活動強化</b> 「新宿区民の安全・安心の推進に関する条例」に基づく重点地区への支援等 <ul style="list-style-type: none"> <li>・重点地区指定 80 団体（平成 23 年 11 月現在） 目標 90 団体</li> <li>・安全パトロール協力グループ 42 団体</li> <li>・重点地区等の連携による安全マップの作成研修〈新規〉</li> <li>・万引き防止啓発DVDの作成</li> <li>・講座、研修</li> <li>・防犯情報等発信システム業務委託等</li> </ul>	13,102 千円

計画事業	49	民有灯の改修支援
------	----	----------

外部評価実施結果 【外部評価の意見】	内部評価と外部評価を踏まえた 区長の総合判断
<b>【その他意見】</b> 東日本大震災の影響を受けての節電の趣旨や環境の面からも、また、高齢化で電球取替えが困難な現状からも、LED電球の導入を検討して欲しい。	民有灯の管理に関しては、町会等の負担軽減を図るため、今年度から電球交換を区で実施することができる制度へと改正しました。 LED電球については、技術動向の注視や町会等と協議しつつ、試験的に設置するなど次期改修を見据えた検討を行っていきます。

基本目標	IV	持続可能な都市と環境を創造するまち
個別目標	1	環境への負荷を少なくし、未来の環境を創るまち

計画事業	50	ごみ発生抑制を基本とするごみの減量とリサイクルの推進
------	----	----------------------------

外部評価実施結果 【外部評価の意見】	内部評価と外部評価を踏まえた 区長の総合判断
<p><b>【協働の視点による評価】</b></p> <p>新宿区の特性として、学生や外国人など住民の異動が多いので、ごみ捨てのルールについては不断に啓発を行っていく必要がある。</p> <p>ごみの減量とリサイクルの推進は、区民や事業者との協働が欠かせないので、区民や事業者の意識の向上や動機づけをさらに図る施策に取り組んで欲しい。また、今後も紙 媒体だけでなく、イベント、キャンペーン等を通して区民の意識向上を図ってほしい。</p>	<p>資源・ごみの正しい分別に関する情報を確実にお届けするため、区内全世帯に対しパンフレットまたはチラシを各戸配布していきます。また、外国籍の区民に向け、中国語、韓国語、英語のパンフレットとチラシを作成し、普及啓発を行っていきます。</p> <p>協働施策としては、区民団体、事業者、区を構成員とした「新宿区3R推進協議会」を平成20年度に設立しています。今後も構成員各々の立場や考え方を相互に理解しながら、実践可能な3Rの取り組みを検討していきます。</p> <p>また、リサイクルに関する講演会や清掃関連施設見学会などの区主催事業に加え、地域団体やNPO法人が主催するイベントに参加し、ごみの減量とリサイクルの推進について積極的に情報発信していきます。</p>
<p><b>【その他意見】</b></p> <p>正月などの休日にはごみの収集も休むので、街中ゴミの山になる。その解消を目指し、休日のごみ収集についても検討してほしい。</p> <p>資源回収の委託によるコスト削減、回収品目の拡大等の努力を評価するが、回収率はその割に伸びないのは、古紙とアルミ缶の抜き取りの影響か。「ごみ半減、リサイクル率倍増」の目標を達成するためにも、家庭ごみ有料化も視野に入れた新しいごみ収集のあり方を検討すべき時期に来ているのではないかと。</p>	<p>ごみの収集は、日曜日と年末年始（12月31日～1月3日）の4日間以外、国民の祝日（年間14日）を含めた年間310日ほど実施しています。</p> <p>現在、燃やすごみは週2回、金属・陶器・ガラスごみは月2回収集し、区民の皆様にも定着してきました。従いまして、さらに日曜日を収集日とすることは予定していません。</p> <p>区の収集業務が休みとなる年末年始（12月31日～1月3日）期間については、HPや区広報への掲載、各集積所への周知ビラの掲示、町会・自治会のご協力を得てのビラの配布・回覧等により、区民の皆様への周知を図っています。こうした取り組みにより、収集日以外のゴミの不法投棄はほとんど見られなくなってきました。しかし、本来、事業者が責任を持って処分すべき事業系ゴミが収集日以外に出されていることがあります。引き続き、このような事業者に対しては個別に啓発、指導を徹底してまいります。</p> <p>また、区ではごみの減量に努めています。今後も区民の皆様にはごみの排出抑制にご理解ご協</p>

	<p>力をお願いするとともに、リサイクルの推進を図るため、周知に努めます。</p> <p>缶の回収量に関しては、平成22年度からスプレ一缶とカセットボンベの資源回収を開始した影響もあって、平成21年度に比較すると約16%増加しています。しかし、古紙の回収量は約11%減少しています。これは資源抜き取りの影響もありますが、IT化に伴う新聞購読者数の減少や景気低迷による新聞折込広告部数の減少が主な原因と考えています。</p> <p>家庭ごみの有料化については、区民のごみの減量やリサイクルへの当事者意識を高めるとともに、ごみの発生抑制が期待されます。しかし、有料化は区民に直接負担を課するものであり、不法投棄などの懸念もあり、区民との十分な意見交換が必要と考えます。今後も、他区の状況等を把握し、ごみ量の推移を見ながら検討を進めてまいります。</p>
--	--

【第二次実行計画の方向性（平成23年6月現在の内部評価）に対する外部評価の意見】	内部評価と外部評価を踏まえた区長の総合判断
<p>ごみの着実な減量と資源回収のさらなる推進に取り組んでほしい。また、事業系のごみ減量が重要な課題なので、効果的な対策を検討してほしい。</p> <p>事業系ごみに関し、大規模事業所には立入調査等の対策を講じているが、中小事業所にも対策の必要があるのではないかと。</p>	<p>第二次実行計画においても、資源回収を推進し、資源化率の向上に努めていきます。</p> <p>現在、約600件の大規模事業所（延床面積3,000㎡以上）を立入調査等の対象としておりますが、規則改正により、平成24年4月からは約1,200件ある中小規模事業所（延床面積1,000㎡～3,000㎡）にまで適用範囲を拡大することで、更なる事業系ごみの排出抑制に努めるよう準備を進めています。</p>

行政（外部）評価を踏まえた事業	平成24年度予算額
<p><b>ごみの発生抑制の推進</b></p> <p>3R推進協議会の運営等</p> <p>ごみの発生抑制を基本としたごみの減量とリサイクルの推進に向けて、区民、事業者及び区による具体策の検討、実施の場として、「3R推進協議会」を運営</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・3R推進協議会 30団体 10回開催</li> <li>・3R協働宣言の推進</li> <li>・ごみ発生抑制に向けたシンポジウム 年1回</li> <li>・新宿エコ自慢ポイントの実施</li> <li>・3R協働宣言行動推進計画書作成啓発〈拡充〉</li> </ul>	<p>4,771千円</p>

<p><b>事業系ごみの減量推進</b></p> <p>事業系ごみの減量及び再資源化推進を目的とした、事業用大規模建築物への調査、指導及び啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 延床面積（3,000 m<sup>2</sup>以上の建築物）への立入指導（200件）</li> <li>・ 延床面積（1,000 m<sup>2</sup>以上 3,000 m<sup>2</sup>未満の建築物）への立入指導（300件） （拡充）</li> <li>・ 啓発冊子等作成</li> </ul>	5,124千円
--	---------

<b>計画事業</b>	<b>51</b>	<b>地球温暖化対策の推進</b>
-------------	-----------	-------------------

外部評価実施結果 【外部評価の意見】	内部評価と外部評価を踏まえた 区長の総合判断
<p><b>【協働の視点による評価】</b></p> <p>環境問題は、行政がすべきものとNPOなどに任せられるものとを仕分けして推進してほしい。</p> <p>区民、事業者との連携・協働が欠かせないので、積極的に取り組んでももらえるような啓発事業にさらに取り組むとともに、動機付けを図るため、ポイントや商品券の付与などの施策を検討してほしい。</p>	<p>主に行政がすべきものとしては、計画の策定や補助金の交付などが考えられますが、他の施策については、NPOに委託すべきものは、指定管理委託事業として任せています。</p> <p>連携・協働については、環境学習情報センターを拠点として積極的に啓発事業を推進していきます。</p> <p>また、エコ自慢ポイント事業を節電対策にも拡充し、ポイントを付与するなど動機付けを図っています。</p>
<p><b>【その他意見】</b></p> <p>環境、道路、緑の事業は相互に関連があるため、横断的な連携が求められる。</p> <p>幅広く区民に環境問題を普及させるには、わかりやすい表現、参加しやすい形等工夫が必要である。みどりのカーテン事業は楽しみながら省エネができるだけでなく、コミュニティづくりにも役立っているが、内部の講師やプロジェクトチームを使い、園芸用品の購入方法などを工夫すれば、もっとコストを削減できるのではないかと。</p>	<p>平成23年3月に策定した地球温暖化対策指針に基づき、庁内連絡会により、関係課との連携を図っていきます。</p> <p>また、幅広く区民に環境施策を普及させる一環として、地球温暖化対策指針の概要版で、区民、事業者に対してわかりやすく、参加しやすい取り組みの提案を行っています。</p> <p>みどりのカーテン事業は、講師役に回れる区民も育ってきました。また、区民の主体的、継続的な取り組みが広がることで、必要経費の削減を図っていくことに努めています。</p>

【第二次実行計画の方向性（平成23年6月現在の内部評価）に対する外部評価の意見】	内部評価と外部評価を踏まえた 区長の総合判断
<p>新たな地球温暖化対策指針に基づいて、計画的にCO<sub>2</sub>量の削減を実現してほしい。その際、区民・事業者の取組みの見える化を徹底して、取り組む者にとってやりがいのある対策を行って欲しい。特に排出量の大きい業務部門対策を重視されたい。</p>	<p>地球温暖化対策指針に基づき、計画的にCO<sub>2</sub>排出量の削減を実現するために、目標とするCO<sub>2</sub>排出量の削減量の積算を示すとともに、区民、事業者、区の主体的な取り組みを示しています。温暖化防止・低炭素な暮らしとまちづくりの取り組みを示す看板やシールなどで、見える化対策も進めています。事業者に対しては、省エネ対策講習会を行うなど、業務部門対策を強化しています。</p>



行政（外部）評価を踏まえた事業	平成 24 年度予算額
<p><b>区民の低炭素な暮らしとまちづくりへの取組みの促進・支援</b></p> <p>区民省エネルギーの意識の啓発 環境学習情報センターを核とした区民一人ひとりの省エネに対する意識向上の促進・支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・環境にやさしい暮らしコンテスト</li> <li>・省エネナビモニター</li> <li>・地域センターエコライフまつり</li> <li>・地域環境学習コーディネーターの活用</li> <li>・みどりのカーテン普及事業</li> <li>・節電キャンペーンイベントの実施</li> <li>・新宿エコ隊、CO<sub>2</sub>削減運動パンフレット作成</li> <li>・新エコ隊の学生への拡大〈拡充〉</li> <li>・省エネ機器等導入の普及</li> </ul> <p>(高反射率塗装補助 20 件、太陽光発電システム設置補助 100→190 件〈拡充〉、太陽熱給ソーラーシステム設置補助 4→6 件、太陽熱温水器設置補助 4 件、雨水利用設備 10 件、高効率給湯器設置補助（エコキュート）40 件、高効率給湯器設置補助（エコジョーズ）200→280 件、高効率給湯器設置補助（エネファーム）10→40 件)</p>	105,471 千円
<p><b>事業者の低炭素な暮らしとまちづくりへの取組みの促進・支援</b></p> <p>事業者活動への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・省エネルギー診断 20 件</li> <li>・環境経営コンテスト</li> <li>・環境マネジメント 認証助成 5 件</li> <li>・省エネ技術研修セミナー等</li> <li>・太陽光発電システム設置助成〈拡充〉</li> <li>・事業者向け温暖化対策支援事業</li> </ul> <p>(各種地球温暖化対策支援制度紹介、申請代行、リーフレット作成)</p>	18,281 千円
<p><b>区が率先して取り組む地球温暖化対策</b></p> <p>区の公共施設等を活用した温室効果ガス削減の取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・環境基本計画の策定〈新規〉 第二次環境基本計画（平成 25 年度～34 年度の 10 か年） 第二次環境基本計画策定検討部会の開催 5 回 第二次環境基本計画策定業務支援委託</li> <li>・カーボンオフセット制度による CO<sub>2</sub> 削減 間伐委託、林道整備、森林整備(新宿の森：伊那市・沼田市・あきるの市)</li> <li>・新宿の森での環境体験学習</li> <li>・みどりのカーテン</li> <li>・グリーン電力の購入 100kw/h</li> <li>・普及啓発掲示板の設置〈新規〉 地球温暖化対策の取組みの促進のため、新エネ・省エネ機器等の導入や地球温暖化対策を実践している学校等の施設や家庭に取組みをアピールする看板やシールを配付</li> </ul> <p>榎町地域センター屋上に太陽光発電設備を設置</p>	85,612 千円

<b>道路の節電対策</b> 更新時期を迎える街路灯をエネルギー効率のよいLED街路灯等に改修 <ul style="list-style-type: none"> <li>・LED街路灯 320基</li> <li>・大型街路灯 15基</li> </ul>	67,691千円  * 第二次実行計画新規事業(枝事業)「道路の節電対策」
---	---

計画事業	52	清潔できれいなトイレづくり
------	----	---------------

外部評価実施結果 【内部評価に対し適当でないとして評価した理由】	内部評価と外部評価を踏まえた 区長の総合判断
<b>②適切な目標設定</b> 毎年度100%を超えるような指標については、目標水準の見直しを検討してほしい。 バリアフリー化は災害時にも有効であるため、東日本大震災を踏まえ、目標設定を前倒しして積極的に推進してほしい。	実績が目標を上回っているのは、他事業で改修を行ったトイレを加えているためです。今後の目標設定にあたっては、他事業による整備分の取扱いについて検討します。これからも整備指針に沿ったトイレの整備を積極的に進めていきます。

外部評価実施結果 【外部評価の意見】	内部評価と外部評価を踏まえた 区長の総合判断
<b>【その他意見】</b> 公園事業、防災対策等と組み合わせ、清潔なバリアフリートイレを増やしてほしい。	他の公園事業等も含め、これからも整備指針に沿ったトイレの整備を積極的に進めていきます。

【第二次実行計画の方向性(平成23年6月現在の内部評価)に対する外部評価の意見】	内部評価と外部評価を踏まえた 区長の総合判断
災害時のトイレ対策の充実の必要もあるので、第二次実行計画においても、積極的な取り組みを期待する。特に、公園トイレのバリアフリー対応割合が非常に低いので、改善の強化に取り組んでほしい。	第二次実行計画においても、バリアフリーはもとより災害時にも使用可能なトイレの整備を積極的に進めます。整備にあたっては、公園トイレの多くを占める箱型トイレも改修対象に加え、バリアフリー対応トイレの拡充を図ります。

行政(外部)評価を踏まえた事業	平成24年度予算額
<b>清潔できれいなトイレづくり(公園トイレ)</b> 公園トイレを清潔で誰もが利用しやすいトイレに改修 <ul style="list-style-type: none"> <li>・公園トイレの設計、工事(3箇所)</li> <li style="padding-left: 20px;">箱型：新小川、抜弁天北公園</li> <li style="padding-left: 20px;">建物型：新宿中央公園スポーツコーナー</li> </ul>	50,610千円
<b>清潔できれいなトイレづくり(公衆トイレ)</b> 公衆トイレを清潔で誰もが利用しやすいトイレに改修 <ul style="list-style-type: none"> <li>・公衆トイレの設計等(1箇所 牛込見附公衆便所)</li> </ul>	4,151千円

外部評価実施結果 【外部評価の意見】	内部評価と外部評価を踏まえた 区長の総合判断
<p><b>【協働の視点による評価】</b></p> <p>地域のシルバーボランティア（有償）等を活用し、4～5人のグループで1つのコーナーの喫煙対策、自転車整理、清掃等を担当してもらうような事業を検討してはどうか。</p> <p>健康に配慮する観点から、医療機関や保健所、学校・教育委員会等と連携しての禁煙教育・対策にも積極的に取り組んでほしい。</p>	<p>路上喫煙対策は、道路上における受動喫煙やたばこの火による火傷などを防止するため実施しています。そのため、路上喫煙禁止パトロールは喫煙者に直接、路上禁煙を呼び掛け、指導することから、一部に過剰な反応をする喫煙者が存在し、危険を伴う場合があります。そのため、ボランティアの方がパトロール業務をすることは、現状では難しいと考えています。なお、区では町会など地域団体からの推薦を受けた方を「路上喫煙対策協力員」として登録して、無償で地域毎に路上喫煙禁止の周知・啓発を図っていただいています。</p> <p>また、路上喫煙対策は分煙対策を推進するものですが、健康増進法の趣旨から禁煙が推進されれば、路上における受動喫煙等の防止にもつながることなので、教育委員会が行っている喫煙防止教育や健康部の実施する各種講演会等とも連携して取り組んでいきたいと考えています。</p>
<p><b>【その他意見】</b></p> <p>鉄道利用客の路上喫煙を軽減するための環境整備の充実などに今後も引き続き努力してほしい。</p> <p>また、ポイ捨て禁止の路面標示タイルのデザインは、文字よりもイラスト等により一目で分かるように工夫してはいかかがか。</p>	<p>鉄道駅は地域の水際とも言えるので、鉄道事業者にポスター掲出等、利用客への周知・啓発について協力をお願いしています。また新宿区は駅周辺の通行者が常に多く、また適切な喫煙所を設置する場所が路上にないので路上喫煙を防止する観点から駅への喫煙所の設置についても検討をお願いしていきます。</p> <p>ポスターのデザインキャラクターは公募によるものです。タイルデザインについてはご提案のとおり、タバコに赤い斜線という世界でも共通するデザインを採用しています。しかし念のため、英語、ハングル、中国語も添える形で表記しています。</p>

【第二次実行計画の方向性（平成23年6月現在の内部評価）に対する外部評価の意見】	内部評価と外部評価を踏まえた 区長の総合判断
<p>第二次実行計画で事業を推進するにあたり、引き続き費用対効果の観点にも十分考慮して取り組んでほしい。</p> <p>路上喫煙・放置自転車・繁華街清掃等の“路上の作業・指導事業”は、所管部署が分かれている</p>	<p>路上喫煙、繁華街清掃、放置自転車対策は一定の成果を上げていますが、今後も費用対効果を考慮した事業実施を行う必要があると考えています。</p> <p>路上喫煙禁止パトロールは新宿駅を中心に区</p>

<p>が、事業を長期間にわたって継続するには、コスト削減を模索する必要がある。従来の所管枠にとられない事業推進を検討してほしい。</p>	<p>内全域の駅周辺、生活道路及び、苦情の寄せられた不特定で広い範囲で実施し、繁華街清掃は美化推進重点地域を対象としています。また、放置自転車対策は放置禁止区域や整理区画を中心に活動していますが、事業効率化の観点から検討し、来年度から新宿駅東口において、試験的に路上喫煙対策と放置自転車対策等を一元化して委託する予定です。</p> <p>今後、各担当部所で調整のうえ、効果、効率的な啓発活動を行っていきます。</p>
--	--

計画事業	139	アスベスト対策
------	-----	---------

外部評価実施結果 【外部評価の意見】	内部評価と外部評価を踏まえた 区長の総合判断
<p><b>【4つの視点等への意見】</b></p> <p>○総合評価</p> <p>事業開始初年度であるため目標値が低く設定されているということもあり、工事費助成の実績件数が目標を1件上回ったことで計画以上とまではいえず、「計画どおり」の範疇ではないか。今後の事業の積極的な推進に期待する。</p>	<p>実績が目標を数値的にわずかですが上回ったことから「計画以上」と評価したものです。</p> <p>助成対象建築物を一定の小規模な建築物に限定していましたが、平成24年度からすべての建築物に拡大する予定です。</p>
<p><b>【協働の視点による評価】</b></p> <p>建築物所有者の理解と協力が不可欠であるため、助成事業の周知によりいっそう努めてほしい。</p>	<p>建築基準法に想定される定期調査報告の案内を行う際に所有者にアスベスト対策の実施を指導するなかで、助成事業の周知を行います。併せて、区広報やホームページ等の様々な方法により助成事業の周知を行います。</p>
<p><b>【その他意見】</b></p> <p>助成内容がアスベスト対策を効果的に推進するうえで十分なものかどうかについても、今後検証してほしい。</p>	<p>建築物の所有者にアスベスト対策の実施を指導するなかで所有者の様々な意見を聴き、助成内容について検証し、必要な見直しを検討します。</p>

【第二次実行計画の方向性（平成23年6月現在の内部評価）に対する外部評価の意見】	内部評価と外部評価を踏まえた 区長の総合判断
<p>アスベストの健康への影響の重大さを考え、事業を積極的に進めてほしい。</p>	<p>第二次実行計画では、アスベスト含有調査及び除去等工事にかかる助成対象の建築物をすべての建築物に拡大する予定です。</p>

外部評価実施結果 【内部評価に対し適当でないとして評価した理由】	内部評価と外部評価を踏まえた 区長の総合判断
<p><b>②適切な目標設定</b></p> <p>エコリーダー養成講座の修了者が、区民に対して意識啓発上でどのような効果ある活動を行っているのか、という成果指標を検討していくべきである。</p>	<p>エコリーダー養成講座修了者のうち数名は、環境学習情報センターの事業などでスタッフとして、活動しています。さらに、エコリーダー養成講座修了者に環境活動についてのアンケートを実施し、環境意識啓発に効果のある活動を促進していきます。</p>

外部評価実施結果 【外部評価の意見】	内部評価と外部評価を踏まえた 区長の総合判断
<p><b>【協働の視点による評価】</b></p> <p>区民の協働が期待される分野なので、区民の参加を促す積極的な取り組みを期待する。</p>	<p>環境学習情報センターを拠点として、エコライフの実践と普及啓発を行い、環境に配慮した活動を地域へ積極的に広げます。</p>
<p><b>【その他意見】</b></p> <p>今後、太陽光発電や風力発電などを取り入れた体験型の環境学習の場の取組みを積極的に進めてほしい。</p> <p>エコリーダー受講者を次の活動につなげるため、きめ細かい対応によりフォローアップに取り組んでほしい。</p>	<p>学校などの区有施設で設置可能な施設には順次、太陽光発電を設置しています。</p> <p>環境学習情報センターを拠点として太陽光発電等を利用した遊びながら学べるイベントや子供向けのソーラーカー作成講座など体験型のイベントや講座を、エコリーダー受講者の活用も図りながら、さらに充実させていきます。</p>

【第二次実行計画の方向性（平成23年6月現在の内部評価）に対する外部評価の意見】	内部評価と外部評価を踏まえた 区長の総合判断
<p>環境日記、環境絵画展等、小中学生対象の事業は成果を上げている。今後、高校生・大学生を巻き込むことはできないか検討してほしい。</p>	<p>小中学生を対象とした環境保全の啓発がより必要なことから、対象者は変更せずに事業を行っていきます。また、高校生・大学生には、年齢に適した啓発事業を行っていきます。</p> <p>また、新宿エコ隊を大学生にも拡大し、省エネ行動を広げていきます。</p>

基本目標	IV	持続可能な都市と環境を創造するまち
個別目標	2	都市を支える豊かな水とみどりを創造するまち

計画事業	55	区民ふれあいの森の整備
------	----	-------------

外部評価実施結果 【外部評価の意見】	内部評価と外部評価を踏まえた 区長の総合判断
<b>【その他意見】</b> 事業の指標については、客観的な評価を行う観点から、できるだけ数値化することが望ましい。今後の整備にあたっては、基本計画の策定や基本設計の作成等の進捗過程についても、事業の指標に反映させられないか検討してほしい。	今後、客観的評価をいただくため、どのような指標が相応しいかについて検討します。

<b>【第二次実行計画の方向性（平成23年6月現在の内部評価）に対する外部評価の意見】</b>	内部評価と外部評価を踏まえた 区長の総合判断
区民ふれあいの森を中心とした下落合地区のみどりの整備のさらなる拡大に期待する。	豊かな緑や貴重な湧水を有するおとめ山公園を拡充し、区民ふれあいの森として整備することにより、落合斜面緑地のみどりの充実を図っていきます。

行政（外部）評価を踏まえた事業	平成24年度予算額
<b>区民ふれあいの森の整備</b> 取得後のおとめ山公園に隣接する民有地、及び旧公務員宿舍跡地を、おとめ山公園とあわせ「区民ふれあいの森」として整備 平成24年度 一部実施設計、一部整備工事、既存建物解体 平成25年度 一部開園、一部整備工事 平成26年度 一部整備工事、全面開園	356,048千円

計画事業	57	新宿りっぱな街路樹運動
------	----	-------------

外部評価実施結果 【外部評価の意見】	内部評価と外部評価を踏まえた 区長の総合判断
<b>【協働の視点による評価】</b> 新しく植えた街路樹が、水やりの不足から枯れてしまったのを見かける。適切に維持管理してほしい。 水やりについて、地域との協働を検討してほしいか。	近年の夏の猛暑や少雨とともに、植栽への駐輪やごみ投棄などにより樹木が枯れている状況は認識しています。 区では、夏場の緊急散水や、ホームページ等による沿道への水やりの協力を依頼するとともに、枯れが著しい箇所では補植を行っています。こう

<p>道のサポーター制度等についても、定期的に検証を行ってはどうか。</p>	<p>した沿道区民や事業者への協力依頼とともに、道のサポーターへの参加をより促進していきます。</p> <p>また、道のサポーターの活動状況等については、今後アンケートやヒアリング等により検証していきます。</p>
<p><b>【その他意見】</b></p> <p>事業を進めるうえで、環境・道路・みどりの各所管の連携を強化してほしい。</p> <p>街路樹は、少しでも多くの土を入れ、樹木の根張を助長して、100年樹を目指してほしい。つつじ類などの低木は、狭い歩道では、むしろ歩行の支障になる場合もあるため、その道に適した樹種を選定し、合理的・効率的にりっぱな街路樹を育ててほしい。</p>	<p>引き続き、今後も連携強化に努めていきます。</p> <p>低木の樹種については、道路の幅員、生育環境、沿道状況等を考慮した樹種や形態を検討していきます。</p>

<p><b>【第二次実行計画の方向性（平成23年6月現在の内部評価）に対する外部評価の意見】</b></p>	<p>内部評価と外部評価を踏まえた区長の総合判断</p>
<p>道路の無電柱化、道路の改良をしてから街路樹を整備する、という計画は適切である。</p> <p>どの道路に街路樹を増やすのか、計画の予定や内容を区民に説明し、意見を求めるなどの工夫をする必要がある。</p>	<p>今後、道路の改良事業等の計画作成とあわせて、りっぱな街路樹整備の路線の提示、意見聴取できるような仕組みを検討していきます。</p>

<p>計画事業</p>	<p>58</p>	<p>新宿らしい都市緑化の推進</p>
-------------	-----------	---------------------

<p>外部評価実施結果 <b>【内部評価に対し適当でないとして評価した理由】</b></p>	<p>内部評価と外部評価を踏まえた区長の総合判断</p>
<p>○最終年度に向けた方向性</p> <p>達成度が低く、第二次実行計画においても手段改善としているため、第二次実行計画につながる改善の検討が必要である。</p>	<p>より効果的・効率的な事業となるように、第二次実行計画の策定にあたって事業内容の見直し及び整理統合を行います。</p>

<p>外部評価実施結果 <b>【外部評価の意見】</b></p>	<p>内部評価と外部評価を踏まえた区長の総合判断</p>
<p><b>【協働の視点による評価】</b></p> <p>都市緑化の推進には、区民や事業者との協働が欠かせないので、区民や事業者が積極的に取り組める助成制度の内容に見直してほしい。</p>	<p>屋上等緑化助成については、区民や事業者が利用しやすいよう、平成21年度に屋上緑化等推進モデル地区における助成金額及び上限額の引き上げを行いました。</p> <p>第二次実行計画においても、区民や事業者が積極的に取り組むことのできる制度となるよう、検証や見直しを行います。</p>

<p>【第二次実行計画の方向性（平成23年6月現在の内部評価）に対する外部評価の意見】</p>	<p>内部評価と外部評価を踏まえた区長の総合判断</p>
<p>「空中緑花」というのは地上に空地・緑地の少ない都心区ならではの企画で、キャッチフレーズも良い。PRを強化し、公共施設だけでなく、民間の屋上緑化もより積極的に推進してほしい。</p>	<p>「空中緑花都市づくり」として、第二次実行計画においても民間建物の屋上緑化や壁面緑化等の普及促進に努めていきます。特に屋上緑地は、新宿区みどりの実態調査（第7次）の結果、89,029㎡と前回（平成17年度）調査に比べて箇所数、面積ともに2倍以上に増加していることから、今後もPRを強化して民間建物の屋上緑化を推進します。</p>

行政（外部）評価を踏まえた事業	平成24年度予算額
<p><b>みんなでみどり公共施設緑化プラン</b>            区有公共施設等でのみどりを創出</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校等区有施設緑化の維持管理及び支援</li> <li>・ビオトープの維持管理及び支援                地域拠点ビオトープ 3箇所、学校ビオトープ</li> <li>・西武新宿線敷地内大久保つつじの維持管理（新規）</li> </ul>	<p>9,124 千円</p> <p>※ 第一次実行計画（枝事業）「生き物の生息できる環境づくり」を統合</p>
<p><b>空中緑花都市づくり</b>            建築物の屋上や壁面などの緑化を推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・緑化助成                屋上緑化助成 5 件、壁面緑化助成 3 件                「屋上緑化等推進モデル地区」では緑化計画書制度の基準を超える部分についても助成対象として助成（屋上緑化助成 1 件、壁面緑化助成 1 件）</li> <li>・屋上緑化見本園の維持管理</li> <li>・接道部緑化助成                ブロック撤去生垣新設助成 1 件、ブロック撤去生垣新設助成（モデル地区）1 件、生垣新設 1 件、ブロック撤去植樹帯新設助成 1 件、植樹帯新設助成 1 件</li> <li>・ハンギングバスケットやプランターを用いた街路灯や公共施設周辺の緑化（ハンギングバスケット等 新設 10 基 継続 119 基）</li> </ul>	<p>9,712 千円</p> <p>※ 第一次実行計画（枝事業）「新宿花いっぱい運動」等を統合</p>
<p><b>樹木、樹林等の保存支援</b>            樹木、樹林等の保護助成            区内にある大きな樹木、まとまった樹林等を、保護樹木、保護樹林、保護生垣等に指定し、都市部における貴重なみどりの保存支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保護助成 樹木 1,076 本                樹林 87,962 ㎡、生垣 1,250m、保護樹木移植費助成 5 本、                特別保護樹木維持管理 2 本→3 本（拡充）</li> <li>・維持管理等の支援                保護樹林等落葉回収処理 100 ㎡、保護樹木等維持管理委託 10 本</li> <li>・その他保護樹木標識設置等</li> </ul>	<p>15,202 千円</p>



計画事業	59	樹木・樹林等の保護
------	----	-----------

外部評価実施結果 【外部評価の意見】	内部評価と外部評価を踏まえた 区長の総合判断
<p><b>【協働の視点による評価】</b></p> <p>保護樹木等所有者との協働が大切なので、住宅の庭の高木や大樹を守ることについての啓発とともに、それらのニーズを十分踏まえた施策を推進してほしい。</p>	<p>保護樹木の所有者に対して、樹木の保全に向けた理解と協力をお願いするとともに、助成金の支給や賠償責任保険に加入するなど維持管理の支援を行っています。特に平成21年度からは、新たに「特別保護樹木の指定」「保護樹木移植費助成」「保護樹林等落葉回収処分」を実施しており、今後も保護樹木等所有者への支援の拡充に努めていきます。</p>
<p><b>【その他意見】</b></p> <p>行政・民間ともに、建物・道路の建設時に、邪魔な樹は切り倒して代わりに植樹をするといった発想から、樹木を切らないで建物・道路を作るという発想への転換が必要である。</p> <p>本事業は、所有者からの申告制度だが、法人などに対象を広げることが検討してはどうか。</p>	<p>公共施設の建築等に際しては、既存樹木を生かし、伐採を最小限とした計画としています。また、民間施設についても、緑化計画書制度の協議を通して、既存樹木を可能な限り残すように強く働きかけており、今後も粘り強く指導していきます。</p> <p>なお、保護樹木の指定にあたっては、第二次実行計画では公共施設にある樹木も対象として加え、所有者・管理者に対して保護指定を働きかけていきます。</p>

【第二次実行計画の方向性（平成23年6月現在の内部評価）に対する外部評価の意見】	内部評価と外部評価を踏まえた 区長の総合判断
<p>みどりに関する施策については、より合理的で効果的・効率的なものとなるよう事業の見直しや整理統合を検討していくとしているので、「手段改善」とすべきである。</p>	<p>みどりに関する施策については、第二次実行計画の策定にあたって事業内容の見直し及び整理統合などの検討を行い、より合理的で効果的な施策となるように「手段改善」に取り組んでいきます。</p>

計画事業	60	アユやトンボ等の生息できる環境づくり
------	----	--------------------

外部評価実施結果 【外部評価の意見】	内部評価と外部評価を踏まえた 区長の総合判断
<p><b>【協働の視点による評価】</b></p> <p>神田川ファンクラブの今後の運営に期待する。</p>	<p>これからも、区民からより一層親しまれる神田川となるよう「神田川ファンクラブ」の充実に努めていきます。</p>

【第二次実行計画の方向性（平成23年6月現在の内部評価）に対する外部評価の意見】	内部評価と外部評価を踏まえた区長の総合判断
<p>より合理的で効果的・効率的な事業の実施に期待する。</p>	<p>第二次実行計画の策定にあたっては、事業内容の見直し及び整理統合を行います。今後もより効果的・効率的な事業の実施となるようにしていきます。</p>

基本目標	IV	持続可能な都市と環境を創造するまち
個別目標	3	人々の活動を支える都市空間を形成するまち

計画事業	61	ユニバーサルデザイン・ガイドラインの策定と推進
------	----	-------------------------

外部評価実施結果 【外部評価の意見】	内部評価と外部評価を踏まえた 区長の総合判断
<p><b>【協働の視点による評価】</b> 区民や事業者との連携が大切になっていくので、区民や事業者へのガイドラインの普及啓発に十分努められたい。</p>	<p>開発等に係る協議の中で、ユニバーサルデザインの視点に立った助言や協力依頼を行うとともに、各種催し等の機会を捉えてガイドラインの普及啓発を行います。</p>
<p><b>【その他意見】</b> 持ち歩きに便利なサイズの冊子があると普及啓発に有効である。</p>	<p>今後、ガイドラインの見直しを行っていく中で併せて検討していきます。</p>

【第二次実行計画の方向性（平成23年6月現在の内部評価）に対する外部評価の意見】	内部評価と外部評価を踏まえた 区長の総合判断
<p>ガイドライン策定後は、それを統合的なまちづくりに活用していくための庁内横断的な推進体制を作り、先進的なユニバーサルデザインのまちづくりを実行してほしい。 これからのまちづくりに期待する。</p>	<p>平成23年7月に庁内推進組織を立ち上げました。庁内推進組織では、ユニバーサルデザインまちづくりに関する調整、情報交換を行い、庁内横断的にガイドラインに基づくまちづくりを推進していきます。</p>

計画事業	62	交通バリアフリーの整備推進
------	----	---------------

外部評価実施結果 【外部評価の意見】	内部評価と外部評価を踏まえた 区長の総合判断
<p><b>【その他意見】</b> バリアフリー化を進めるあたっては、障害者・高齢者・乳幼児を持つ親等の意見を十分に取り入れてほしい。 また、ユニバーサルデザインとの関連もあり、まちづくりを構成する事業として積極的に推進してほしい。</p>	<p>バリアフリー推進委員会で、障害者・高齢者・乳幼児のいる親等の皆さんのご意見を反映できるよう、今後もバリアフリー化に取り組んでいきます。 また、ユニバーサルデザインとの関連もあり、まちづくりを構成する事業として積極的に推進していきます。</p>

<b>【第二次実行計画の方向性（平成23年6月現在の内部評価）に対する外部評価の意見】</b>	<b>内部評価と外部評価を踏まえた区長の総合判断</b>
<p>新宿駅・高田馬場駅及び周辺道路のバリアフリー化と新大久保駅のエレベーター設置は、区民に待ち望まれる事業である。交渉相手がある事業なので、進捗は容易ではないと思われるが、区民の期待を担って計画を推進してほしい。</p>	<p>交通バリアフリーの整備推進のうち「鉄道駅のバリアフリー化」については経常事業化し、新宿駅、高田馬場駅の両駅とも重点整備地区として引き続き整備推進していきます。エレベーター設置についても、引き続きJR東日本に設置を要望していきます。</p>

行政（外部）評価を踏まえた事業	平成 24 年度予算額
<b>道路のバリアフリー化</b> 交通バリアフリー基本構想に基づき区道のバリアフリー化を推進 ・西新宿一丁目地区（プラザ通り）	77,150 千円

<b>計画事業</b>	<b>63</b>	<b>新宿駅周辺地区の整備推進</b>
-------------	-----------	---------------------

<b>外部評価実施結果</b> <b>【内部評価に対し適当でないとして評価した理由】</b>	<b>内部評価と外部評価を踏まえた区長の総合判断</b>
<p><b>②適切な目標設定</b></p> <p>指標1の「新宿駅周辺地区の整備計画策定及び整備」が具体的ではなく、数値化もされていないため、目標としての明確性に欠ける。</p> <p>また、内部評価の理由欄の記載内容が、この事業の目的を説明していることに留まり、目標設定を適切だと評価する理由を説明していない。</p>	<p>「新宿駅周辺地区の整備計画策定及び整備」については、新宿駅東西自由通路整備、新宿駅駅前広場の検討、靖国通り地下通路の延伸、新宿通りモール化の検討があります。目標設定理由については、各事業が大きな施策であるほか、事業化について、多岐にわたる関係部署や検討時間等がかかります。そのため、現時点で各施策の事業化への具体的な数値化は難しいため、今後具体的に数値化できるよう進めて行くとともに、各事業の目標設定の適切性についても説明していきます。</p>
<p><b>③効果的・効率的な視点</b></p> <p>内部評価の理由欄の記載内容は、設計作業や委託調査の必要性を記しているに過ぎない。これらの業務が効果的・効率的に行われているか評価できない。</p>	<p>東西自由通路整備については、事業主体は鉄道事業者ですが、区は事業費補助により、まちの回遊性の向上などによる賑わいの創出を目指しています。そのため、設計についても連携し、区のめざすまちづくりの方向性を反映することが必要であり効果的と考えています。</p> <p>靖国通り地下通路延伸についても同様に、委託調査の結果を活用しながら事業主体となるべき事業者等の調整を行うことはまちの魅力を創出していくために効果的であり、必要性が高いと考えます。</p>
<p><b>④目的（目標水準）の達成度</b></p> <p>「新宿駅周辺地区の整備計画策定及び整備」について目標値がないので、評価できない。</p>	<p>「新宿駅周辺地区の整備計画策定及び整備」については、各施策の具体化に準じて目標値等を設置していきます。</p>

<p><b>○総合評価</b></p> <p>東西自由通路建設計画が発表されてから大分年数が経つが、詳細設計ができ、工事段階に入ったことを評価する。</p> <p>しかし、「新宿駅周辺地区の整備計画策定及び整備」について目標値がないため、達成度を評価できないことから、総合評価においても評価できない。</p>	<p>「新宿駅周辺地区の整備計画策定及び整備」の東西自由通路については、事業化され現在事業費補助を行っています。その他事業において現在調整検討業務を行っておりますが、早期に具体的な事業化を目指し、目標値等で達成度を評価できるまで進めて行きます。</p>
--	--

<b>外部評価実施結果 【外部評価の意見】</b>	<b>内部評価と外部評価を踏まえた 区長の総合判断</b>
<p><b>【その他意見】</b></p> <p>J R新宿駅の東口・西口駅前広場は、観光立国を目指す日本の首都・東京の中心都市の駅前広場としては、非常に貧弱である。駅前広場は、地権者が国・都・J R東日本と入り組んでおり、進展が容易ではないと想像される。ぜひ、区、都、国土交通省、J R東日本の4者で実現に向けて努力してほしい。特に区が中心となって働きかけを強化することを期待する。</p> <p>また、回遊性、歩行者の利便性向上は重要だが、地下通路の防災性、避難路の確保等について、鉄道事業者・駅周辺事業者等と連携しながら、計画的に盛り込んでほしい。</p>	<p>新宿駅は世界一の乗降客を誇るものと認識しています。新宿駅の東口・西口広場については、その世界一の駅の顔として整備することが必要であると区としても意見を述べてきたところです。現在、東京都と新宿区で役割分担を行い調査をしており、都と区の駅前広場の在り方等の検討を行っています。今後は、鉄道事業者等を含めた検討会を立ち上げ、駅前広場の再編等を視野に入れた検討を進めて行きます。あわせて、防災性や避難路等の確保など視野に入れるとともに、駅周辺事業者等と連携を図りながら進めて行きます。</p>

<b>【第二次実行計画の方向性（平成23年6月現在の内部評価）に対する外部評価の意見】</b>	<b>内部評価と外部評価を踏まえた 区長の総合判断</b>
<p>新宿駅東西駅前広場の整備については、第二次実行計画に向けた基礎づくりとして、検討及び調整を推進してほしい。</p>	<p>東京都と新宿区で役割分担を行い、調査を進めています。今後、第二次実行計画に向け、着実に更なる基礎づくりを行っていきます。</p>

<b>計画事業</b>	<b>64</b>	<b>高田馬場駅周辺の整備推進</b>
-------------	-----------	---------------------

<b>外部評価実施結果 【外部評価の意見】</b>	<b>内部評価と外部評価を踏まえた 区長の総合判断</b>
<p><b>【4つの視点等への意見】</b></p> <p>○総合評価</p> <p>指標3「駅舎の整備推進」については、関係機関との協議調整によることから、指標としての目標が具体的でなく、明確性に欠ける。他方において、中期の改善策もあるということなので、これについても、今後事業の指標に入れることを検討すべきである。</p>	<p>高田馬場駅周辺については、改善策を検討する地元組織である「高田馬場駅戸山口協議会」において整備推進に向けて活動を行ってきました。</p> <p>本事業については、関係機関等との調整に時間を要するため、具体的に事業化されるまでの間は経常事業化し、引き続き中期改善策・長期改善策の実現に向けて協議を続けていきます。</p>

<p><b>【第二次実行計画の方向性（平成23年6月現在の内部評価）に対する外部評価の意見】</b></p>	<p>内部評価と外部評価を踏まえた 区長の総合判断</p>
<p>事業者との交渉は容易ではないと想定されるが、区民の利便性向上のために頑張してほしい。 第二次実行計画においては、明確な事業指標や各年度の目標値の設定を求める。</p>	<p>本事業は経常事業化し、高田馬場駅周辺全体に関わる整備を促進するため、既存の協議体の在り方を見直し、その後具体的な検討を行い、事業を立ち上げていきます。</p>

<p>計画事業</p>	<p>65</p>	<p>中井駅周辺の整備推進</p>
-------------	-----------	-------------------

<p><b>【第二次実行計画の方向性（平成23年6月現在の内部評価）に対する外部評価の意見】</b></p>	<p>内部評価と外部評価を踏まえた 区長の総合判断</p>
<p>中井駅周辺の整備に期待する。利用者のために工事期間の短縮は重要であるため、さらなる努力と工夫を期待している。</p>	<p>南北自由通路について、詳細設計協定を結んでいる西武鉄道と、工事期間の短縮に向けて引き続き協議を行います。</p>

<p>計画事業</p>	<p>66</p>	<p>自転車等の適正利用の推進</p>
-------------	-----------	---------------------

<p>外部評価実施結果 【外部評価の意見】</p>	<p>内部評価と外部評価を踏まえた 区長の総合判断</p>
<p><b>【4つの視点等への意見】</b> ○総合評価 指標2の駅周辺の放置自転車台数は、22年度は前年より微増しているため、事業手法を見直し、改善してほしい。 また、駅周辺の路地や、駅近辺の住宅地への放置が目につくため、駅前以外の対策も並行して実施してほしい。</p>	<p>放置自転車の撤去活動は、これまで、新宿駅、大久保・新大久保駅、高田馬場駅を中心にローテーションを組み、定期的な撤去を行ってきましたが、保管場所の統廃合にあわせ、特定の地域を数日間連続して重点的に撤去する等、新たな撤去方法について検討していきます。 また、駅周辺の路地や住宅地への放置についても、駅前の撤去活動と並行して実施していきます。</p>
<p><b>【協働の視点による評価】</b> 駅前に駐輪場を増設することは大変困難であるため、大胆な発想とより一層の創意工夫で、民間の協力も得ながら事業を推進してはどうか。自転車利用のルール、マナーの啓発には、区民ボランティアの活用も有効な手段である。 駅周辺の放置自転車台数を計画どおりに減少させるため、区民に対する啓発活動をさらに徹底させる必要があるのではないか。歩行者や障害者の安全を確保するために、放置自転車対策をよりいっそう徹底し推進してほしい。</p>	<p>今後も創意工夫を行い、地域の方たちと協力して啓発活動を実施していきます。 啓発活動については、広報しんじゅく並びにホームページによる周知とあわせて、駅前を中心に整理指導員による啓発を実施し、放置自転車の解消に努めます。</p>

<p><b>【第二次実行計画の方向性（平成23年6月現在の内部評価）に対する外部評価の意見】</b></p>	<p><b>内部評価と外部評価を踏まえた区長の総合判断</b></p>
<p>放置自転車対策は、手を抜くと元の状態に戻ってしまうことになりかねないので、継続は妥当と考える。しかし、費用対効果面で、区民の評価は年々厳しくなることが想定されるため、第二次実行計画では、路上事業（路上喫煙・放置自転車・繁華街清掃）について、連携・集約に踏み切るべきである。事業手法の改善に期待する。</p>	<p>路上事業を別々に実施していることについては、事業実施の効率性の観点から見直しを検討してきたところです。来年度から新宿駅東口において、試験的に放置自転車対策と路上喫煙対策等を一元化して委託する予定です。</p> <p>今後、各担当部所で調整のうえ、効率的、効果的な啓発活動を行っていきます。</p>

<p><b>計画事業</b></p>	<p><b>67</b></p>	<p><b>地域活性化バスの整備促進</b></p>
--------------------	------------------	----------------------------

<p><b>外部評価実施結果</b> <b>【外部評価の意見】</b></p>	<p><b>内部評価と外部評価を踏まえた区長の総合判断</b></p>
<p><b>【その他意見】</b></p> <p>現在、WEバスは有効に活用されているとはいえないが、駅周辺の回遊性、活性化、住民及び来街者の利便性を図るため、ルートや本数の見直し、周知を継続してほしい。</p> <p>この他の地域でも、地域の特殊性に応じたバスの要望があると思う。小型、低コスト等実現できる方法で検討してもらいたい。</p>	<p>WEバスについては、新宿駅周辺の回遊性を高めるために、12月から運行ルートや運行本数を見直しました。今後も、さらに利用者を増やすために、運行事業者と継続して利用促進策を検討していきます。</p> <p>地域の特殊性に応じたバスについては、バス導入へ向けた地域の意見が集約された段階で、勉強会の開催やアドバイザーの派遣等の支援を行っていきます。</p>

<p><b>計画事業</b></p>	<p><b>68</b></p>	<p><b>都市計画道路の整備（補助第72号線）</b></p>
--------------------	------------------	----------------------------------

<p><b>外部評価実施結果</b> <b>【外部評価の意見】</b></p>	<p><b>内部評価と外部評価を踏まえた区長の総合判断</b></p>
<p><b>【その他意見】</b></p> <p>環境、防災、安全面の改善の観点から、バリアフリーに配慮して、整備事業を進めてほしい。</p>	<p>道路整備にあたっては、高齢者や障害者をはじめ、すべての人にやさしい道づくりを推進していきます。</p>
<p><b>【第二次実行計画の方向性（平成23年6月現在の内部評価）に対する外部評価の意見】</b></p>	<p><b>内部評価と外部評価を踏まえた区長の総合判断</b></p>
<p>第Ⅰ期区間の事業を進捗させるため、さらなる検討を望む。</p>	<p>早期開通を目指し、道路用地の取得等を積極的に進めていきます。</p>

計画事業	69	人にやさしい道路の整備
------	----	-------------

外部評価実施結果 【外部評価の意見】	内部評価と外部評価を踏まえた 区長の総合判断
<p><b>【4つの視点等への意見】</b></p> <p>○総合評価</p> <p>計画は達成されているので、さらに高い目標値を設定し、事業を推進してほしい。</p> <p>また、③「効果的・効率的な視点」の評価理由については、合理的な記述となるよう工夫を求めらる。</p>	<p>路線数や施工面積等の数字で表される評価だけでなく、より利用者の立場に立ったきめの細かい道路整備を進めていきます。</p> <p>③の評価理由の記述については、より具体的な記述となるよう改めます。</p>
<p><b>【協働の視点による評価】</b></p> <p>道路の整備については、ユニバーサルデザインの視点に立ち、さらに地元と協議して進めてほしい。</p>	<p>設計段階で地元や障害者団体などと協議を行うとともに、ユニバーサルデザインの視点に立った、誰もが移動しやすく、利用しやすい道路整備に努めていきます。</p>
<p><b>【その他意見】</b></p> <p>きれいに整備された歩道が電気やガスの工事で掘り返され、アスファルトで埋め戻されてまだら模様になって税金の無駄遣いに見えてしまう例がある。このようなことのないよう、きちんと監督されることを希望する。</p>	<p>道路工事に際しては、道路の景観や劣化を防ぐ目的から、各企業者を交えた道路調整会議で調整を行い、計画的な整備を進めています。</p> <p>今後も沿道の建築情報に注意し、効率的な整備に努めていきます。</p>

【第二次実行計画の方向性（平成23年6月現在の内部評価）に対する外部評価の意見】	内部評価と外部評価を踏まえた 区長の総合判断
<p>バリアフリー化による歩行者の安全性の向上や、遮熱性舗装によるヒートアイランド化の緩和等は望ましいため、さらなる事業の拡大を求めらる。</p>	<p>第二次実行計画においても、引き続き整備を進めていきます。</p>

計画事業	70	細街路の整備
------	----	--------

外部評価実施結果 【外部評価の意見】	内部評価と外部評価を踏まえた 区長の総合判断
<p><b>【協働の視点による評価】</b></p> <p>細街路の整備は、区民との協働が欠かせない事業なので、区民が積極的に協力できるような仕組みづくりをさらに工夫してほしい。</p>	<p>後退済みだが、道路状になっていない箇所に対して区から働きかけを行う「声かけによる拡幅整備」を土地所有者の協力のもとに推進します。また、イベント等の機会を通して啓発活動を実施し、事業の周知を図ります。</p>



<b>【第二次実行計画の方向性（平成23年6月現在の内部評価）に対する外部評価の意見】</b>	<b>内部評価と外部評価を踏まえた区長の総合判断</b>
<p>平成22年度から目標値を0.5kmアップしてはいるが、減災の視点からまず避難所周辺地域を中心に細街路拡幅を急いでほしい。さらに関連事業との連携を強化し、効果的な事業推進手法を工夫して、事業の拡大に積極的に取り組んでほしい。</p>	<p>平成23年度、避難所となる24箇所の区有施設周辺の道路現況調査委託を実施し、「優先整備路線」「重点整備地区」等の優先順位や位置付けを行い、効果的な整備を推進します。併せて、協力者への支援策の検討として他事業との連携、助成金等の見直しを行います。</p>

行政（外部）評価を踏まえた事業	平成 24 年度予算額
<b>細街路の拡幅整備</b> 幅員 4 メートル未満の細街路の拡幅整備 （年間整備目標 約 6.5km） ・ 拡幅整備工事 165 件 ・ 街区による細街路拡幅 1 路線（拡充） ・ 助成金（測量 10 件、樹木移植 1 件、擁壁移設 8 件、擁壁撤去 5 件） ・ 測量委託 352 件 ・ 相談員 2 名 ・ 事業周知用パンフレット作成	185,841 千円

<b>計画事業</b>	<b>71</b>	<b>まちをつなぐ橋の整備</b>
-------------	-----------	-------------------

<b>【第二次実行計画の方向性（平成23年6月現在の内部評価）に対する外部評価の意見】</b>	<b>内部評価と外部評価を踏まえた区長の総合判断</b>
<p>災害時の避難路としても、橋りょうの整備は大変重要である。全橋りょう点検結果に基づいて延命化計画を策定するに当たっては、東日本大震災を踏まえ、耐震性について十分に考慮されたい。</p>	<p>東日本大震災を踏まえ、耐震性に十分配慮した計画を策定していきます。</p>

基本目標	V	まちの記憶を活かした美しい新宿を創造するまち
個別目標	1	歴史と自然を継承した美しいまち

計画事業	72	景観に配慮したまちづくりの推進
------	----	-----------------

外部評価実施結果 【外部評価の意見】	内部評価と外部評価を踏まえた 区長の総合判断
<p><b>【協働の視点による評価】</b></p> <p>地域特性に合った景観まちづくりの効果ある推進のためには、地元区民や事業者の理解と協力が欠かせない。経済的、効率的見地からのみ進められることのないよう、今後とも区民等との協働に十分努めてほしい。</p>	<p>景観に配慮したまちづくりの推進は、地域の景観特性を踏まえて区分地区ごとにそれぞれ定めている景観形成基準を、建築物等を更新する際に適用していくことが事業の中心となっています。</p> <p>現在、区民の合意形成を踏まえて「地域の景観特性に基づく区分地区」の拡充を進めており、今後も区民等との協働に努め、地域の景観特性を活かした景観に配慮したまちづくりを推進していきます。</p>

【第二次実行計画の方向性（平成23年6月現在の内部評価）に対する外部評価の意見】	内部評価と外部評価を踏まえた 区長の総合判断
<p>にぎわいのあるまちづくりと節度ある落ち着いた景観とのバランスに配慮したうえで、地域特性に合った景観がつけられることを期待する。</p>	<p>第二次実行計画では、地域住民等と連携を図りながら「地域の景観特性に基づく区分地区」の拡充等の取組みを推進し、よりきめ細やかな景観誘導を進めます。</p>

行政（外部）評価を踏まえた事業	平成 24 年度予算額
<p><b>景観まちづくりの推進</b></p> <p>景観まちづくり計画の運用及び改定</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・景観まちづくり条例に基づく景観事前協議の実施</li> <li>・景観まちづくり相談員の活用</li> <li>・景観重要樹木標識設置</li> <li>・新宿区景観まちづくり計画・新宿区景観形成ガイドライン差込用パンフレットの作成</li> <li>・地域の景観特性に基づく区分地区の指定調査</li> <li>・景観形成ガイドライン調査委託（新規）</li> </ul> <p>景観形成ガイドライン見直し等業務支援委託</p>	<p>10,099 千円</p> <p>※ 第一次実行計画（枝事業）「地域の景観特性に基づく区分地区の指定」を統合</p>
<p><b>屋外広告物の景観誘導推進</b></p> <p>区内の多様な地域特性に応じた屋外広告物のあり方を検討し、新宿区にふさわしい景観誘導施策を策定・運用</p>	<p>8,979 千円</p> <p>* 第二次実行計画新規事業（枝事業）「屋外広告物の景観誘導推進」</p>

基本目標	V	まちの記憶を活かした美しい新宿を創造するまち
個別目標	2	地域の個性を活かした愛着をもてるまち

計画事業	73	地区計画等を活かした地域の個性豊かなまちづくりの推進
------	----	----------------------------

外部評価実施結果 【内部評価に対し適当でないとして評価した理由】	内部評価と外部評価を踏まえた 区長の総合判断
<p>○最終年度に向けた方向性</p> <p>事業の達成度が低く、計画以下という内部評価なので、手段改善とすべきではないか。</p>	<p>本事業の実態に即した区民にわかりやすい評価ができるよう、地区計画以外の任意のまちづくり構想やガイドライン等による地区を指標に加える「指標変更」により、事業の推進を図ります。</p>

外部評価実施結果 【外部評価の意見】	内部評価と外部評価を踏まえた 区長の総合判断
<p>【協働の視点による評価】</p> <p>住みやすさ、土地の有効活用等、住民の要望を取り入れながら、関連する計画事業72番「景観に配慮したまちづくりの推進」と一体で進めるべきである。</p>	<p>地区計画以外の任意のまちづくり構想やガイドラインと併せ、景観まちづくり計画に基づく区分地区についても事業対象とすることで、計画事業72番「景観に配慮したまちづくりの推進」と一体でまちづくりを進めていきます。</p>

【第二次実行計画の方向性（平成23年6月現在の内部評価）に対する外部評価の意見】	内部評価と外部評価を踏まえた 区長の総合判断
<p>評価指標について、第二次実行計画に向け、地区計画だけでなく事業の実態に即したわかりやすい指標の改善を検討するとしている。指標の見直しを図ったうえで、事業手法についても見直してほしい。</p>	<p>本事業の実態に即した区民にわかりやすい評価ができるよう、地区計画以外の任意のまちづくり構想やガイドライン等による地区を事業対象とし、指標に加えます。地域の課題にきめ細かく対応していくために、地域住民との協働によりまちづくり活動を行い、地区計画等のまちづくりルールを定めていきます。</p>

基本目標	V	まちの記憶を活かした美しい新宿を創造するまち
個別目標	3	ぶらりと道草したくなるまち

計画事業	75	魅力ある身近な公園づくりの推進
------	----	-----------------

外部評価実施結果 【外部評価の意見】	内部評価と外部評価を踏まえた 区長の総合判断
<p><b>【協働の視点による評価】</b></p> <p>平成21年度にできた富久さくら公園は、計画段階から住民が参画し、熱い思いとアイデアをぶつけ合いながらつくられたものと聞く。防災公園として様々な機能を備えているだけでなく、地域のオアシスとして住民に愛されている。こうした公園が増えていくことを希望する。</p> <p>また、公園サポーター制度の充実を望む。</p>	<p>今後とも住民の意見やアイデアを公園の整備に活かし、利用ニーズを反映した公園づくりを進めていきます。</p> <p>また、公園サポーターへの参加の働きかけや制度の充実を図っていきます。</p>
<p><b>【その他意見】</b></p> <p>公園は防災の拠点の役割もあるので、きれいなトイレ・水場の整備に地道に取り組んでほしい。</p>	<p>公園の新設・改修にあたっては、防災の視点も重視して整備を進めていきます。</p>

【第二次実行計画の方向性（平成23年6月現在の内部評価）に対する外部評価の意見】	内部評価と外部評価を踏まえた 区長の総合判断
<p>災害時の避難場所にもなることから、公園づくり基本方針に基づき、事業の拡大に取り組んでほしい。</p>	<p>公園づくり基本方針に基づき、魅力ある身近な公園の拡充を進めていきます。</p>

行政（外部）評価を踏まえた事業	平成 24 年度予算額
<p><b>みんなで考える身近な公園の整備</b></p> <p>小規模な公園を対象として利用の活性化を図るため、公園周辺の住民と協働により公園を整備</p> <p>・改修工事対象公園：かば公園（734.17㎡）</p>	<p>40,889 千円</p>

基本目標	VI	多様なライフスタイルが交流し、「新宿らしさ」を創造していくまち
個別目標	1	成熟した都市文化が息づく、魅力豊かなまち

計画事業	76	文化・歴史資源の整備・活用
------	----	---------------

外部評価実施結果 【外部評価の意見】	内部評価と外部評価を踏まえた 区長の総合判断
<p><b>【その他意見】</b></p> <p>東北地方では東日本大震災により多くの文化財が失われている。新宿においても大地震の発生が危惧されており、文化財が失われる恐れがある。震災から貴重な文化財を保護するため、保存事業基金の創設なども検討してほしい。</p>	<p>区内には貴重な文化財が多数存在し、これらをしっかりと未来へ継承していきたいと考えています。現在、区文化財保護条例では指定・登録文化財について、補修に要する経費の補助を規定しています。これまでもこの制度を活用し、文化財の保護・保存を図っています。災害時にあっても、この補助制度を基本に、貴重な文化財の継承に取り組んでまいります。</p>

【第二次実行計画の方向性（平成23年6月現在の内部評価）に対する外部評価の意見】	内部評価と外部評価を踏まえた 区長の総合判断
<p>第一次実行計画では「夏目漱石」がクローズアップされている。</p> <p>第二次実行計画では、地域活性化の観点から埋もれている地域の文化財の活用について区民と共に考えていってほしい。</p>	<p>平成22年4月に文化財保護条例を改正し創設した「地域文化財」について、この間、地域等の協力を得ながら掘り起しに取り組み、平成23年10月に第1弾として10件の認定を行いました。今後も町会等地域団体等と連携し、掘り起し、活用に取り組んでいきます。</p>

行政（外部）評価を踏まえた事業	平成24年度予算額
<p><b>漱石山房の復元に向けた取組み</b></p> <p>漱石山房の復元に向け、（仮称）漱石山房復元検討委員会を設置し漱石山房復元基本計画を策定</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 漱石山房施設整備計画・展示計画の策定（新規） （仮称）漱石山房復元検討委員会を設置し検討（全8回開催予定） 委員会の構成（学識経験者・有識者・区民委員等20名程度）</li> <li>・ 資料調査</li> <li>・ 漱石小冊子増刷</li> </ul>	13,339 千円
<p><b>落合の文化・歴史資源の整備・活用</b></p> <p>落合の文化資源の整備</p> <p>落合地域に今も残る「中村彝(つね)」のアトリエなど貴重な文化・歴史資源の整備保存</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・（仮称）中村彝(つね)アトリエ記念館の整備 開館予定：平成25年3月</li> </ul>	189,679 千円

外部評価実施結果 【外部評価の意見】	内部評価と外部評価を踏まえた 区長の総合判断
<p><b>【協働の視点による評価】</b> 新宿で活動している団体や外国人などとの協働に期待したい。</p>	<p>文化体験プログラムの実施に際しては、社団法人日本芸能実演家団体協議会、公益財団法人日本舞踊振興財団、区内染色業者等の区内で活動している団体等と協働し、その高い専門性を発揮していただくことにより、気軽に本格的な文化芸術体験ができる機会の提供に努めてきました。</p> <p>また、ヒップホップをはじめ、外国人が講師・アシスタントを務めるプログラムもあり、企画段階から連携を保ち、プログラムの質を高めることに取り組んできました。</p> <p>今後も、新宿で活動している団体、外国人の方との協働を実践し、満足度の高いプログラムを実施していきます。</p>
<p><b>【その他意見】</b> イベントを企画する際、他団体が同じ時期に類似のイベントを企画していないかなど、事前の調査をしてほしい。</p>	<p>対象者や実施内容が異なる場合は連携して実施することも念頭に置きながら、類似のイベントの開催状況について十分に留意しつつ、取組みを進めていきます。</p>

【第二次実行計画の方向性（平成23年6月現在の内部評価）に対する外部評価の意見】	内部評価と外部評価を踏まえた 区長の総合判断
<p>「芸術体験ひろば」や「夏休みこども文化体験プログラム」など、現在実施されている内容については、幅広いプログラムに多数の参加があり高く評価している。</p> <p>今後は、予算的な問題もあろうが、新宿区という大都市であることを考えれば世界に向かって発信するという観点があっても良いのではないかな。</p> <p>また、現在は1日限りのイベントが多いようだが、例えば月1回など定期的に開催されるイベントがあっても良いのではないかな。</p> <p>イベントの内容についてもさらなる充実を期待する。</p>	<p>第二次実行計画に掲げた「新宿の魅力の発信」事業を実施することで、広く国内外に新宿の魅力を発信していきます。文化体験プログラム事業としては、新宿の魅力を継承・発展させていくための事業として非常に重要であるので、伝統産業である染色をはじめ、新宿ならではの魅力を更に高められるように、プログラムを工夫していきます。</p> <p>また、文化芸術活動参加へのきっかけづくりという事業趣旨から、幅広い文化芸術体験をしていただくため、月1回の定期的な開催とするよりも、1日開催のものを中心に、多彩なプログラムを展開していますが、日本舞踊、ミュージカル等複数日開催のものも実施し、プログラムの多様化も図っています。</p> <p>第二次実行計画においても、アンケート等により参加者の声を吸い上げて、魅力あるプログラムを提供していきます。</p>

基本目標	VI	多様なライフスタイルが交流し、「新宿らしさ」を創造していくまち
個別目標	2	新宿ならではの活力ある産業が芽吹くまち

計画事業	80	新宿文化ロードの創出
------	----	------------

【第二次実行計画の方向性（平成23年6月現在の内部評価）に対する外部評価の意見】	内部評価と外部評価を踏まえた区長の総合判断
<p>イベントの開催のみならず産業振興にもなる事業と評価する。</p> <p>今後はこの特性を活かし、対象地域の拡大や事業効果を生む方向への舵取りを期待する。</p>	<p>第二次実行計画では、新宿のまち全体を捉えた「新宿フィールドミュージアム事業」として、更に面的な広がりを持たせて実施していきます。</p> <p>また、同事業を実施する中で、文化芸術団体や企業等のネットワークを構築し、一層訴求力のある事業とし、新宿のまちの魅力を創造・発信していきます。</p> <p>なお、新宿区文化芸術振興会議の提言を受け、新宿文化ロードを新宿フィールドミュージアム事業の中に発展的に取り込み、ビクターズ産業（賑わい産業）という産業振興の特性を残しつつ、主たる事業の目的を新宿の魅力を発信に捉え直した事業としていきます。</p> <p>そして、平成23年10月～11月に試行的に実施した「来て・見て・楽しい 新宿フィールドミュージアム2011」の取り組みも同事業に反映していきます。</p>

計画事業	81	文化芸術の創造性を活かした地域産業の新たな展開への支援
------	----	-----------------------------

【第二次実行計画の方向性（平成23年6月現在の内部評価）に対する外部評価の意見】	内部評価と外部評価を踏まえた区長の総合判断
<p>産業振興には事業者だけでなく、それを使う消費者ニーズの先取りや意向も要素として取り入れることが重要と考える。関係各課所と連携を密にし、横断的に環境整備をしていくことが望ましい。</p> <p>第一次実行計画における区内中小企業の経営力の強化など地域産業振興の支援実績を高く評価している。</p> <p>第二次実行計画への移行にあたって、一部の枝事業を經常事業化することだが、經常事業化</p>	<p>区では、平成23年4月に施行した新宿区産業振興基本条例第4条第2項に規定する、区の基本的施策の実施にあたり、必要に応じて、区民、事業者、商店会と連携を図ること。また、同条第3項の、都市計画、環境等の施策との調整を図ることを踏まえ、今後も産業振興について横断的に取り組んでいきます。</p> <p>平成23年10月に開設した高田馬場創業支援センターは、新宿消費生活センター分館と併設しました。消費生活センターの利用者は、消費生活に</p>

の準備が整った枝事業については順次経常事業化していくことが望ましいのではないか。今後の枝事業の経常事業化のタイミングについて検討してほしい。

高い意識を持ち、創業支援センターの利用者は、常に最新のビジネス情報、ユーザー意識にアンテナを張っています。今後、施設管理を行う指定管理者が、双方の利用者ニーズを受け止め、効果的な施設運営のほか、交流イベント、ワークショップ、啓発活動などを実施していきます。

また、第二次実行計画の策定にあたっては、事業効果及び事業の重要度、優先度を踏まえ、新たに必要な事業、継続実施する事業、経常事業に切り替える事業とに仕分けしていきます。

この取り組みについては、今後も毎年度の計画ローリング（見直し）の中で継続していきます。



基本目標	VI	多様なライフスタイルが交流し、「新宿らしさ」を創造していくまち
個別目標	3	ひと、まち、文化の交流が創るふれあいのあるまち

計画事業	82	新宿の魅力の発信
------	----	----------

外部評価実施結果 【外部評価の意見】	内部評価と外部評価を踏まえた 区長の総合判断
<p><b>【協働の視点による評価】</b></p> <p>歩きたくなるまち新宿観光案内所や新宿街歩きガイド運営協議会と連携することについては高く評価する。</p> <p>これに加えて例えば「かたりべ」の実施など地域のボランティア活動などを活かした協働を検討して行ってほしい。</p>	<p>まち歩きツアーは、この間、27回実施し、605人が参加しています（平成23年度12月末現在）。例えば、神楽坂エリアのまち歩きツアーでは、NPO法人粋なまちづくり倶楽部をはじめ、地元の人にも「かたりべ」やボランティアとして協力していただき実施してきているところです。今後もこうした工夫を取り入れて、新宿のまちの魅力を発信していきます。</p>

【第二次実行計画の方向性（平成23年6月現在の内部評価）に対する外部評価の意見】	内部評価と外部評価を踏まえた 区長の総合判断
<p>観光は地域の活性化や産業振興にもなり、多くの事業をつなぐ役割を持っている。「国際都市」新宿の観光という、重要な事業の拡大に期待する。</p>	<p>ご意見のとおり、観光は地域の活性化や産業振興等、多くの事業をつなぐ側面もっています。</p> <p>そのため、文化月間（10月～11月）を設定し、この時期、新宿のまち全体で行われている文化芸術イベントを連続的かつ集中的に発信することにより、さらに多くの方に新宿のまちを訪れていただき、地域の活性化や産業振興につなげていきます。</p> <p>本事業による情報発信サイト「しんじゅくナビ」、歌舞伎町ルネッサンスのオフィシャルサイト「歌舞伎町ディスカバリー」、観光マップ等を通して、新宿の魅力を区内外に発信していくとともに、訪日外国人向けガイドブックを作成している民間企業等のノウハウを活用し、国内外にも積極的に情報発信を行います。</p>

外部評価実施結果 【内部評価に対し適当でないとして評価した理由】	内部評価と外部評価を踏まえた 区長の総合判断
<p><b>①サービスの負担と担い手</b></p> <p>区長の強いリーダーシップのもとに歌舞伎町浄化活動が推進していることを評価するが、歌舞伎町のまちづくりの主体は、あくまでも地区の商店街であるべきである。</p>	<p>歌舞伎町のまちづくりの主体は、地元商店街振興組合、町会、シネシティ広場を中心とする事業者です。平成 20 年には、こうした地元組織や活動主体を中心に、区や関係行政機関等も参加する歌舞伎町タウン・マネージメントが設立され、官民が一体となり、歌舞伎町の様々な課題に取り組んでいます。</p>
<p><b>②適切な目標設定</b></p> <p>新たな指標を追加してあるが、安全についての指標については、区政モニターアンケートのみで以前と現在の歌舞伎町を比較できるか、また、夜の歌舞伎町について、この評価が適当であると言えるか等の疑問もあるため、さらに検討してほしい。</p>	<p>ご指摘の指標は、区政モニターアンケートで、歌舞伎町が「安全になったと思う」と回答した方の割合で、平成 17 年度から経年調査しており、事業の開始当初と比較し、効果を検証するうえで有効であると考えます。また、この指標は、昼夜を問わず、歌舞伎町全体の安全・安心について回答いただいております、その評価は適当であると考えます。</p>
<p><b>④目的(目標水準)の達成度</b></p> <p>放置自転車の台数が目標に及ばず、文化の発信やにぎわいの創出の割合も、目標には達しているが低水準であるため、課題を残している。</p>	<p>放置自転車対策については、平成 22 年度の目標値を 1,020 台としましたが、実績値は 1,379 台となり、目標を達成することができませんでした。こうした点を踏まえ、平成 24 年度から専門指導員を配置し、より効果的な違法駐輪禁止の啓発及び指導を行う等対策を強化します。</p> <p>また、歌舞伎町は「文化の発信が盛んになったと思う」、「賑わいのあるまちになったと思う」と回答した方の割合は、それぞれ 11.0%、21.1%となっており、平成 22 年度の目標を達成しています。平成 23 年度は、これらの数値を引き上げ、12.0%、22.0%とします。引き続き、歌舞伎町タウン・マネージメントを中心に、様々なイベント等を開催することで、歌舞伎町の賑わいづくり、文化の発信を進めていきます。</p>

<p><b>○総合評価</b></p> <p>歌舞伎町を健全な大衆文化の発信地に変えるという大胆な企画に対し、歌舞伎町ルネッサンス推進協議会の成果も徐々に表れ、コマ劇場跡地の再開発計画も見通しがついた。粘り強い努力は評価に値するが、目標の達成度が高いとはいえないため、計画どおりとはいえない。</p>	<p>本事業で掲げる4つの指標のうち、歌舞伎町が「安全になったと思う」、「文化の発信が盛んになったと思う」、「賑わいのあるまちになったと思う」と回答した方の割合は、平成22年度の目標値、それぞれ25.4%、11.0%、21.1%に対し、実績値が26.4%、11.0%、21.1%となっており、3つの指標で目標を達成しています。このことから、本事業は概ね計画通り進んでいると評価しています。平成23年度も目標値を上回るよう努めてまいります。</p>
<p><b>○最終年度に向けた方向性</b></p> <p>放置自転車対策や新たな文化の創造、にぎわいづくりについて課題があるので、手段改善とすべきではないか。</p>	<p>放置自転車対策については、歌舞伎町における放置自転車の台数が目標に達していないため、平成24年度から専門指導員を配置し、より効果的な違法駐輪禁止の啓発や指導を行う等対策を強化します。</p> <p>また、新たな文化の創造、にぎわいづくりについては、目標とした数値を達成していますが、子供連れでも楽しめるイベントの開催を望む声やイベントの告知に課題があることから、幅広い年齢層に楽しんでもいただけるイベントの開催や効果的な情報発信等に取り組みます。</p>

<p>外部評価実施結果 【外部評価の意見】</p>	<p>内部評価と外部評価を踏まえた 区長の総合判断</p>
<p><b>【協働の視点による評価】</b></p> <p>歌舞伎町ルネッサンスには、より多くの民間の担い手を巻き込んで展開していくべき事業なので、さらに多くの民間の参加の働きかけが必要である。さらに努力してほしい。</p>	<p>ご指摘のとおり、歌舞伎町ルネッサンスの掲げる目標を実現するためには、より多くの区民や民間団体の協力が必要であると考えます。今年10月には、新宿駅東口の4商店街振興組合、東京商工会議所新宿支部、新宿で事業を展開する民間企業18社等とともに、アートイベント「学生クリエイターズ・フェスタin新宿2011」を開催しました。このフェスタには、アート作品の制作・展示、音楽ライブへの出演、会場運営等に、東京大学や早稲田大学をはじめとする全国の大学・専門学校から延べ68校・500人の学生も参加しています。また、このフェスタの協賛企業により、新宿モア4番街、セントラルロード、シネシティ広場、大久保公園にWi-Fiアンテナが設置され、より効果的に情報発信のできる環境が整備されています。</p>

	<p>このほか、歌舞伎町タウン・マネージメントが主催・共催するイベントに、大久保地区で活動する芸能プロダクションや在日本大韓国民国民団、西新宿にある宝塚大学や専門学校HAL東京等が参加・協力しています。</p> <p>こうした官民一体の取り組みは「安全・安心」、「環境美化」、「まちづくり」の各分野においても進められており、区は側面的な支援をしています。今後とも、多くの民間団体と強く連携し、歌舞伎町のまちづくりに取り組んでいきます。</p>
<p><b>【その他意見】</b></p> <p>大久保公園の利用度が低いため、さらなる工夫が必要である。</p> <p>まちの浄化には、毅然とした態度で、地道に活動の継続を願う。今後の取組みに期待する。</p>	<p>大久保公園では、今年度、農産物の産直販売、フリーマーケット、国際交流、アート、スポーツ等のイベントを、18件・40日（12月9日現在）開催してきました。土日・休日のイベントでの活用は3割強に留まっておりますが、来場者数と主催団体数は、前年度と比較し、それぞれ、約1万5千人から約2万6千人（1.7倍増）、5団体から10団体（2倍増）と増加しており、高い成果をあげています。また、バスケットボールやフットサルのできるスポーツ広場は、毎日、多くの方が利用する人気の施設となっています。</p> <p>今後は平日・夜間のイベント開催等も検討するとともに、イベントの情報発信を効果的に行うことで、当該施設の利用度をさらに高めていきます。</p> <p>歌舞伎町の環境浄化・美化活動については、引き続き、歌舞伎町タウン・マネージメントを中心に、官民が一体となって、粘り強く取り組んでいきます。</p>

<p><b>【第二次実行計画の方向性（平成23年6月現在の内部評価）に対する外部評価の意見】</b></p>	<p><b>内部評価と外部評価を踏まえた区長の総合判断</b></p>
<p>今後も関係行政機関、地元住民、事業者が連携して推進する必要があることから、さらなる手法の工夫が求められる。手段改善が相当ではないか。</p> <p>歌舞伎町地区の安全や環境美化、文化発信、賑わい等、同地区のまちづくりの成果を客観的な数値で示す具体的な事業指標を検討すべきである。</p>	<p>歌舞伎町のまちづくりは、地元商店街振興組合、町会、事業者、関係行政機関、区により構成される歌舞伎町タウン・マネージメントが主体となり取り組んでいます。歌舞伎町タウン・マネージメントには今年度新たに1団体が加入し、現在28団体で構成されています。また、今年度は延べ100を超える団体が、歌舞伎町タウン・マネージメントの主催・共催するイベントや事業等に参加、協力しています。今後とも、地域の方々が主</p>

	<p>体となってまちづくりを進めている歌舞伎町タウン・マネジメントと行政が協働して、まちづくり行っています。</p> <p>事業指標については、前年度のご指摘を踏まえ、具体的な数値で成果を表すことができる区政モニターアンケートの質問項目「以前と比較してイメージが向上したと思う人の割合」「文化の発信が盛んになったと思う人の割合」「賑わいのあるまちになったと思う人の割合」「安全になったと思う人の割合」を、それぞれ第二次実行計画枝事業の事業指標としました。</p>
--	---

<b>計画事業</b>	<b>84</b>	<b>商店街活性化支援</b>
-------------	-----------	-----------------

<b>外部評価実施結果</b> 【内部評価に対し適当でないとして評価した理由】	<b>内部評価と外部評価を踏まえた</b> <b>区長の総合判断</b>
<p><b>○最終年度に向けた方向性</b></p> <p>新宿区の商店街においても、ライフスタイルの多様化、後継者不足などにより生鮮食料品を中心とした店舗数が減少するなど様々な課題を抱えている。</p> <p>さらに、東日本大震災により区民の防災意識が高まり、地域に密着している商店街の役割や重要性も再認識された。</p> <p>今、まさに商店街の活性化支援は急務であると考え。この機を捉え防災上の視点も加えた改善策を速やかに検討し、実施してほしい。</p>	<p>ご指摘のとおり、新宿区では、平成23年4月に施行した新宿区産業振興基本条例第6条第1項において「商店会は、商店街が産業振興のみならず、地域の安全・安心の推進等地域におけるコミュニティを支える上で多面的で重要な役割を担っていることから、商店街の活性化に努めるものとする。」と規定しています。</p> <p>このことを踏まえ、地域に密着する商店街が地域コミュニティの核としての役割を果たしていけるよう、今後も区は商店会等との連携を強化し、商店街の活性化を進めていきます。</p>

<b>外部評価実施結果</b> 【外部評価の意見】	<b>内部評価と外部評価を踏まえた</b> <b>区長の総合判断</b>
<p><b>【協働の視点による評価】</b></p> <p>地域の生活者が商店街の役割を理解し、町会や自治会活動との連携を深めるなど、自らの生活基盤づくりとして事業に参画することの出来るような仕組みが必要と考える。</p>	<p>協働の取り組みを進めていくためには、まず、情報提供が必要だと考えます。</p> <p>従来、商店街の情報等は、ビズタウンニュース（主に商店会や企業向けに発行。発行部数 10000部）を中心に広報してきました。</p> <p>しかし、商店街が地域社会で果たす役割や様々な取り組み事例を一般区民の皆様にも知っていただくため、「広報しんじゅく」を活用した広報を始めました。平成23年度は「広報しんじゅく」</p>

	<p>6月5日号から10回シリーズの連載で、地域の商店街の活動を紹介しています。</p> <p>今後ともご指摘の視点を踏まえ、一般区民と商店街が協働し、活力ある地域社会が築かれるよう支援していきます。</p>
<p><b>【その他意見】</b></p> <p>商店会の大型店舗や外食産業等のチェーン店に対する加入促進の取組について、区のさらなる支援に期待する。</p>	<p>区では、商店会加入促進につながるよう、新宿区産業振興基本条例第6条第3項において、商店街において小売業等を営む事業者について、商店会に加入することを努力規定として決めました。</p> <p>また、平成23年7月12日には、新宿区商店会連合会とともに新宿区長が、日本チェーンストア協会を訪問し、会員企業店舗の商店会への加入促進の協力を要請したところです。</p> <p>今後も引き続き、商店街の活性化に取り組み、にぎわいあふれるまちづくりを進めていくため、商店会加入促進の働きかけを支援していきます。</p>

<p><b>【第二次実行計画の方向性（平成23年6月現在の内部評価）に対する外部評価の意見】</b></p>	<p><b>内部評価と外部評価を踏まえた区長の総合判断</b></p>
<p>商店街が活性化することは、昨今のデフレ下での雇用創出、地域防災、生活環境面の整備など幅広い課題解決に有効である。</p> <p>商店街が持つ今日的な役割に即した事業内容に進化させてほしい。</p>	<p>ご指摘のとおり、商店街は、生活環境の向上や地域コミュニティの醸成など多面的で重要な役割を担っています。このため、第二次実行計画においては、商店街に対して、特に環境対策及び節電対策に効果がある消費電力の少ないLED電球の商店街路灯への切り替えを支援していきます。</p> <p>また、商店街の活性化に向け、第一次実行計画での商店街空き店舗活用支援について、補助金から制度融資に切り替えるとともに、借主に加え貸主にも対象を拡大し、より空き店舗を減少できるよう計画事業化します。</p> <p>今後も商店街の活性化につながる事業について、引き続き支援していきます。</p>

<p>行政（外部）評価を踏まえた事業</p>	<p>平成24年度予算額</p>
<p><b>にぎわいと魅力あふれる商店街支援</b></p> <p>商店会等が実施する、まちなにぎわいや交流を創出するためのイベント事業や、地域の安全安心など商店街の魅力を高める街路灯の設置等の施設整備事業等への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・活性化事業（施設整備事業等）</li> <li>・イベント事業（1商店街あたり2事業まで）</li> </ul>	<p>130,000千円</p> <p>※第一次実行計画（枝事業）「魅力ある商店街づくり支援」と「商店街にぎわい創出支援」を統合</p>

<p><b>環境に配慮した商店街づくりの推進</b></p> <p>商店会等が実施する、商店街路灯のLED化やソーラー・ハイブリッド型街路灯の設置・切替等への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・対象事業 LED街路灯設置・切替、ソーラー・ハイブリッド型街路灯の設置・切替等</li> </ul>	<p>50,000 千円</p> <p>※ 第一次実行計画（枝事業）「魅力ある商店街づくり支援」から分割</p>
<p><b>中小企業向け制度融資 創業資金(商店街空き店舗借主特例)</b></p> <p>区内の商店街の空き店舗の活用により、商店街活性化を図るため、空き店舗を活用して創業する中小企業者に対し、経営に必要な資金を融資し、その貸付利子と貸付信用保証料の全部を補助</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・創業資金利子補給</li> <li>・貸付信用保証料補助</li> </ul>	<p>5,868 千円</p> <p>※ 第一次実行計画（枝事業）「空き店舗活用支援」を分割</p>
<p><b>中小企業向け制度融資 店舗改装資金(商店街空き店舗貸主特例)</b></p> <p>区内の商店街の空き店舗の活用により、商店街活性化を図るため、空き店舗の貸主に対し、必要な店舗改装資金を融資し、その貸付利子と貸付信用保証料の全部を補助</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・店舗改装資金利子補給</li> <li>・貸付信用保証料補助（上限 40 万円）</li> </ul>	<p>2,649 千円</p> <p>※ 第一次実行計画（枝事業）「空き店舗活用支援」を分割</p>

計画事業	85	平和啓発事業の推進
------	----	-----------

<p><b>【第二次実行計画の方向性（平成23年6月現在の内部評価）に対する外部評価の意見】</b></p>	<p><b>内部評価と外部評価を踏まえた区長の総合判断</b></p>
<p>戦後65年が経過し、戦争の記憶の風化により区民の平和に関する認識が薄くなってきている状況において、本事業の取組は重要であり、新宿区と新宿区民の見識を示す事業として発展継続して行ってほしい。</p>	<p>昭和61年3月15日に世界の恒久平和を希求して平和都市宣言を行い、以来、平和啓発事業を積極的に推進しています。</p> <p>今後ともより多くの区民、特に次代を担う若い人たちに、戦争の悲惨さと平和の大切さを伝えるため、平和展や親と子の平和派遣事業などの既存事業のほか、平和マップを活用したウォーキングを実施するなど、引き続き、平和施策の充実に力を入れていきます。</p> <p>また、平和のポスター展では、児童・生徒たち自身が考えた現在の平和のあり方や、戦争・紛争の防止について表現した作品を募集・展示し、新聞やホームページ等で平和事業を広く周知していきます。</p>

外部評価実施結果 【外部評価の意見】	内部評価と外部評価を踏まえた 区長の総合判断
<p><b>【その他意見】</b></p> <p>文化の違いなどから、地域住民として守らなければならないルールを理解できていない外国人の人もいます。この視点からも、関係各課と連携しながら多文化共生を推進し、お互いが気持ちよく住める社会の実現を目指してほしい。</p> <p>新宿区は多くの外国人が住んでいる。国際都市として在住外国人から新宿の魅力を世界に発信してもらうことは、観光事業などにも役立つ。この視点からも本事業には期待している。</p>	<p>文化や生活習慣の違いにより、ルールやマナーを守らないため地域で問題になるケースもあるが、関係各課、警察、東京都、地域とも一層連携を強化するとともに、外国人コミュニティとも協力しながら地域で共生していく社会の実現を目指します。</p> <p>また、多くの国籍の外国人が住み集う新宿ならではの多様性を、啓発イベントなどを通じて、今後さらに積極的に発信していきます。</p>

【第二次実行計画の方向性（平成23年6月現在の内部評価）に対する外部評価の意見】	内部評価と外部評価を踏まえた 区長の総合判断
<p>本事業は年々改善されている。</p> <p>今後も内部評価にもある通りアウトカムの指標を取り入れることを検討するなど引き続き前進して行ってほしい。</p> <p>今後拡大される事業に大いに期待する。</p>	<p>外国人の区政参画を推進し、区の多文化共生施策をより実効性の高いものにしていくために、「（仮称）新宿多文化共生推進会議」を設置し、その活動状況や成果も指標に取り入れることを検討していきます。</p>

行政（外部）評価を踏まえた事業	平成 24 年度予算額
<p><b>地域と育む外国人参加の促進</b></p> <p>ネットワーク事業の推進</p> <p>しんじゅく多文化共生プラザを拠点とした、地域住民と活動団体によるネットワーク事業を推進。また、ネットワークを基に、シンポジウムやフォーラム等外国人が発言・提案できる場を創出</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・多文化共生連絡会の開催による課題の検討と事業の実施</li> <li>・（仮称）新宿多文化共生推進会議の設置〈新規〉</li> <li>・各種啓発講座実施</li> <li>・ネットワークが主体となった事業の実施</li> <li>・地元町会や商店街との連携による外国人の地域活動へ参加促進</li> <li>・外国人が発言・提案できる場の検討</li> <li>・積極的な後援・共催の実施、活動記録の発信</li> </ul>	6,698 千円



## 2 区政運営編

基本目標	I	好感度一番の区役所の実現
個別目標	1	窓口サービスの利便性の向上

計画事業	89	区政情報提供サービスの充実
------	----	---------------

【第二次実行計画の方向性（平成23年6月現在の内部評価）に対する外部評価の意見】	内部評価と外部評価を踏まえた区長の総合判断
<p>東日本大震災の経験などを踏まえて、災害等緊急時の情報発信方法など区としての情報発信のあり方を検討してほしい。</p>	<p>東日本大震災により災害時の情報発信力の強化が急務と判断し、災害時用ホームページ改修について、今年度補正予算にて対応を図ることとしました。</p> <p>この改修で、大規模災害等発生直後・復旧段階（アクセス集中時）・通常業務移行時、の三段階の災害情報発信ページを準備します。また、外国人にも同時に情報提供できるよう自動翻訳機能を導入します。</p>

行政（外部）評価を踏まえた事業	平成 24 年度予算額
<p><b>ホームページのリニューアル</b></p> <p>コンテンツ管理システム（CMS）を活用して区公式ホームページを管理・運営</p> <p>26年9月の現行CMSの保守終了を機に、より利用者満足度が高く、障害者・高齢者への配慮を徹底したホームページへ見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・CMSの機器賃貸借、保守等</li> <li>・視覚障害者等のための音声読み上げソフト使用料</li> <li>・現行ホームページの検証及びアクセシビリティ対応方針策定委託〈新規〉</li> <li>・外国人のための多言語翻訳ソフト使用料〈拡充〉</li> </ul> <p>25年度 次期ホームページの仕様決定、コンテンツ管理システム決定</p> <p>26年度 新ホームページへの移行・公開</p> <p>27年度 保守管理</p>	<p>9,474 千円</p>

基本目標	I	好感度一番の区役所の実現
個別目標	2	区民参画の推進と効果的・効率的な事業の遂行

計画事業	92	行政評価制度の確立
------	----	-----------

外部評価実施結果 【外部評価の意見】	内部評価と外部評価を踏まえた 区長の総合判断
<p><b>【4つの視点等への意見】</b></p> <p>○総合評価</p> <p>新宿区においては、内部評価制度はすでに定着し、また外部評価についても4年にわたる仕組みの開発と実証段階を経て行政評価ツールとして活用されている。</p> <p>第二次実行計画に向けて行政評価手法のさらなる見直しを行い、より効果的・効率的な評価手法を検討してほしい。</p>	<p>計画事業の行政評価は、シートの様式や記載事項等の改善を重ね、内部・外部評価とも制度として定着し活用されています。</p> <p>23年度は内部評価で記載した「第二次実行計画の方向性を見込み」に対して、外部評価委員会の意見を頂戴し、計画素案に反映しています。</p> <p>24年度からの第二次実行計画では、経常事業評価を新たに実施するため、対象事業が大幅に増える見込みです。このため、外部評価委員会で議論された課題や意見を踏まえ、さらに効果的・効率的な手法を検討していきます。</p>
<p><b>【協働の視点による評価】</b></p> <p>区民による外部からの視点を入れた行政評価手法については高く評価する。</p> <p>多様な視点から評価が行えるように、外部評価委員の選任方法や評価手法の改善など不断の工夫をしてほしい。</p>	<p>外部評価委員会は、「行政評価の客観性及び透明性を高め、区民の行政評価に参画する機会を確保すること」を目的として設置され、この目的を達成するため、3名の学識経験者、6名の公募による区民委員及び6名の各分野の専門性を活かした団体委員により構成されています。今後も多様な視点から評価が実施できるよう外部評価委員の選任をまいります。</p> <p>また、評価結果報告書をわかりやすい様式に改善する等、評価手法の見直しと改善を重ねてきましたが、今後も評価手法に関して検証し、改善を図っていきます。</p>

【第二次実行計画の方向性（平成23年6月現在の内部評価）に対する外部評価の意見】	内部評価と外部評価を踏まえた 区長の総合判断
<p>全庁的に評価制度は定着したが「評価の文化」が定着したとはまだ言えない。</p> <p>第二次実行計画では、新たに実施する「経常事業」及び今回評価対象に加わった「計画事業（区政運営編）」に対する外部評価のあり方について、</p>	<p>第二次実行計画では、経常事業評価について、23年度の試行を踏まえ評価手法等を検証し、24年度から本格実施します。計画事業についても、指標の見直し等評価手法の改善を図ります。このようにして評価の定着を図ってまいります。</p>

平成20年度から実施している「計画事業（まちづくり編）」と同程度の定着化を目指すことが喫緊の課題である。区民サービスの向上と適正な区政運営を目指して引き続き努力してほしい。	
--	--

基本目標	I	好感度一番の区役所の実現
個別目標	3	分権を担える職員の育成と人事制度等の見直し

計画事業	95	人材育成センターの開設による分権時代にふさわしい職員の育成
------	----	-------------------------------

外部評価実施結果 【外部評価の意見】	内部評価と外部評価を踏まえた 区長の総合判断
<p><b>【協働の視点による評価】</b></p> <p>現場主義を身に付けさせるための、区民の参画を取り入れた手法の開発が必要ではないか。</p>	<p>常に区民の目線でサービスの質を高めていくためには、職員は現場主義を身に付けることが欠かせないものと考えています。現時点では、ご意見のような区民参画を取り入れた手法は研究課題と考えていますが、今後とも研修や自己啓発支援などにより、現場・現実から政策を立案していく能力を持った職員の育成に努めていきます。また、「OJT支援ハンドブック」をプロジェクトチーム方式により作成するなど、現場を預かる職員ならではの多様な発想を活かした取組みを継続します。さらに、区民視点で人材育成の効果を測定するために、窓口対応における区民満足度を成果指標として取り入れていきます。</p>

【第二次実行計画の方向性（平成23年6月現在の内部評価）に対する外部評価の意見】	内部評価と外部評価を踏まえた 区長の総合判断
<p>分権化時代に向けて、独自の企画立案に係る提案力や法務能力を備えた人材の養成拡大は必要である。</p> <p>また、現場を大切にする職場風土から分権化時代への対応は拓ける。現場課題の解決を通じて、能力を開発するとともにセンター自体もノウハウを蓄積して行ってほしい。</p>	<p>分権化時代においては、現場・現実からの政策形成能力の向上は必須です。このため、区では平成21年度から民間人材開発コンサルタントを「人材育成アドバイザー」として迎え、職員の強みを引き出すキャリアデザイン研修などを実施しています。また、23年度から実務経験豊富な区管理職OBを「専任講師」として迎え、演習方式により政策形成能力向上を目指す「政策法務じんざい塾」などの職員の実践力向上の指導に当たっています。専任講師には、今後「新宿区人材育成基本方針」の改訂にも関わってもらう予定です。</p> <p>このような取組みを通じて、職員の能力開発を進めるとともに、人材育成センター自体も職員育成のノウハウを蓄積していきます。</p>

行政（外部）評価を踏まえた事業	平成 24 年度予算額
<p><b>区民の視点に立ち自治の実現に努める職員の育成</b></p> <p>区研修及び自己啓発支援</p> <p>実務を遂行するうえで欠かせない知識の習得を通じ、基礎的能力を向上させるとともに、区民起点で考え、区民と協働し、職場や仕事を改善する職員を育成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 区研修（職場外研修）の実施</li> <li>・ 自己啓発支援の実施</li> </ul> <p>自己啓発講座受講助成 50 件、自主研究グループ活動助成 8 件 等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「(仮称) OJT 支援ブック（リーダー編）」作成〈新規〉</li> <li>・ 「新宿区職員マナーブック」改訂版作成〈新規〉</li> </ul>	20,911 千円

<b>計画事業</b>	<b>96</b>	<b>新宿自治創造研究所の設置による政策形成能力の向上</b>
-------------	-----------	---------------------------------

外部評価実施結果 【外部評価の意見】	内部評価と外部評価を踏まえた 区長の総合判断
<p><b>【4つの視点等への意見】</b></p> <p>○総合評価</p> <p>現在の事業内容については評価できる。</p> <p>基礎的研究を積み重ねる一方で、区民目線で政策形成に役立っていることがわかるような、単年度で成果の見える研究（カレントトピックス）を積み上げることで組織としての評価が高まる。</p> <p>このような視点から第一次実行計画の取りまとめをしてほしい。</p>	<p>平成20年度の発足当初から年度末に研究成果を報告書としてまとめています。なお、22年度からは、文字中心の研究報告書から図表を多く取り入れた見やすいレポートとしてまとめています。</p> <p>また、研究成果を区役所内外に向けて報告する機会を持ち、区民や区職員等と意見交換し、区の政策形成能力の向上のために寄与しています。</p>

【第二次実行計画の方向性（平成23年6月現在の内部評価）に対する外部評価の意見】	内部評価と外部評価を踏まえた 区長の総合判断
<p>いわゆる「庁内シンクタンク」は、他自治体では廃止された例もあり、財政事情に左右されがちであるが、職員の政策議論のプラットフォームとなるよう、継続して行ってほしい。</p>	<p>第二次実行計画においても、引き続き自治創造研究所を運営し、職員向け講演会、研修会を実施するなど職員の政策形成能力の向上を図っていきます。</p>

基本目標	Ⅱ	公共サービスのあり方の見直し
個別目標	1	公共サービスの提供体制の見直し

計画事業	99	児童館における指定管理者制度の活用
------	----	-------------------

外部評価実施結果 【外部評価の意見】	内部評価と外部評価を踏まえた 区長の総合判断
<b>【その他意見】</b> 指定管理者制度を児童館に導入したことによる、柔軟で効率的なサービスや民間のアイデアを生かした運営を期待する。	土曜・日曜に、父親が参加できる幼児サークルを開催したり、中高生を対象とした行事を展開する等、民間のアイデアを生かした行事を取り入れて運営していきます。

【第二次実行計画の方向性（平成23年6月現在の内部評価）に対する外部評価の意見】	内部評価と外部評価を踏まえた 区長の総合判断
指定管理者である、民間企業への労働環境モニタリングは、職員の労働環境の適正化を図ることでサービスの質の向上につながるため、効率的であることは理解できるが、利用者である子どもに対して、どのようなサービスの向上が図られているかを明らかにしていくことが必要である。	利用者アンケートや、保護者や地域代表からなる利用者懇談会、ご意見箱等様々な手法で利用者の要望を把握しています。事業者が要望の主旨を踏まえた、子どもを第一に考える視点に立った事業運営を行うよう、助言・指導していきます。

計画事業	100	シニア活動館における指定管理者制度の活用
------	-----	----------------------

【第二次実行計画の方向性（平成23年6月現在の内部評価）に対する外部評価の意見】	内部評価と外部評価を踏まえた 区長の総合判断
利用者側の視点で多様なサービス提供がされ、一層の活性化が期待できる。 ただし、現状では、シニア世代の参加を促進する具体的な方策が見えない。区民レベルの感覚で理解できるような手順と方法を構築し、実践することが重要である。 シニア世代の参加を促進されるような魅力ある事業展開を期待する。	シニア活動館への機能転換に併せ指定管理者制度を導入することにより、民間の柔軟な発想を活用しながら魅力ある事業を展開し、シニア世代の参加を促進します。

計画事業	101	地域交流館における指定管理者制度の活用
------	-----	---------------------

【第二次実行計画の方向性（平成23年6月現在の内部評価）に対する外部評価の意見】	内部評価と外部評価を踏まえた区長の総合判断
今まで指定管理者制度を導入した地域交流館は、サービスの向上が図られている。第二次実行計画期間内に設置する地域交流館についても、指定管理者制度を導入し、運営の効率化を図るとともに、サービスが向上されることを期待する。	第二次実行計画期間内で整備する8館の地域交流館についても、指定管理者制度を導入し、運営の効率化を図るとともにサービスの向上に努めます。

計画事業	104	児童館・ことぶき館用務業務の見直し
------	-----	-------------------

【第二次実行計画の方向性（平成23年6月現在の内部評価）に対する外部評価の意見】	内部評価と外部評価を踏まえた区長の総合判断
業務の効率化と経費の削減を図るとともに、区民サービスが向上することを期待する。	第二次実行計画においても、引き続き、業務の効率化と経費の削減を図るとともに、区民サービス向上を図ります。

計画事業	105	保育園用務業務の見直し
------	-----	-------------

【第二次実行計画の方向性（平成23年6月現在の内部評価）に対する外部評価の意見】	内部評価と外部評価を踏まえた区長の総合判断
業務の効率化と経費の削減を図るとともに、区民サービスが向上することを期待する。	第二次実行計画においても、引き続き、業務の委託化と経費の削減を図るとともに、区民サービス向上を図ります。

計画事業	106	学校給食調理業務の民間委託
------	-----	---------------

【第二次実行計画の方向性（平成23年6月現在の内部評価）に対する外部評価の意見】	内部評価と外部評価を踏まえた区長の総合判断
多様な給食のメニューの導入や質の向上が図られることを期待する。	多様な給食のメニューを導入することにより、日本や世界の食文化についての理解を深めるとともに、子どもたちが食べやすいように切り方や調理法を工夫したり、バイキング給食など多様化給食にも取り組むなど給食の質の向上を図り、食育につなげていきます。

基本目標	Ⅱ	公共サービスのあり方の見直し
個別目標	2	施設のあり方の見直し

計画事業	107	施設の機能転換
------	-----	---------

【第二次実行計画の方向性（平成23年6月現在の内部評価）に対する外部評価の意見】	内部評価と外部評価を踏まえた区長の総合判断
区民のニーズに対応し、サービスの向上を図りつつ、業務の効率化や経費削減が図られることを期待する。	ことぶき館をシニア活動館や地域交流館に機能転換を図ることで、利用者の拡大や区民が幅広い活動を行えるようサービスの向上を図り、効率的運営に努めます。

計画事業	116	戸塚小売市場廃止後の活用
------	-----	--------------

外部評価実施結果 【外部評価の意見】	内部評価と外部評価を踏まえた区長の総合判断
【その他意見】 移転後日が浅いこともあり、広く区民に知られていない。「西早稲田リサイクル活動センター」の看板を目立つところに設置するなど、周知に力を入れてほしい。	早稲田通り沿いに施設案内板を設置いたしました。リサイクルの活動拠点として、講座の実施や不用品再利用事業を充実させ、施設利用者の増加を図っていきます。

計画事業	121	リサイクル活動センターの機能充実
------	-----	------------------

外部評価実施結果 【外部評価の意見】	内部評価と外部評価を踏まえた区長の総合判断
【協働の視点による評価】 住民等との協働が良く機能して、成果を挙げている。 整備された施設が区民に周知され、十分に活用されてリサイクルの活動機能が拡充できるよう、今後さらに利用関連団体と協力して工夫してほしい。	引き続き、区民との協働により、施設整備を行っていきます。 また、利用関連団体と協力して、リサイクルの活動拠点として整備していきます。



<p>【第二次実行計画の方向性（平成23年6月現在の内部評価）に対する外部評価の意見】</p>	<p>内部評価と外部評価を踏まえた区長の総合判断</p>
<p>新しいリサイクル活動センター建設完了後の運営に当たっては、利用者のニーズを踏まえ、住民等関係者の参画・協力を得て、さらに効果的に行ってほしい。</p>	<p>ごみ減量やリサイクルの推進を図る施設として、施設機能について、利用関連団体と十分な検討を行っていきます。</p>

<p>計画事業</p>	<p>129</p>	<p>中長期修繕計画に基づく施設の維持保全</p>
-------------	------------	---------------------------

<p>【第二次実行計画の方向性（平成23年6月現在の内部評価）に対する外部評価の意見】</p>	<p>内部評価と外部評価を踏まえた区長の総合判断</p>
<p>区民のニーズを十分に踏まえ、計画的な予防保全工事をタイムリーに実施してほしい。 また、必要な耐震性の増強にも着実に取り組んでほしい。</p>	<p>継続的な区民サービスを提供できるよう、予防保全の考え方に立って計画的に施設の修繕を行います。また、緊急性を要するものについては前倒しで行っています。 施設のあり方を検討している施設を除き、耐震補強工事は平成19年度に終了していますが、今後も必要な工事には着実に取り組んでいきます。</p>